

令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会

会期日程表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委 員 会
1	6月7日	月	開会・提案理由説明	
2	6月8日	火	休会（発言通告締切 午後5時まで）	
3	6月9日	水	休 会	
4	6月10日	木		
5	6月11日	金		
6	6月12日	（土）		
7	6月13日	（日）		
8	6月14日	月	質疑・一般質問	
9	6月15日	火		
10	6月16日	水	休 会	
11	6月17日	木	質疑・一般質問・委員会付託	
12	6月18日	金	休 会	建設経済
13	6月19日	（土）		
14	6月20日	（日）		
15	6月21日	月		市民福祉
16	6月22日	火		総務文教
17	6月23日	水		
18	6月24日	木		議会運営
19	6月25日	金		委員長報告・討論・採決・閉会

# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会

## 目 次

第1号（6月7日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	3
3. 出席議員	3
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	5
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 表彰状の伝達	6
9. 日程第4 市長の説明	8
10. 日程第5 議案第34号～議案第42号 報告第7号～報告第11号	14
11. 提案理由の説明	14
(1) 議案第34号（中尾市民部長）	14
(2) 議案第35号（中尾市民部長）	14
(3) 議案第36号（佐藤福祉部長）	15
(4) 議案第37号（佐藤福祉部長）	15
(5) 議案第38号（渡邊教育部長）	16
(6) 議案第39号（大林総務部長）	16
(7) 議案第40号（阿蘇品水道局長）	19
(8) 議案第41号（古江建設部長）	20
(9) 議案第42号（中尾市民部長）	20
(10) 報告第7号（石井経済部長）	20
(11) 報告第8号（大林総務部長）	21
(12) 報告第9号（大林総務部長）	21
(13) 報告第10号（高山市民医療センター事務次長）	21
(14) 報告第11号（松尾建設部次長）	22
12. 散 会	22

## 第2号（6月14日）

1. 議事日程	25
2. 本日の会議に付した事件	26
3. 出席議員	26
4. 説明のため出席した者	27
5. 事務局職員出席者	28
6. 日程第1 質疑・一般質問	29
(1) 関口和良議員一般質問	29
○中尾市民部長答弁	29
(2) 関口和良議員一般質問	30
○村上首席教育審議員答弁	30
(3) 関口和良議員一般質問	31
○中尾市民部長答弁	31
(4) 関口和良議員一般質問	32
○石井経済部長答弁	32
(5) 関口和良議員一般質問	33
○石井経済部長答弁	33
(6) 関口和良議員一般質問	34
(7) 永田壮拓議員一般質問	34
○大林総務部長答弁	35
(8) 永田壮拓議員一般質問	36
○大林総務部長答弁	37
(9) 永田壮拓議員一般質問	37
○石井経済部長答弁	38
(10) 永田壮拓議員一般質問	39
○石井経済部長答弁	40
(11) 永田壮拓議員一般質問	40
○石井経済部長答弁	41
(12) 永田壮拓議員一般質問	41
○渡邊教育部長答弁	43
(13) 永田壮拓議員一般質問	43
(14) 立山大二郎議員一般質問	44
○大林総務部長答弁	47
(15) 立山大二郎議員一般質問	47
○大林総務部長答弁	49

(16) 立山大二郎議員一般質問 .....	50
○大林総務部長答弁 .....	51
(17) 立山大二郎議員一般質問 .....	52
○村上首席教育審議員答弁 .....	53
(18) 立山大二郎議員一般質問 .....	54
○村上首席教育審議員答弁 .....	55
(19) 立山大二郎議員一般質問 .....	55
○中尾市民部長答弁 .....	58
(20) 立山大二郎議員一般質問 .....	59
○早田市長答弁 .....	60
(21) 立山大二郎議員一般質問 .....	60
(22) 松見真一議員質疑 .....	60
○早田市長答弁 .....	61
(23) 松見真一議員質疑 .....	61
○渡邊教育部長答弁 .....	62
(24) 松見真一議員一般質問 .....	62
○池田経済部首席審議員答弁 .....	63
(25) 松見真一議員一般質問 .....	64
○大林総務部長答弁 .....	65
(26) 松見真一議員一般質問 .....	66
(27) 芋生よしや議員一般質問 .....	66
○早田市長答弁 .....	67
(28) 芋生よしや議員一般質問 .....	68
○早田市長答弁 .....	68
(29) 芋生よしや議員一般質問 .....	69
○早田市長答弁 .....	72
(30) 芋生よしや議員一般質問 .....	73
○早田市長答弁 .....	73
(31) 芋生よしや議員一般質問 .....	74
○大林総務部長答弁 .....	74
(32) 芋生よしや議員一般質問 .....	75
○大林総務部長答弁 .....	75
(33) 芋生よしや議員一般質問 .....	76
○村上首席教育審議員答弁 .....	77

(34) 芋生よしや議員一般質問	77
○村上首席教育審議員答弁	78
(35) 芋生よしや議員一般質問	79
○村上首席教育審議員答弁	80
(36) 芋生よしや議員一般質問	80
(37) 北原昭三議員一般質問	80
○佐藤福祉部長答弁	81
(38) 北原昭三議員一般質問	81
○早田市長答弁	82
(39) 北原昭三議員一般質問	83
○大林総務部長答弁	83
(40) 北原昭三議員一般質問	83
○大林総務部長答弁	84
(41) 北原昭三議員一般質問	84
○大林総務部長答弁	85
(42) 北原昭三議員一般質問	85
○大林総務部長答弁	86
(43) 北原昭三議員一般質問	86
○佐藤福祉部長答弁	87
(44) 北原昭三議員一般質問	87
○佐藤福祉部長答弁	88
(45) 北原昭三議員一般質問	88
○渡邊教育部長答弁	89
(46) 北原昭三議員一般質問	89
○渡邊教育部長答弁	90
(47) 北原昭三議員一般質問	90
(48) 豊田新二郎議員一般質問	90
○早田市長答弁	92
(49) 豊田新二郎議員一般質問	92
○渡邊教育部長答弁	94
(50) 豊田新二郎議員一般質問	95
7. 散 会	96

1. 議事日程	99
2. 本日の会議に付した事件	100
3. 出席議員	100
4. 説明のため出席した者	101
5. 事務局職員出席者	102
6. 日程第1 質疑・一般質問	103
(1) 勢田昭一議員一般質問	103
○大林総務部長答弁	104
(2) 勢田昭一議員一般質問	104
○大林総務部長答弁	105
(3) 勢田昭一議員一般質問	105
○大林総務部長答弁	106
(4) 勢田昭一議員一般質問	106
○中尾市民部長答弁	107
(5) 勢田昭一議員一般質問	107
○中尾市民部長答弁	108
(6) 勢田昭一議員一般質問	108
○石井経済部長答弁	109
(7) 勢田昭一議員一般質問	109
○石井経済部長答弁	110
(8) 勢田昭一議員一般質問	110
○渡邊教育部長答弁	111
(9) 勢田昭一議員一般質問	112
○渡邊教育部長答弁	112
○石井経済部長答弁	113
(10) 勢田昭一議員一般質問	114
○早田市長答弁	114
(11) 勢田昭一議員一般質問	114
(12) 古川和博議員一般質問	115
○石井経済部長答弁	116
(13) 古川和博議員一般質問	117
○石井経済部長答弁	118
(14) 古川和博議員一般質問	119
○石井経済部長答弁	119

(15) 古川和博議員一般質問	120
○石井経済部長答弁	120
(16) 古川和博議員一般質問	121
○渡邊教育部長答弁	122
(17) 古川和博議員一般質問	123
(18) 山下誠治議員一般質問	123
○中尾市民部長答弁	124
(19) 山下誠治議員一般質問	125
○早田市長答弁	125
(20) 山下誠治議員一般質問	126
○渡邊教育部長答弁	127
(21) 山下誠治議員一般質問	128
(22) 有働辰喜議員一般質問	128
○森田監査委員事務局長答弁	130
(23) 有働辰喜議員一般質問	131
○渡邊教育部長答弁	133
(24) 有働辰喜議員一般質問	133
○渡邊教育部長答弁	135
(25) 有働辰喜議員一般質問	136
○渡邊教育部長答弁	137
(26) 有働辰喜議員一般質問	137
○渡邊教育部長答弁	138
(27) 有働辰喜議員一般質問	139
○渡邊教育部長答弁	140
(28) 有働辰喜議員一般質問	142
(29) 富丸洋一郎議員一般質問	144
○早田市長答弁	145
(30) 富丸洋一郎議員一般質問	146
○早田市長答弁	147
(31) 富丸洋一郎議員一般質問	148
(32) 金光一誠議員一般質問	149
○中尾市民部長答弁	150
(33) 金光一誠議員一般質問	151
○中尾市民部長答弁	151

(34) 金光一誠議員一般質問	152
○中尾市民部長答弁	152
(35) 金光一誠議員一般質問	153
○大林総務部長答弁	154
(36) 金光一誠議員一般質問	155
(37) 原芳郎議員一般質問	155
○大林総務部長答弁	156
(38) 原芳郎議員一般質問	156
○大林総務部長答弁	157
(39) 原芳郎議員一般質問	158
○渡邊教育部長答弁	158
(40) 原芳郎議員一般質問	159
○早田市長答弁	159
(41) 原芳郎議員一般質問	160
7. 散会	160

#### 第4号（6月17日）

1. 議事日程	163
2. 本日の会議に付した事件	163
3. 出席議員	163
4. 説明のため出席した者	164
5. 事務局職員出席者	165
6. 日程第1 質疑・一般質問	166
(1) 高橋龍一議員一般質問	166
○大林総務部長答弁	167
(2) 高橋龍一議員一般質問	169
○大林総務部長答弁	169
(3) 高橋龍一議員一般質問	171
○早田市長答弁	173
(4) 高橋龍一議員一般質問	174
(5) 深牧大助議員質疑	174
○渡邊教育部長答弁	175
(6) 深牧大助議員質疑	175
(7) 永田紘二議員一般質問	176



○佐藤福祉部長答弁	176
(8) 永田紘二議員一般質問	177
○佐藤福祉部長答弁	177
(9) 永田紘二議員一般質問	178
○大林総務部長答弁	179
○中尾市民部長答弁	180
○佐藤福祉部長答弁	181
○石井経済部長答弁	182
○古江建設部長答弁	182
○渡邊教育部長答弁	183
○中原消防本部消防長答弁	183
7. 日程第2 委員会付託	184
8. 散会	185

#### 第5号(6月25日)

1. 議事日程	189
2. 本日の会議に付した事件	189
3. 出席議員	189
4. 説明のため出席した者	190
5. 事務局職員出席者	191
6. 日程第1 議案第34号～議案第42号	
陳情第1号	192
7. 各常任委員長の報告	192
(1) 建設経済常任委員長報告	192
(2) 市民福祉常任委員長報告	193
(3) 総務文教常任委員長報告	193
8. 質疑	194
9. 討論	194
(1) 永田壮拓議員討論	194
(2) 芋生よしや議員討論	196
10. 採決	198
11. 日程第2 意見書案第1号	199
12. 提案理由の説明	199
13. 質疑	200

14. 討 論	.....	200
15. 採 決	.....	200
16. 閉 会	.....	200

6月7日(月曜日)

# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第1号）

令和3年6月7日（月曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 表彰状の伝達
- 第4 市長の説明
- 第5 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて  
（山鹿市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
（山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 議案第36号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 山鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計予算補正予算（第1号）
- 議案第40号 令和3年度山鹿市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 令和3年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 固定資産評価員の選任について
- 報告第7号 専決処分の報告について
- 報告第8号 令和2年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越しの報告について
- 報告第9号 令和2年度山鹿市一般会計事故繰越しの報告について
- 報告第10号 令和2年度山鹿市病院事業会計予算繰越しの報告について
- 報告第11号 令和2年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しの報告について

————— ○ —————  
**本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

————— ○ —————  
**出席議員（20名）**

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	拓
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎

5番	隈部賢治
6番	高橋龍一
7番	豊田新二郎
8番	山下誠治
9番	古川和博
10番	金光一誠
11番	松見真一
12番	立山大二朗
13番	小川榮二
14番	芋生よしや
15番	勢田昭一
16番	有働辰喜
17番	服部香代
18番	富丸洋一郎
19番	北原昭三
20番	永田紘二



説明のため出席した者

市	長	早田順一								
副市	長	阿蘇品貴司								
教	育	堀田浩一郎								
総	務	大	林	秀樹						
市	民	部	長	中	尾	雄二				
福	祉	部	長	佐	藤	アキ				
経	済	部	長	石	井	耕一郎				
経	済	部	首席審議員	池	田	淳志				
建	設	部	長	古	江	光	拓			
教	育	部	長	渡	邊	義	明			
消	防	本	部	消	防	長	中	原	茂	昭
総	務	部	次	長	木	村	隆	男		
市	民	部	次	長	白	石	浩	二		
福	祉	部	次	長	山	崎	寿	雄		
建	設	部	次	長	松	尾	正	都		
水	道	局	長	阿	蘇	品	健			

教 育 部 次 長	園 田 正 尚
市民医療センター事務部長	高 山 英 雄
財 務 課 長	迎 田 祐 樹
税 務 課 長	新 堀 竜一郎
長 寿 支 援 課 長	林 弘 子

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	小 山 天
局長補佐兼議事係長	中 村 武 志
書 記	木 村 隆 寛

午前10時00分 開会

○

○服部香代 議長

ただいまから令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会を開会いたします。

○

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○服部香代 議長

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、高橋龍一議員、限部賢治議員を指名いたします。

○

#### 日程第2 会期の決定

○服部香代 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月25日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

○

#### 日程第3 表彰状の伝達

日程第3、表彰状の伝達を行います。

このたび、全国市議会議長会会長より、議員在職30年以上の特別表彰を寺崎勇児前議員が、正副議長在職4年以上の表彰を永田健前議長、藤原豊前副議長が受賞されました。よって、本日、その表彰状の伝達を行います。

受賞者の皆様は、演壇の前へお進みください。

[表彰状伝達]

○服部香代 議長

表彰状

山鹿市

寺崎 勇 児 殿

あなたは市議会議員として三十年の  
長きにわたって市政の発展に尽くされ  
その功績は特に著しいものがあります  
ので第九十七回定期総会にあたり本会  
表彰規程によって特別表彰をいたし  
ます

令和三年五月二十六日

全国市議会議長会

会長 清水 富 雄

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

表彰状

山鹿市

永田 健 殿

あなたは市議会議長として四年市政  
の振興に努められその功績は著しいも  
のがありますので第九十七回定期総会  
にあたり本会表彰規程によって表彰  
いたします

令和三年五月二十六日

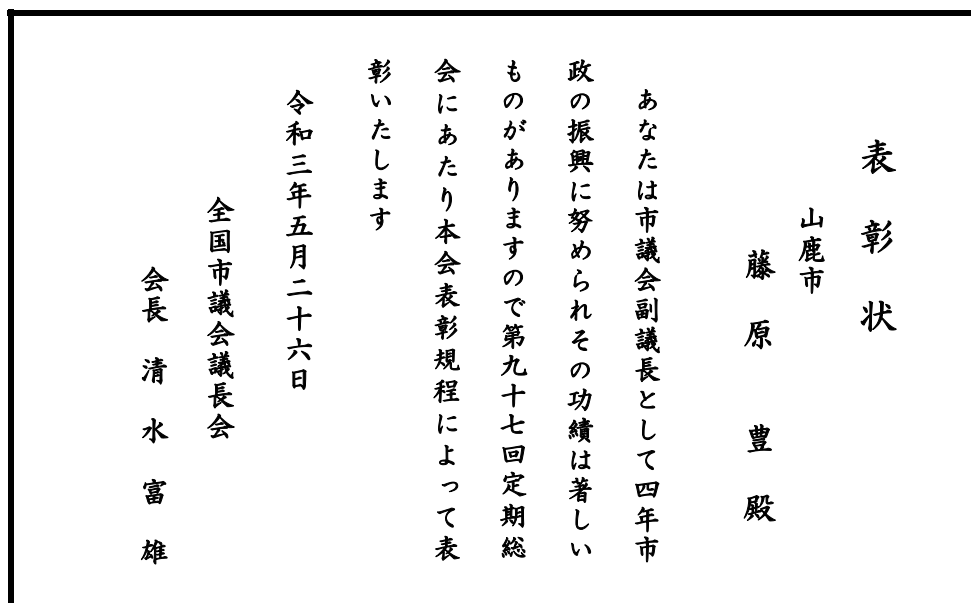
全国市議会議長会

会長 清水 富 雄

(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]





(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○服部香代 議長

受賞者の皆様には、まことにおめでとうございます。

これをもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○

日程第4 市長の説明

○服部香代 議長

日程第4、この際、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

本定例会において、令和3年度補正予算案を初め、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営に関する私の所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、日本経済は、政府が5月に発表した月例経済報告において、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとの見方が示されております。

また、地域経済に目を向けますと、熊本県の4月の有効求人倍率が全国平均の1.09倍を上回る1.29倍となるなど、県内の雇用環境も少しずつ改善してきているところであります。

こうした中、国は、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組み、また新型コロナウイルスの感染対策にも万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。その上で、新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげるとしております。

しかし、新型コロナウイルスにつきましても、感染が世界中に蔓延する中、我が国においても感染拡大に歯止めがかからず、去る4月25日から4都道府県を対象に3回目の緊急事態宣言が発令され、5月23日までに10都道府県に拡大されました。政策的に人の流れや経済活動をさらに抑制するため、経済サイクルにブレーキがかかり、景気は一段と冷え込んでいます。一方、変異株の影響で感染者数のみならず、重症化する感染者がふえることで医療体制が逼迫し、十分な医療サービスが受けられず、自宅等で亡くられる方が出るなど、我々がかつて経験したことのない医療危機に直面しています。

そのような中、日夜感染のリスクと闘いながら、献身的に医療活動やワクチン接種業務に従事しておられる多くの医療関係者の方々、さらには我々が日常生活を営む上で、必要不可欠な業務を担っておられるエッセンシャルワーカーの方々に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、民間企業をはじめ、多くの皆様から、フェイスシールドやマスク、消毒液などの無償提供をはじめ、多額の寄附金もいただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げます。

それでは、令和3年度における市政運営の基本的な方針について申し上げます。

平成28年3月に策定した第2次山鹿市総合計画の前期基本計画では、平成28年度からの5年間の推進期間とし、産業、教育・子育て、医療・福祉・防災の各分野で、市民の誰もが、地域、職場、家庭において活躍できる協働のまちづくりに取り組んできました。

前期基本計画が令和2年度をもって終了したことを受けて進めてまいりました、令和3年度から令和7年度までを推進期間とする後期基本計画の策定作業は、現在、仕上げの段階を迎えております。この後期基本計画は、前期基本計画の検証結果を踏まえつつ、私が目指す本市の将来ビジョンである「山鹿創生」の実現に向け、重点的に取り組む施策の方向性を明らかにしたものとなります。

「山鹿創生」とは、長い歴史に培われた伝統・文化、市民の気質等を礎に、活力あふれる「ふるさと山鹿」を築くとともに、市民の夢と希望を形にすることです。

後期基本計画では、「山鹿創生」の実現に向けた取り組みを5つの先導施策（リーディングプロジェクト）に位置づけており、今後、私我先頭に立って、これらの施策を強力に推進してまいります。

続きまして、令和3年度の予算編成方針について申し上げます。

令和3年度の本市の財政見通しは、歳入面において、生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な税収減、市民税においては前年度比8.2%減、固定資産税においては前年度比4.5%減が見込まれることから、一般財源の確保がより一層厳しくなる見込みです。

一方、歳出面では、社会保障制度の充実により社会保障費が高止まりし、合併後の社会資本整備に充てた地方債の償還や、老朽化が進む社会インフラ及び公共施設の維持・更新費用が増加するなど、大変厳しい状況にあります。

しかし、そのような中であっても、限られた経営資源の選択と集中並びに事業執行の徹底した効率化を図りつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたワクチン接種の円滑な実施、感染症の影響により疲弊した地域経済の回復、そして令和2年7月豪雨災害からの復興及び防災・減災対策の強化を最優先事項として取り組んでまいります。

また、第2次山鹿市総合計画の5つの基本目標達成に向けた取り組みと、山鹿市総合戦略に掲げる地方創生に向けた施策を着実に推進することで、人口減少や過疎化といった構造的課題の解消と、市民の満足度の最大化を目指してまいります。

こうした方針のもとに編成しました政策的な経費を含めた肉づけ後の一般会計予算総額は284億4838万8000円であり、これに7特別会計と3企業会計を合わせますと、純計では479億9612万8000円となっております。

それでは、ただ今申し上げました予算編成方針に基づき、5つの基本目標ごとに、令和3年度に重点的に取り組む施策の概要について申し上げます。

まず1つ目の基本目標は、健やかで安心して暮らせる地域の実現であります。

市民の誰もが健やかな心と体を保ちつつ、安心して暮らせる環境のもとで、健康寿命の延伸ができるよう支援してまいります。特に、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策については、最優先事項として取り組みます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、16歳以上の全市民を対象にワクチン接種を実施します。地元医師会などと連携して、医療機関で行う個別接種と、公共施設等で行う集団接種の2本立てで実施し、安全かつ確実な接種体制のもと、迅速な接種を進めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、対面接客での販売、サービス提供を行う事業者を対象に、感染防止機器等の購入費の一部を支援します。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出・移動自粛等により、長期間にわたって大きな影響を受けている観光関連事業者の事業継続・維持を図るため、支援金を給付します。

次に、2つ目の基本目標、住みやすく子育てしやすい環境の充実であります。

少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、住居・交通などの生活環境の充実を図り、住みやすく子育てしやすい、質の高い環境づくりに市民と協働で取り組みます。

また、市民生活を支える公共施設の長寿命化を推進するとともに、国土強靱化を踏まえた、災害に強い安全安心なまちづくりを進めます。

子供の健やかな成長を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、18歳までの子供医療費助成を引き続き実施します。また、1歳までを対象とする育児用品購入費助成については、月当たりの助成額を増額するとともに、これまでのオムツに加え、乳児用ミルクを対象品目に追加し、子育て世帯への支援を拡充します。

人口減少に歯止めをかけるため、旧来民郵便局に設置した山鹿暮らしサポート局を拠点に、移住等に関する相談支援体制を充実させ、専用ホームページによる情報発信の強化、空き家バンクへの物件登録の促進など、民間事業者と連携した受入態勢の構築と、定住に向けた環境整備を推進してまいります。

道路や橋梁は、市民生活の基盤となる社会資本であり、良好な状態で次の世代につないでいくため、引き続き計画的な維持・更新を行うとともに、山鹿市国土強靱化地域計画に基づき、迅速に復旧できる災害に強い道路や橋梁の整備を進めてまいります。

続いて、3つ目の基本目標、やまがを元気にする人材の育成であります。

次の時代を担う子供たちが、これからの社会において必要となる生きる力を身につけるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てられるよう、教育・保育の環境整備に努めてまいります。

また、本市の基幹産業である農林業の活性化のため、収益性の高い農林業の実現を目指し、将来にわたり地域の農林業を支える担い手の育成に力を入れてまいります。

小中学生が、山鹿の歴史や偉人等について学べる機会や、市立博物館、方保田東原遺跡、県立装飾古墳館、近隣自治体の文化遺産をバスで巡り学ぶ機会を設けることで、郷土を愛し、誇りに思う人材を育成してまいります。

中・高生を対象に、各分野で活躍されている本市に関係の深い方々を講師に招いて、山鹿創生塾を開き、ホンモノに触れる学びの場を数多く提供しながら、みずから考え、確かな夢と希望を持った、将来の山鹿を担う人材を育てていきます。今年

度は、中学生を中心に、「文化・歴史に学ぶ」をテーマに開催します。

農林業従事者の高齢化や後継者の減少により、将来の担い手が不足している中、本市においては新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規就農者や親元就農を希望する若者の相談がふえています。そのため、農業に関心がある若者に対し、関係機関と連携して、農地のあっせん・農業研修・技術経営指導等を行うことで、新規就農者として確保・育成し、定着を図ってまいります。

次は、4つ目の基本目標、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出についてであります。

基幹産業である農林業の活性化を図るべく、収益性の高い農林業の実現に向け、農地集積・集約化や基盤整備などの施策を積極的に推進してまいります。また、農林産物のブランド化や販路拡大等を推進するとともに、市内観光施設と中心市街地とのアクセスを強化するなど、観光客等の市内循環を図ってまいります。

農業者の所得向上を図り、地域農業を活性化するため、農業関係団体や農業者が行う農産物のブランド化及び販路拡大、消費宣伝活動などの取り組みを支援します。具体的には、山鹿市宮古島交流推進協議会による本市農産物の沖縄県宮古島市への販路開拓、J A普通作部会による特A米獲得のための試験圃の設置、各物産館による消費宣伝活動の取り組みなどを積極的に支援します。

また、近隣自治体と連携し、新たな農業の魅力を引き出す商品開発の検討を行い、地域活性化及び本市の知名度の向上につなげてまいります。

これまでに磨き上げてきた地域資源や人材・人脈を活用し、行政や地元事業者など多様な関係者が一体となった観光で稼ぐ仕組みを構築することで、観光地としてのにぎわいを創出してまいります。

歴史的・文化的な価値を有する豊前街道に点在する空き家、空き店舗等を利用することにより、新たなにぎわい、集客の場を生み出すとともに、まちなみの再生を図ってまいります。

最後に、5つ目の基本目標、戦略的な行政経営と質の高い行政サービスの提供であります。

市民の皆様のニーズやご意見を的確に把握し、常に質の高い行政サービスを提供していくために、事務の効率化・省力化を進めながら、最小の経費で最大の効果を発揮できる行政経営環境の整備に取り組みます。

今や最新のICTを活用した事務処理が不可欠となっています。そこで、職員が行う定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットが代替して自動化するRPAや、人工知能を用いて紙帳票を読み取りデータ化するAI-OCRを導入するなど、業務の自動化・省力化を進めます。来年度までを実証実験期間とし、効果検証

を行ってまいります。

これまで、市民の皆様が税等の口座振替を申し込まれる際は、希望する金融機関に口座振替依頼書を提出する必要がありました。

そこで、キャッシュカードの読み取りシステムを新たに導入し、市役所窓口において、金融機関の手続がオンラインで完了する仕組みにして、市民の利便性の向上を図ります。

以上の重要施策のほかに、次の重要事業にも取り組んでまいります。

認知症高齢者や単身高齢者等の増加を踏まえ、判断能力が低下した場合においても、市民の権利や財産が守られる成年後見制度の適切な利活用を促進するとともに、関係機関等による権利擁護支援のネットワークを構築します。

防災拠点となる消防署庁舎の耐震化に向けて、老朽化が進んでいる鹿北分署と東分署の整備を進めます。これにより、鹿北地域、菊鹿地域、鹿本地域の安全・安心な暮らしと、消防機能のさらなる充実強化を図ります。

山鹿植木広域行政事務組合で運営するリサイクルプラザが、本年度末をもって閉鎖されるため、市単独の資源ごみ処理システムを構築し、将来にわたって安定的なごみ処理と資源循環社会の実現を目指してまいります。

以上、令和3年度の市政運営や予算編成に当たっての、私の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

ところで、本朝9時から、第2期の新型コロナワクチン接種の予約受付が始まっております。今回は、必要な接種量を確保した上で、第1期予約受付から得た教訓を生かし準備しましたので、市民の皆様におかれましては、焦らず確実に予約手続を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、この時期、自然災害への備えも大変重要であります。ことしは、例年より早く梅雨入りしたこともあり、昨年7月豪雨の教訓を忘れず、一層の緊張感をもって対応してまいります。特に、コロナ渦での避難所運営や避難所の開設がワクチン接種時期と重なる場合の対応については、事前に関係部署間で調整を行い、円滑な運営が行えるように万全を期してまいります。

こうした中、本市では、ただいま申し上げますワクチン接種の予約情報や避難所開設などの防災情報のほか、各種の行政情報、生活情報などを、タイムリーに受け取ることができるやまがメイトの登録を推進しております。やまがメイトは、スマートフォンや従来型の携帯電話、パソコン、タブレット端末などに登録が可能で、防災行政無線放送の情報も繰り返し聞くことができるなど、行政と市民を結ぶ便利な無料の情報サービスです。まだ登録されていない方は、ぜひ登録をご検討いただきたいと思っております。

最後に、少子高齢化や人口減少、過疎化など、本市の抱える構造的課題に的確に対応しつつ、今後、私の公約である「山鹿創生」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、市議会を初め、市民の皆様の、なお一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。

本日から19日間にわたりご審議いただきます議案は、条例5件、予算3件、人事案件1件の計9件と報告5件でございます。これら諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、市政運営に関する私の説明といたします。

○

**日程第5 議案第34号～議案第42号  
報告第7号～報告第11号**

**○服部香代 議長**

日程第5、議案第34号から報告第11号までの全案件を一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

**○中尾雄二 市民部長**

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、山鹿市税条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月31日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

改正の内容が、引用条項の移動に伴う整備及び読みかえ規定並びに文言の整備を含め多岐に及んでおりますので、その中の主な改正点について、ご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

主な改正の内容につきましては、住宅用地等に対して課する固定資産税の負担調整措置を継続した上で、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられたこと、また軽自動車税の種別割の税率の特例の見直し、さらに個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の延長等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

附則としまして、この条例は一部の規定を除き令和3年4月1日から施行し、必要な経過措置を定めることといたしました。

続きまして、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げ

げます。

本案も、議案第34号と同様、地方税法の改正に伴い、山鹿市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を認めるものです。

3ページをお願いいたします。

改正の主な内容について、ご説明申し上げます。

先ほどの固定資産税と同様に、住宅用地等に対して課する都市計画税の負担調整措置を継続した上で、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられたこと、また都市計画税の課税標準の特例に関する規定において、引用する法律の条項を改めるものです。

附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行することとし、必要な経過措置を定めることといたしました。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

#### ○佐藤アキ 福祉部長

議案第36号 山鹿市附属機関措置条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、成年後見制度の利用と促進に関する法律の規定に基づきまして、山鹿市の附属機関として成年後見制度利用促進審議会を設置するため、条例の一部を改正する必要性があり、提案するものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第37号 山鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、本条例の傷病手当金に係る規定において、新型コロナウイルス感染症の定義を改める必要性があり、改正を行うものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○服部香代 議長

渡邊教育部長。



[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

議案第38号 山鹿附属機関設置条例の一部を改正する条例について、ご説明をいたします。

本案は、教育委員会の附属機関としてスポーツ推進審議会を設置するため、条例を改正する必要があると、ご提案するものでございます。

これまで、本市のスポーツ振興は、第2次山鹿市総合計画に基づき策定をいたしました第3次山鹿市教育基本計画に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進を基本目標に掲げ、各種の施策に取り組んでまいりました。

近年は、住民の健康・長寿への志向の高まりや、生活スタイルの変化により、生涯スポーツに対する価値観も多様化をし、新たな取り組みが求められております。

このようなことから、本市のスポーツに関します現状を把握し、スポーツ基本法に基づいた山鹿市スポーツ推進計画の策定や、その他スポーツ振興に関する重要事項について調査・審議をするため、スポーツ推進審議会を設置するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を骨格予算として編成したことから、政策的経費及びその他の補正を追加するものであります。

補正予算の編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止と、感染症の影響を受けた世帯や疲弊した地域経済への緊急支援を初め、第2次山鹿市総合計画の中でまちづくりの基本姿勢として掲げる「人を創る」、「経済を創る」、「住み続けたいまちを創る」の3つの柱を基調とし、市長が先に述べました5つの基本目標を達成するための各種施策に重点的に取り組むことといたしております。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は、23億9038万8000円です。補正後の総額は284億4838万8000円であります。

5ページをお願いいたします。

第2表は、債務負担行為補正です。資源ごみ施設管理及び中間処理業務ほか1件について、追加するものです。

6ページをお願いいたします。

第3表は、地方債補正です。地方債の変更につきましては、農業生産基盤整備事業ほか1件について、限度額の変更を行うものです。また、7ページの地方債の追加につきましては、林道維持適正化事業ほか6件を追加するものです。

続きまして、補正予算の主な内容につきまして、歳出によりご説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連の予算について申し上げます。感染症関連に係る予算総額は、2億6848万3000円です。

27ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 児童福祉総務費の中の保育対策総合支援事業970万円は、私立の保育所等における感染予防用品等の購入など、感染拡大防止対策に係る支援を行うものです。

次の(目) 児童措置費の補正額5278万3000円は、コロナ禍におけるひとり親世帯の経済的負担軽減のため、国の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業による臨時給付に伴う増額です。対象児童1人につき一律5万円の給付となっております。

33ページをお願いいたします。

(款) 商工費、(目) 商工振興費の中の新型コロナウイルス感染防止対策支援事業7000万円は、対面接客を行う販売、サービス提供事業者が実施する感染対策の取り組みを支援するものです。

次の営業時間短縮要請協力金事業3100万円は、熊本県が実施する営業時間短縮要請に協力した飲食店等の事業者に対する協力金の一部を負担するものです。

34ページをお願いいたします。

(目) 観光費の中の観光関連事業者支援事業1億500万円は、感染拡大防止のため移動や外出の自粛が求められる中、その期間が長期化していることにより、経営悪化が懸念される宿泊業、飲食業など観光関連事業者に対して、事業継続のための緊急支援として支援金を支給するものです。

以上が、新型コロナウイルス感染症関連予算であります。

次に、山鹿創生の実現に向けた各種施策について申し上げます。

恐れ入ります。23ページへお戻りください。

(款) 総務費、(目) 会計管理費の補正額470万円は、市民の納税手続等の利便性向上を図るため、キャッシュカードを使って口座振替を簡易的に行える仕組みを構築するものです。

次に、(目) 情報化推進費の補正額298万円1000円は、業務の自動化・省力化を

図るため、職員が行う定例的なパソコン操作をロボットが代替して行うRPAや人工知能を用いた帳票の読取り、データ化などのAI-OCRの導入を進めるものです。

25ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 社会福祉総務費の中の成年後見制度利用促進事業314万3000円は、認知症高齢者や単身高齢者等が安心して暮らせる地域づくりの一環として、成年後見制度に係る相談業務や広報活動を強化するものです。

27ページをお願いいたします。

(目) 児童福祉総務費の中の育児用品購入助成事業650万4000円は、子供の健やかな成長を支援するため、1歳までの子供を対象としたおむつやミルクなどの育児用品に要する費用の一部を助成するものです。対象品目及び助成額を拡充し、より支援内容を充実させてまいります。

28ページをお願いいたします。

(款) 衛生費の補正額2492万2000円は、熊本市との資源ごみの共同処理事務を、令和4年度から本市単独で実施することに伴い、効率的なごみ収集、運搬及び処理体制を構築するため、資源ごみの保管、処理用資材を準備するものでございます。

29ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費の中の農業担い手支援総合対策事業5393万4000円は、新規就農者の確保や農林業後継者の育成等を図るため、本市独自の支援策を充実させ、持続可能な農林業経営を支援するためのものです。

次の農産物販売促進・6次産業化支援事業738万9000円は、近隣自治体と連携し、新たな商品開発に取り組むほか、米のブランド化、さらには新たな販路開拓に向けた取り組みを進めるものです。

次のスーパー中山間地域創生事業1000万円は、熊本県の補助採択を受け、持続可能な中山間地域を目指し、菊鹿ワイナリーを核とした地域の拠点づくりのための計画策定に取り組むものです。

34ページをお願いいたします。

(款) 商工費、(目) 観光費の中の稼ぐ観光地再生事業2000万円は、自然、食、農などを活用した体験型の交流や、宿泊施設、周辺地域の飲食店など、異業種間の交流を促進し、おもてなしの機運醸成や情報発信力の強化を図る取り組みを初め、商店街の活性化や西日本一の生産量を誇る山鹿和栗など、「食の王国やまが」を浸透させるための取り組み、さらには新たな分野として期待されるeスポーツを活用したにぎわいづくりに取り組むものです。

36ページをお願いいたします。

(款) 土木費、(目) 道路橋梁新設改良費の補正額 3 億 568 万 1000 円は、社会インフラの最適整備を図り、安全性と利便性を兼ね備えた市道・橋梁の改良等を計画的に進めるものであります。

37 ページをお願いいたします。

(目) 都市計画総務費の中のまちなみ再生事業 2200 万円は、豊前街道を中心とした歴史的な町並みを生かしたにぎわいの場づくりを推進するため、街道周辺の空き地、空き家への新規出店や景観に配慮した建築物の修景を支援するものです。

43 ページをお願いいたします。

(款) 教育費、(目) 社会教育総務費の中の子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業 370 万円は、小中学生を対象に、山鹿の歴史や偉人等について学ぶことで、郷土愛にあふれ、山鹿を誇りに思う若者を一人でも多く育てるため、史跡等の学習機会を充実させるものです。

次の山鹿創生塾(学びの場づくり事業) 99 万 2000 円は、中・高校生を対象に、さまざまな分野で活躍されている本市ゆかりの方を講師として招き、将来の山鹿を担う人材の育成を図るものです。

以上が、予算の概略であります。事業ごとの内容及び性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など、予算に関する資料につきましては、予算のあらましをご参照ください。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

阿蘇品水道局長。

[阿蘇品健 水道局長 登壇]

**○阿蘇品健 水道局長**

議案第 40 号 令和 3 年度山鹿市水道事業会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

補正予算(第 1 号)につきましては、昨年 7 月の豪雨で被害を受けました津留配水池の再整備に伴い、補正をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。

第 3 条、(第 1 款) 資本的支出に 1650 万円を追加し、3 億 8057 万 4000 円にするものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

古江建設部長。

[古江光拡 建設部長 登壇]

**○古江光拓 建設部長**

議案第41号 令和3年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、政策的な経費を追加するものです。

1 ページをお願いいたします。

第3条、（第1款）下水道事業費用の既決予定額に2644万3000円を追加し、12億3986万円とするものです。

2 ページをお願いいたします。

第4条、（第1款）資本的支出の既決予定額に1億5001万円を追加し、8億2141万8000円とするものです。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

**○中尾雄二 市民部長**

議案第42号 固定資産評価員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、本年4月の人事異動に伴いまして、市民部税務課長、新堀竜一郎を本市固定資産評価員に新たに選任するため、地方税法第404条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○服部香代 議長**

石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

報告第7号 専決処分報告について、ご報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、農道の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和3年4月6日、午後3時ごろです。

相手方の住所、氏名は記載のとおりです。

事故の概要は、山鹿市鹿央町岩原地内において、相手方車両が鹿本広域農道1号線を小原方面へ走行中、当該農道に倒れかかっていた竹に接触し、右側ドアミラーを損傷したものです。

損害賠償の額は2万153円です。

和解事項としまして、山鹿市は相手方に対し賠償金を支払い、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

**○服部香代 議長**

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

報告第8号 令和2年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越しにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

(款) 総務費、入札契約事務ほか19の事業に係る繰越明許費の金額に対しまして、記載のとおり、それぞれ令和3年度へ繰り越したものです。

続きまして、報告第9号 令和2年度山鹿市一般会計事故繰越しにつきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

(款) 災害復旧費、林業施設災害復旧事業に係る支出負担行為額2189万円に対しまして、1314万円を令和3年度へ繰り越したものです。

以上、報告申し上げます。

**○服部香代 議長**

高山市民医療センター事務次長。

[高山英雄 市民医療センター事務次長 登壇]

**○高山英雄 市民医療センター事務次長**

報告第10号 令和2年度山鹿市病院事業会計予算繰越しの報告につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、ご報告いたします。

2ページをお願いいたします。

(款) 資本的支出、(項) 建設改良費の管理棟1階改修工事につきまして、予算計上額に対し、記載のとおり、令和3年度に繰り越しを行ったものであります。

以上、ご報告申し上げます。

**○服部香代 議長**

松尾建設部次長。

[松尾正都 建設部次長 登壇]

**○松尾正都 建設部次長**

報告第11号 令和2年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、ご報告いたします。

2ページをお願いいたします。

(款)資本的支出、(項)建設改良費、山鹿浄水センターし尿等受入施設実施設計策定事業ほか2事業につきまして、予算計上額に対し、記載のとおり、令和3年度に繰り越しを行ったものです。

以上、ご報告申し上げます。

**○服部香代 議長**

以上で、提案理由の説明を終わります。

○

**散 会**

**○服部香代 議長**

今期定例会において受理いたしました請願等の取扱いについては、お手元の請願等文書表のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時58分 散会

~~~~~

6月14日(月曜日)



# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第2号）

令和3年6月14日（月曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

○

#### 発言通告

#### 1. 関口和良

##### 一般質問

##### （1）新型コロナウイルス感染対策について

①あいのりタクシーの取り組み

②学校の取り組み

##### （2）新型コロナウイルス支援策について

①納税者の支援策と周知方法

②経済支援策と周知方法

#### 2. 永田壮拓

##### 一般質問

##### （1）職員の職場環境改善について

①パワーハラスメント防止対策の現状

②職場内のパワハラの実態把握と今後の対策

##### （2）農業農村整備事業について

①農業農村整備事業管理計画の内容

②管理計画の今後の取り組み

③防災重点ため池のハザードマップ作成

##### （3）市内小中学校生徒の市外大会への遠征費補助について

#### 3. 立山大二郎

##### 一般質問

##### （1）本市の情報発信について

##### （2）新型コロナ禍における教育環境について

##### （3）広域リサイクルプラザ閉鎖後の資源ごみ処理体制について

#### 4. 松見真一

##### 質 疑

##### （1）議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）

P 43 (目) 社会教育総務費 山鹿創生塾 (学びの場づくり事業)

一般質問

- (1) 地域課題の解決に向けたeスポーツの取り組みについて
- (2) 地方税を活用した分煙環境整備について

5. 芋生よしや

一般質問

- (1) 予算提案について (市長)
  - ①重点事業の役割と効果
  - ②税の減収と基金の活用
  - ③市民の声を生かした市政運営
- (2) 災害対策について
  - ①防災無線のデジタル化の進捗状況
  - ②戸別受信機の設置
- (3) コロナ禍の中での貧困対策について

6. 北原昭三

一般質問

- (1) 日常生活用具給付事業について (暗所視支援眼鏡の追加)
- (2) 災害等対策について
- (3) 介護保険特別給付紙おむつ等購入費支給について
- (4) 小・中学校の水道蛇口の自動水栓化について

7. 豊田新二郎

一般質問

- (1) スポーツを活用した地域経済の活性化について
  - ①山鹿市におけるスポーツツーリズム及びスポーツコミッション (市長)
- (2) スポーツ施設の整備と拡充について
  - ①山鹿市民球場 スコアボードの改修計画
  - ②屋内多目的運動場の新設
  - ③山鹿市総合体育館 トレーニングマシンの増設

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員 (20名)

1 番 関 口 和 良

|     |   |   |     |    |
|-----|---|---|-----|----|
| 2番  | 永 | 田 | 壯   | 拓  |
| 3番  | 深 | 牧 | 大   | 助  |
| 4番  | 原 |   | 芳   | 郎  |
| 5番  | 隈 | 部 | 賢   | 治  |
| 6番  | 高 | 橋 | 龍   | 一  |
| 7番  | 豊 | 田 | 新   | 二郎 |
| 8番  | 山 | 下 | 誠   | 治  |
| 9番  | 古 | 川 | 和   | 博  |
| 10番 | 金 | 光 | 一   | 誠  |
| 11番 | 松 | 見 | 真   | 一  |
| 12番 | 立 | 山 | 大   | 二郎 |
| 13番 | 小 | 川 | 榮   | 二  |
| 14番 | 芋 | 生 | よしや |    |
| 15番 | 勢 | 田 | 昭   | 一  |
| 16番 | 有 | 働 | 辰   | 喜  |
| 17番 | 服 | 部 | 香   | 代  |
| 18番 | 富 | 丸 | 洋   | 一郎 |
| 19番 | 北 | 原 | 昭   | 三  |
| 20番 | 永 | 田 | 紘   | 二  |

○

説明のため出席した者

|   |   |   |       |   |   |    |    |   |   |   |
|---|---|---|-------|---|---|----|----|---|---|---|
| 市 | 長 | 早 | 田     | 順 | 一 |    |    |   |   |   |
| 副 | 市 | 長 | 阿蘇    | 品 | 貴 | 司  |    |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 堀     | 田 | 浩 | 一郎 |    |   |   |   |
| 総 | 務 | 部 | 長     | 大 | 林 | 秀  | 樹  |   |   |   |
| 市 | 民 | 部 | 長     | 中 | 尾 | 雄  | 二  |   |   |   |
| 福 | 祉 | 部 | 長     | 佐 | 藤 | ア  | キ  |   |   |   |
| 経 | 済 | 部 | 長     | 石 | 井 | 耕  | 一郎 |   |   |   |
| 経 | 済 | 部 | 首席審議員 | 池 | 田 | 淳  | 志  |   |   |   |
| 建 | 設 | 部 | 長     | 古 | 江 | 光  | 拓  |   |   |   |
| 教 | 育 | 部 | 長     | 渡 | 邊 | 義  | 明  |   |   |   |
| 消 | 防 | 本 | 部     | 消 | 防 | 長  | 中  | 原 | 茂 | 昭 |
| 総 | 務 | 部 | 次     | 長 | 木 | 村  | 隆  | 男 |   |   |
| 市 | 民 | 部 | 次     | 長 | 白 | 石  | 浩  | 二 |   |   |

|            |       |
|------------|-------|
| 福祉部次長      | 山崎 寿雄 |
| 建設部次長      | 松尾 正都 |
| 教育部首席教育審議員 | 村上 清徳 |
| 情報システム広報課長 | 飽本 勝徳 |
| 防災監理課長     | 園田 和雄 |
| 環境課長       | 森 賢治  |
| 福祉課長       | 飯川 浩一 |
| 福祉援護課長     | 原 幸徳  |
| 長寿支援課長     | 林 弘子  |
| 農林整備課長     | 高森 智重 |
| 建設課長       | 樺 浩介  |

---

事務局職員出席者

|           |       |
|-----------|-------|
| 議会事務局長    | 小山 天  |
| 局長補佐兼議事係長 | 中村 武志 |
| 書記        | 木村 隆寛 |

午前10時00分 開議

○

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 質疑・一般質問

○服部香代 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があつておりますので、順次発言を許します。関口和良議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

おはようございます。

議席番号1番、れいわ創造の関口和良でございます。

発言通告に従い、一般質問2件、新型コロナウイルス対策と新型コロナウイルス支援策について質問を行います。

早速ですが、1件目の新型コロナ感染対策について質問を行います。1年以上にわたるコロナ禍の中で、ほぼ全ての場所で感染対策が行われています。この間、新型コロナウイルス対策にご尽力されている医療関係者、介護関係者及び多くの関係者の皆様に最大限の敬意と感謝を表します。

その中で、利用者の多くが高齢者の方々に、日々の暮らしや、現在ではワクチン接種にも活用されている地域公共交通あいのりタクシーについては、どのような感染対策が行われているのかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

○中尾雄二 市民部長

関口議員の一般質問の1点目、あいのりタクシーの感染対策について、お答えいたします。

昨年4月16日、緊急事態宣言が全都道府県に拡大されることを受け、本市ではあいのりタクシー事業者に対し、感染防止対策のお願いをいたしました。具体的には、相乗りする最大乗客数の調整や、車内の換気、消毒の徹底、乗務員のマスク着用など、利用者及び乗務員の安全確保を図る対策により、事業の維持・継続を呼びかけております。

また、あいのりタクシー全事業者が加入する山鹿市タクシー事業者会においては、

山鹿市みらい応援補助金を活用し、乗客と乗務員間の飛沫感染を防止するL型カーテンを車内に設置するなど、感染対策の強化に努められております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

**○関口和良 議員**

あいのりタクシーだけでなく、一般の運行においても感染予防策が実施されており、安心して利用できることがわかりました。

続きまして、新型コロナウイルスの変異によって、若年層も感染発症のリスクが高まっているとの報道を耳にします。学校施設での感染対策はどのようにされているかお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

**○村上清 首席教育審議員**

ご質問の学校教育施設での新型コロナウイルス感染対策について、お答えいたします。

本市立小中学校では、文部科学省及び熊本県教育庁から発出されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル及び新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、学校内においても新しい生活様式を実践しています。

新しい生活様式の中心は、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底です。具体的実践例としまして、各家庭で検温を行い、各自が持っている健康観察表に記入をし、朝のうちに担任及び養護教諭等に提出いたします。検温や健康観察表を忘れた場合は、別室で検温するなど個別対応をしています。

学校では、児童・生徒用玄関や各教室、特別教室の入り口に消毒液を置き、常に消毒できる環境を整えています。授業中は密になる班活動を制限し、タブレット等を活用しています。給食時は同じ方向を向き、黙食を行っています。また、密になりやすい歯磨きは、時間帯をずらしたり、周りとの距離を確保したりして行っています。放課後には、職員や生徒が自分の机を消毒します。蛇口やドアノブ、窓の鍵など、多くが触れる場所の消毒も行っています。

本市の教職員はもとより、児童・生徒たちは1日も早く新型コロナウイルス感染症の収束を願っており、自分が新型コロナウイルスに感染しないようにするだけで

はなく、周りが感染しないように行動する意識や態度が培われています。

今後も徹底した新型コロナウイルス対策を行い、児童・生徒が安心して学習や運動に取り組むことができるように尽力してまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

**○関口和良 議員**

学校行事等も延期・中止や、規模の縮小等で不自由な学校生活を強いられていますが、引き続き学校内において児童・生徒、教職員の方々が安心できるようにお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス支援策についてお尋ねいたします。

1年以上続くコロナ禍の中、先行きが見えず、多くの方々に経済的にも心理的にも大きな打撃を与えています。急激な家計の悪化などで、市税等の納税に窮する方々に対する支援策についてお尋ねいたします。

また、確定申告はテレビコマーシャル等でも申告期限の延長や猶予に関するの広報、案内をしておりました。市税に関しては、どのような周知をされ、その支援制度はどれだけの方が利用されたのかをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

**○中尾雄二 市民部長**

ご質問の、納税者への支援策とその周知方法について、お答えいたします。

令和2年4月、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、納税が困難な方への対応として、税制上の措置が講じられることとなりました。現行法令に基づく期限の延長や納付の猶予等に加え、感染症やまん延防止措置の影響で収入が減少するなど、厳しい状況に置かれている納税者の負担軽減を図るため、地方税法等の改正にあわせ市税条例等を改正し、徴収の猶予や市税等の減免など、納税緩和措置等を講じております。

それらの支援策については、市ホームページや広報誌への掲載、パンフレットの窓口設置、また国民健康保険税では、6月の納税通知書発送時に全ての納税者にパンフレットを同封するなど、広く周知を行ってきたところです。

結果、感染症の影響から、徴収猶予の特例制度を活用した申請が87件あり、税額にして4955万5120円の徴収猶予を決定しております。

また、市税等の減免につきましては、事業収入が減少した中小事業者等を対象に、令和3年度分に限り、償却資産や事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する特例措置を講じており、延べ269件の申請、税額にして6771万8000円減額しております。

さらに、国民健康保険税につきましては、一定程度収入が下がった方の申請に応じ、令和2年度分まで延べ85件、775万2400円の減免を決定しております。

なお、この国民健康保険税の減免につきましては、令和3年度も引き続き行ってまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

**○関口和良 議員**

先行きが本当に不透明な中、少しでも安心していただけるように、市民に寄り添って、誰ひとり取り残すことなく、引き続ききめ細やかな対応をお願いいたします。

次に、経済支援についてお尋ねいたします。

疲弊した地域経済を支えるためには、ある程度のボリュームと絶対的なスピード感が必要かと私は思います。今定例会にコロナ感染防止対策と観光産業維持支援策が上程されていますが、それら施策の概要をお尋ねするとともに、そのほかに何か考えておられることはありますか。例えば、昨年度実施した購買意欲を促すプレミアム商品券のような施策はお考えでしょうか、あわせてお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

ご質問の新型コロナウイルス感染症に対する経済支援策について、お答えします。

今回の補正予算で計上している本市独自の経済支援策として、1つ目は新型コロナウイルス感染防止対策支援事業です。この事業は、対面接客で販売、サービスを提供する事業者が実施する感染対策を支援するもので、1店舗10万円を上限に対象経費の4分の3を助成します。

感染防止対策の対象となるものは、アクリル仕切り板、飛沫防止シート、二酸化炭素測定器、非接触型手指消毒器、サーマルカメラの購入費、換気扇の設置費用などになります。対象者としましては、対面接客を行う市内の事業者で、政治団体、宗教上の組織・団体、国・県の同種補助制度の対象事業者、例えば宿泊、飲食業、



医療機関、福祉施設などは除きます。なお、対象事業者数を700店舗と想定し、予算額7000万円を計上しております。

2つ目は、観光関連事業者支援事業です。この事業は、時短要請や外出自粛の影響を大きく受けた観光関連事業者を対象に、支援金を交付するものです。事業対象者は、宿泊業、旅客輸送業者、飲食業、公衆浴場業、土産品店のほか、旅館、飲食店と直接取引を有する事業者のうち、食材や飲料などを卸す事業者等となります。

申請要件は、ことし3月と4月の売上が、平成31年または令和2年の同月比で20%以上減少したこととしております。支援額は、月の売上高及び売上減少率に基づき100万円を上限に、8通りに分けております。なお、対象事業者数を約370と想定し、予算額1億500万円を計上しております。

次に、購買意欲を促す施策の検討についてですが、去年は脱コロナプレミアム商品券事業を実施し、消費喚起につながり、一定の成果を上げたところです。今後につきましては、新型コロナウイルス感染状況や経済状況を踏まえ、しかるべき時期に消費喚起策を講じてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

**○関口和良 議員**

ぜひとも地域経済の実情を鑑みて、スピード感をもって対応していただきたいと思っております。

また、コロナで疲弊している世帯、事業所を支える施策は、山鹿市独自策以外にも国や県の施策が数多くあります。常にアンテナを張っていらっしゃる方々は支援策の情報を手に入れていらっしゃる反面、情報入手方法を持っていらっしゃらない方々は当然ながら、支援策の情報は知り得ません。支援策等の周知についてお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

ご質問の周知方法について、お答えいたします。

国・県及び市のさまざまな経済支援策につきましては、広報やまがによる周知を初め、市のホームページ、やまがメイトなどの電子媒体による周知を図ってまいります。さらに、市内の観光協会や商工会議所、商工会など、諸団体とも情報共有し、

それぞれの対象事業者に広く情報が行き渡るよう協力を求めまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[ 1 番 関口和良 議員 登壇 ]

**○関口和良 議員**

電子媒体を見ることができない方、団体に属していらっしゃる方など、さまざまなケースを想定しての対応をお願いいたします。

最後に、現在、コロナ禍の真ただ中ではありますが、そう遠くない将来にアフターコロナといわれる時期が来ると言われております。そこに向けて各界・各層がさまざまな策を講じております。ぜひとも山鹿市においても、コロナ対策に万全を期しながらも、コロナ疲れが吹き飛ぶようなアフターコロナ策を講じていただければと思います。

以上で終わります。

**○服部香代 議長**

以上で、関口議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田壮拓議員の発言を許します。永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

**○永田壮拓 議員**

皆さん、おはようございます。

議席番号2番、永田壮拓でございます。

本日は、議員に当選させていただきまして初めての一般質問をさせていただきます。

発言通告に従いまして、一問一答にて答弁を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

戦国武将、武田信玄の名言に「人は石垣、人は城、人は堀」があります。また、「企業は人なり」といった言葉がございます。山鹿市におきましても、職員の皆さんお一人お一人がその能力をしっかりと発揮し、そして伸び伸びと仕事ができる、そういった職場環境であることが最も大切なことだと思っております。

そこで、最初の質問ではありますが、職員の職場環境の改善に関しまして、特にパワーハラスメント対策についてお尋ねをいたします。都道府県労働局等に設置されました総合労働相談センターに寄せられております、いじめ、嫌がらせ、いわゆるパワハラに関する相談は年々増加をしており、相談件数が平成20年度の3万2000件から、令和元年度にはその2.7倍の8万7000件、さらには全相談件数に占める割合

が約26%と、相談内容の中でもトップを占めておりまして、近年のパワハラ増加は大変深刻であります。

このような社会状況の中、令和2年4月、皆様もご記憶に新しいかとは思いますが、菊池広域連合消防本部の職員が、上司からのパワハラを苦にみずから命を絶つといった悲しい事案が発生しました。また、その1年前の令和元年5月には、上益城消防組合においても、パワハラが原因と思われる自殺事案が発生しております。

令和元年9月議会におきまして、立山議員より、各種ハラスメントへの対応について質問をされております。その当時の答弁では、パワハラ対応について、特段、相談窓口等を設置するまでには至っておらず、担当部署の総務課においてしかるべき対応に努めているとの答弁でありましたけれども、その後、労働施策総合推進法の改正によりまして、職場のパワハラ対策が法整備されております。そして、令和2年6月1日から施行をされております。

これにより、事業主は職場のパワハラ防止のため、次に申し上げます雇用管理上必要な措置を講ずることが義務化されております。1つ目は、事業主によるパワハラ防止の方針等の明確化及びその周知と啓発、2つ目、適切に対応するために必要な相談体制の整備、3つ目、職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応、4つ目、そのほかあわせて講ずべき措置ということでございます。

以上のことを踏まえ、現在、パワーハラスメントの対応について、山鹿市ではどのような対策を講じておられるのか、まずお尋ねをいたします。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

永田議員の一般質問、パワーハラスメント防止対策の現状について、お答えをいたします。

いわゆるパワーハラスメントは、職場において行われる優越的關係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるもの、これらを全て満たすものとされており、議員からご指摘のありましたとおり、先般の労働施策総合推進法の改正により、これが法律において定義されるとともに、事業主に対し、その防止措置が義務づけられたところでございます。

現在、本市におけるパワーハラスメントに関連する相談等につきましては、引き続き担当部署の総務課において、職員との個別対応等に努めている状況でございますが、職場における各種ハラスメントについて、一元的に相談に応じることのできる体制を整備するべく、早期の相談窓口設置、関係要綱の制定等に向け、現在準備

を進めているところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

**○永田壮拓 議員**

令和元年9月議会の答弁から、ほとんど対応が変わっていないようでございます。また、昨年6月のパワハラ防止措置が義務づけられてから、既に1年が経過をしておりますので、雇用管理上、必要な措置に関しましては、早急に対応していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、厚生労働省によるパワーハラスメント実態調査を少しご紹介いたしますと、2017年から2020年までの3年間に、パワハラを受けた経験があると回答したのは31.4%、業種によっても多少は異なると思いますが、約3人に1人がパワハラと思われる経験をされているということであります。

では、このハラスメントを受けた後、どのような行動をとっておられるのか。もちろん同僚や上司、相談窓口等に相談をされる方がいる一方で、何もしなかったという方が36%と、一番割合が高いアンケート結果となっております。

このように、パワハラを感じている方がなかなか周囲に言葉を発信することができていないというのが現状であります。

一方で、ハラスメント行為をした側といいますと、自分はハラスメント行為をしたと認識していない方が多くおられるようで、先に述べました菊池広域連合消防本部の事案につきましても、行為者とされます職員への聴き取り調査から、本人はパワーハラスメントをしたその結果、かけがえのない命が失われたという自覚がほとんど見られなかったといった調査報告でありました。この相互の認識の違いから、職場の環境悪化、さらには最悪の事態にもつながりかねません。いかに組織が、あるいは周囲が、それに気づいてあげることが重要なのではないかと考えます。

そこで、少し具体的に話になりますが、これまでパワハラについて、職員からの相談はどのくらいされているのでしょうか。また、アンケート調査などの実態調査をすることで、早期発見がパワハラ撲滅にもつながると思いますが、そのような実態調査はされていますでしょうか。そして、今後、なかなか表面化しにくいパワハラにどのような対策を講じていかれるのかお尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

## ○大林秀樹 総務部長

永田議員の2点目のご質問、職場内のパワハラの実態把握と今後の対策について、お答えをいたします。

まず、パワーハラスメントに関する実態調査についてでございますが、職員の心理的負担の程度を把握することを目的として、毎年度実施しておりますストレスチェックにおいては、上司や同僚との関係、相談の有無に関する項目を設けております。しかしながら、パワーハラスメントに特化したアンケート等は現在のところ実施できておりません。

また、職員からの個別の相談に関しましては、全てが先ほど申しあげましたパワーハラスメントの法律上の定義を満たすものではございませんけれども、年間4、5件程度にとどまっている状況でございます。

今後における相談窓口の設置及びハラスメント防止措置の実施に当たりましては、職員に対する十分な周知とあわせ、研修等を通じ、ハラスメント行為に関する職員の意識啓発を徹底してまいりたいと考えております。

あわせまして、職員へのアンケート調査による実態把握等も十分に進めながら、職員がその能力を十分に発揮できる風通しのよい職場環境づくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

## ○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮拡 議員 登壇]

## ○永田壮拡 議員

日ごろから、市役所内におきましても、さまざまな対応をとっておられるようですが、まだまだ十分ではないように思われます。

また、個別の相談も年間4、5件程度とのことでありますが、もちろん潜在的な部分もまだまだあるのではないかと推測するところであります。そして、何より相談されてからの事後の対応こそが大変重要になってまいります。職員の皆様は本当に優秀な方ばかりです。繰り返し申し上げますが、「企業は人なり」であります。各種ハラスメントのない職場環境をつくり、その能力を最大限に発揮していただくことが、この山鹿市の発展、そして市民の皆様方の幸せにつながっていくものであります。

今回は、特にパワハラ対策について質問をさせていただきましたが、各種ハラスメントや時間外労働などを含めた職場環境の改善に、今後とも引き続き努めていただきますよう、よろしく願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

次に、山鹿市内における農業農村整備事業についてお尋ねいたします。農業と農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足、過疎化の進行など、解決すべき課題が山積しております。農業農村整備事業は、営農のための良好な農地と、安定した農業用水の確保により、農業生産性の向上を図るため、農業用排水施設の整備、圃場整備や農用地の開発などの農業生産基盤の整備と、生活の場である農村を豊かで住みよい環境とするため、農道や農業集落排水施設、農村公園などの生活環境の整備を進め、さらには多面的機能を有している農地の防災保全や土地改良施設の維持管理を行うものであります。つまり、農業農村整備事業は、農業生産から農村生活、さらには地域の防災保全、農業農村の多面的機能の維持増進など、広範かつ多岐に及んでおりまして、農業者だけでなく、住民も含む、広く国民全体の生活を向上させ、農業農村の発展はもちろん、国民の視点に立った国づくりのために、極めて重要な役割を担っております。

この事業を推進していくためには、各種施策の実施順位や位置等について、十分な調整と関係者の合意形成を図る必要があります。地域の実情を熟知している市町村が農業農村整備事業管理計画の策定を行い、その計画に沿って事業が推進をされていきます。

そこで、質問をさせていただきます。今、申し上げましたように、事業管理計画は地域の実態、市町村の財政状況、各種事業間の調整の必要性を踏まえ、市町村がみずからの創意工夫と調整のもとに、向こう5年間にわたる各種農業農村整備事業の実施プログラムを計画・作成するものであります。山鹿市における今後5年間の事業計画について、その事業内容及び予算についてお尋ねをいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

#### ○石井耕一郎 経済部長

永田議員の一般質問、農業農村整備事業管理計画の内容について、お答えいたします。

農業農村整備事業管理計画とは、各市町村が向こう5年間にわたる各種農業農村整備事業の実施計画を毎年更新し、作成するものでございます。

本市の計画の中で主要な事業は県営事業でございしますが、令和2年度計画には現在事業を行っております津留地区と分田地区、令和4年度の新規採択に向け準備を行っております藤井日置地区の3カ所を掲載しております。

各地区の事業内容としましては、津留地区は用排水路、暗渠排水の整備など、事業費は約11億円、分田地区は揚水機場、暗渠排水整備などで、事業費は約4億5000

万円、藤井日置地区は区画整理、用排水路、暗渠排水の整備などで、事業費は約8億円の事業計画となっております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[ 2 番 永田壮拓 議員 登壇 ]

○永田壮拓 議員

ただいま答弁をいただきました計画のうち、現在実施中の津留地区と分田地区においては、本年度、令和3年度には完了予定であります。つまり、現時点の計画では、来年度以降の令和7年度までの新規計画は藤井日置地区の約8億円の事業計画のみということでありまして、これを年間平均額にすると、事業費が約1.8億円ということになります。私が収集しました資料によりますと、熊本県営の農業農村整備事業におきまして、各市町村から上がってきている事業管理計画では、令和3年度から令和7年度までの年間平均額は、県下全域で約180億円ほどであります。山鹿市の年間平均額が約1.8億円ということですので、県全体に対する山鹿市のシェアはわずか1%ということになります。

また、先ほど述べましたように、この農業農村整備は地域の防災保全のための役割も担っております。近年、気象災害や自然災害が激甚化・頻発化している中、高度成長期以降に集中的に整備されましたインフラが、今後一斉に老朽化することから、それらの維持管理、更新が必要になってきております。

このため、国は平成26年6月3日に閣議決定された国土強靱化基本計画に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間に、追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に対策を講ずるため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を定められております。その中で、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策ということで、農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策を重点的に取り組むべき対策として記しております。

山鹿市内におきましては、既に圃場整備等が完了している地区が、面積にすると2678ヘクタールありますが、中には完成して既に42年もが経過している地域もあり、用排水施設などの更新が必要な地区もあると思われまして、地元からの要望が上がっているのではないのでしょうか。

山鹿市の事業管理計画に掲載されることで、初めて熊本県の予算テーブルに上がることになるわけですが、そこで質問させていただきます。この現状を踏まえ、農業農村整備事業の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

○石井耕一郎 経済部長

管理計画の今後の取り組みについて、お答えいたします。

県営事業につきましては、地元受益者から相談がありました堰の改修を中心とした再整備が3カ所、用排水路の再整備3カ所について、県・土地改良区と連携し、説明会等の開催を進めておりますので、地元としっかり協議を行い、事業に対する地元の熟度に応じ、現在作成しております令和3年度からの事業管理計画に掲載し、事業を推進する方向で検討を進めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

○永田壮拓 議員

農業は、山鹿市の基幹産業であります。農業を守り発展させていくためには、この農業農村整備事業は大変重要な事業の一つであります。

今の答弁からは、要望があった箇所だけを対応していくものとも受け取れますが、それが結果的に県全体に対しての割合が1%に過ぎないものになっているのでしょうか。

先ほど申し上げましたように、国が進める防災・減災といった面からも、行政が自主的に地域振興を図る事業実行計画の策定を進めることが求められていると思います。

また、農業農村整備事業の市町村費用負担についても、国土強靱化対策分においては、地方債の充当率及び交付税算入率が大変優遇されておりますので、地元受益者の方々ともしっかりと協議を重ねていただき、積極的に事業を推進していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、先ほど述べました防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策が記されております。平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生したことを受け、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されております。この法律により、農業用ため池の届け出が必要となり、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池については、防災重点ため池として都道府県によって選定されております。



過去にも、勢田議員から農業用ため池の件については一般質問がなされておりますが、現在、山鹿市内においては、その農業用ため池が合計237カ所あります。そのうち、147カ所が防災重点ため池として指定されている状況です。国は、その防災重点ため池の決壊に関する情報の伝達方法や、避難場所及び避難経路等に関する事項について、印刷物、その他の必要な措置を講ずること、いわゆるハザードマップにより住民に周知するよう努めることとしております。

山鹿市ホームページを確認しますと、このハザードマップはまだ12カ所しか公表されておりませんが、市民の生命・財産を守るためには大変重要な役割を持つものだと思います。

さらに、このハザードマップ作成費については、国が進める農業水路等長寿命化・防災減災事業で全額補助金として賄えるものでありますが、この事業がいつまで実施されるかわかりません。

そこで、質問をさせていただきますが、防災重点ため池のハザードマップ作成の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

永田議員の、防災重点ため池のハザードマップ作成について、お答えいたします。ため池のハザードマップにつきましては、12カ所作成済みで、昨年からの繰り越し分を含め、本年度新たに27カ所の作成を予定しております。

ただ、本市は県内でも防災重点ため池の数が147カ所と比較的多く、作成に当たっては地域の意見を聞きながら作成する必要もあり、このコロナ禍において、短期間で全てのため池のハザードマップを作成することが難しい状況でございます。

そこで、緊急時の対応につきましては、やまがメイトの活用をお願いし、ため池の管理者等に防災情報が伝わるように進めております。

今後も、県や地域と連携しながら、地域生活に影響があり、避難が想定される防災重点ため池から順次、ハザードマップを作成したいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

**○永田壮拓 議員**

今年度、作成を予定している数を含めましても、まだ残り108カ所が未完成とい

うことであります。地域住民の方々との意見聴取も必要ですので、コロナ禍により、なかなか進まない状況も理解できますが、近年の異常気象や災害等を考えますと、いつまでに作成するといった、しっかりと期限を決めた上でスピード感をもって対応していく必要があるのではないかと思います。

同時に、もちろんハード面におきましても、農業用ため池の防災・減災対策に積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、山鹿市内の小中学校児童・生徒の社会体育及び文化活動の全国大会等への遠征費補助についてお尋ねをいたします。

今日、市内の小中学生がスポーツをする環境といたしましては、学校の部活動と学校外で行われる社会体育の2つに分類できます。

そのような中で、山鹿市においては、全国大会等に出場する児童・生徒たちを対象に、子供たちの健全な育成とスポーツ振興を目的として、補助金あるいは奨励金を支給されるといった制度が設けられておりますが、小中学校の部活動と社会体育活動とでは、その支援内容は大きく異なっております。

小中学校の部活動に対しましては、平成17年度に施行されております山鹿市立小中学校の体育活動及び文化活動遠征費補助金交付要綱に基づき、市外大会出場への補助金が支給されております。対象者は、その大会に出場します市内小中学校の児童生徒及び監督、コーチなどで、補助対象経費は航空機または鉄道などの旅費、宿泊費、大会参加費となり、補助額は条件によっても異なりますが、対象額合計の2分の1、または満額の支給となっております。

一方で、学校外で行われます社会体育活動に対しましては、山鹿市青少年社会体育活動及び文化活動育成奨励金交付要綱に基づき、市内に居住する中学生以下の大会出場者に対して、九州規模大会には5000円、全国規模大会には1万円、国際規模大会には2万円の奨励金が交付されることとなっております。

これらの補助金等がありますことは、保護者にとっても大変ありがたいことではありますが、今申し上げましたように、部活動と社会体育との支援内容の差は歴然であります。また、ご承知のとおり、平成31年度には小学校から運動部活動が完全に廃止され、社会体育へと移行しております。従って、先に申し上げました部活動に適用されます山鹿市立小中学校の体育活動及び文化活動遠征費補助金交付要綱には、現在の市内小学生が対象になることはなく、全ては社会体育活動における奨励金制度において対応することになります。社会体育へ移行したことで、送迎ができない、費用が負担できないなどの事情で、スポーツをやりたくてもできない子がいると、そういった声も多く聞かれます。

今日の子供たちのスポーツをする環境は大きく変化している状況で、山鹿市の今

後のスポーツの振興、保護者や指導者の経済的負担、そして市内の子供たちが伸び伸びと安心してスポーツができるには、社会体育活動における行政としての支援も時代に合ったものへと考慮していくべきだと考えます。

そこで、社会体育活動における子供たちの市外大会への遠征費支援について、山鹿市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

ご質問の小学校部活動の社会体育移行後の大会出場における遠征費補助の考え方について、お答えをいたします。

熊本市を除きます県内の小学校部活動は、平成31年度から社会体育に移行をされ、新規にスポーツ少年団に登録するほか、やまが総合スポーツクラブや既存のクラブチームなどに参加をして活動を行っております。

こうした社会体育活動に対する支援は、スポーツ少年団や総合スポーツクラブの使用料の減免のほか、中学生以下の者が九州大会規模以上の大会に出場する際には、ご質問の中でご紹介をいただきましたが、出場者への激励といたしまして、大会規模に応じ1人当たり、九州大会規模で5000円、全国大会規模で1万円、国際大会規模で2万円の奨励金を交付をいたしております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、軒並み大会が中止となり、交付実績は2名でございました。令和元年度は国際大会に1名、全国大会30名、九州大会12名に奨励金を交付したところでございます。

体育活動遠征費補助につきましては、小学校の運動部活動が廃止となりましたことから、社会体育に移行した組織は補助の対象外となります。

一方、社会体育活動においても、大会遠征費の補助は行っておりませんので、社会体育活動での大会出場に対しましては、当面の間、現行の奨励金制度による支援を継続してまいりたいと考えております。

今後とも、小中学生の健全育成のため、社会体育活動に対しましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

○永田壮拓 議員

山鹿市教育基本計画では、生涯スポーツの推進と地域と連携した教育環境の充実に努めるとされております。部活動が廃止された今後も、社会体育活動に対しましては、当面の間、現状のままの奨励金制度で対応されるとのことではありますが、私の聞き及ぶところでは、部活動も社会体育も関係なく、その地域に住む子供たちを対象に、全国大会等への旅費、宿泊費、大会参加費の支援を実施している自治体もごございます。子供たちは山鹿の宝です。この山鹿でスポーツをしてよかった、この山鹿でスポーツをさせたい、そう思えるような先進的な取り組みも、ぜひご検討いただきますよう強くお願いするところであります。

今回の件につきましては、大変困難な面もあるかとは思いますが、今後も引き続き取り上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

早田市長におかれましては、3月臨時議会におきまして、行政と議会が両輪となって運営をしていきたいと、そう所信を述べられました。私も全く同感であります。しかしながら、この両輪が近すぎるとは車はうまく回りませんし、もちろん遠すぎてもバランスを崩して、うまく回ることはできません。両輪がほどよい距離間で、緊張感をもって進むことにより、スムーズに回転をいたします。その両輪の一員として、私もしっかりと精進をしておりますので、どうぞ議員の皆様方、そして執行部の皆様方には、今後ともよろしくご指導を賜りますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○服部香代 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時02分 休憩

○

午前11時13分 開議

#### ○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、立山大二郎議員の発言を許します。立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

#### ○立山大二郎 議員

皆様、おはようございます。

議席番号12番の立山大二郎です。

昨日、熊本県のまん延防止等重点措置が解除されました。本市におきましても、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでおります。この新型コロナウイルスはまさに不条理な厄災であり、このウイルスに我々全人類が約2年間にわたり翻弄さ

れ続けております。

この昨年からの新型コロナ禍で、我々は外出を控えることを余儀なくされ、近親者や友人と会うことも思うに任せず、またあらゆる経済活動にも甚大なる影響を与え、我々の生活や行動の様式も変化を余儀なくされています。

感染により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染による不当な差別への抗議を表明し、また生存権や幸福追求権などが脅かされている方々への対応を、行政とともに取り組んでいくことを改めて誓うところでございます。

私自身としても、公務などが多々取りやめになった、この自粛生活の中で、思いもよらず自分一人の時間を得たことにより、私個人としては読書をする時間を確保することが結構多くなりました。とりわけ、この状況下だからこそ関心が向いたのは、中高生の時分に愛読していたアルベール・カミュの、それもペストであり、改めて再読する機会を得ました。カミュは、いわゆる不条理を描いた作家として有名ですが、代表作のペストでは、疫病が蔓延する都市での人々の生活を、また闘争を表現しています。それはまさに現代社会の予言にほかならず、敬けんな信仰がある人であろうと、無垢なる幼児であろうと、不条理に疫病の魔の手が襲いかかります。そして、その不条理にあらがう医師や役人、ジャーナリストの姿は、現代の日本や山鹿で活躍されるそれらの人々と重なって読み取れたものでございました。

主人公である医師リウーは語ります。ペストと闘う唯一の方法は誠実さだと。現代に置きかえるならば、新型コロナウイルス感染症と闘う唯一の方法は誠実さです。現に、今も医療機関の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様、そして市職員の皆様、民間企業や市民の皆様など、ありとあらゆる方面での誠実なお働きと、新型コロナウイルス感染症への闘争によって、私自身もこうやって健康に議会で登壇できております。これは何よりもありがたいことで、関係各位のご献身に深く敬意を表し、また市民の皆様のご理解とご協力にも深く御礼を申し上げるところです。

この世界的な厄災に対し、誠実さをもって立ち向かってまいりましょう。ともに協力してまいりましょう。そして、ともにこの新型コロナ禍を乗り越えて、新たな世界をともに歩んでまいりましょう。そのためにも、こんな状況であろうとも、新型コロナ禍を乗り越えた未来へよりよい山鹿市の構築に向けて、私も微力ではありますが、誠実さをもって市民の代表としてなすべき務めを果たしてまいる所存です。

それでは、長くなりましたが、発言通告により一般質問を行います。それぞれ一問一答にてお願いいたします。

まずは、本市の情報発信について、1点目に本市ホームページの運用について伺います。

2016年の熊本地震を初め、まだ記憶に新しい昨年7月豪雨など、近年は想定を超

えるような自然災害が多発しております。自然災害のみならず、テロ、感染症等の、自治体などの組織に脅威を与えるものの総称を、総務省ではハザードとし、総務省耐災害ICT研究協議会の災害に強い情報通信ネットワーク導入ガイドラインでは、さまざまなハザードに対して、危機を乗り越える力を最大化することが危機管理の目的としています。

そして、前回の3月定例会での一般質問でも触れましたが、これらのハザードのリスク評価、被害予防の防災力、被害からの回復の減災力、これら3つをレジリエンスを高めるスリーステップと定義しています。とりわけ災害発生から各種機能に被害があり、そこからの復旧時間をいかに短縮するかが危機管理において重要とされます。

さらに、発災時には通信設備や建物の損壊、停電などにより、通信が途絶するケースもあります。災害において、いわゆる72時間の壁、これは人命救出・救助の場合に72時間が経過すると生存率が急激に低下することから、救出・救助の目安とされるものですが、この時間帯のうちに通信を確保する手段の準備が望まれるものとされています。ここでいう通信とは、市民への情報提供するための手段、通信はもとより、自治体と関係機関、庁舎と支所等、庁舎とクラウド、自治体業務に必要なデータやアプリケーションを蓄積するクラウドや庁内サーバーの利用の全てを含みます。

このようなハザード発生時において、情報通信ネットワークサービス、ICTの技術的問題をいかにして克服していくか、またハザードに対して事前の備えをしていくかという議論は、本市のみならず国・県の中長期的な課題として検討していかねばなりません。本質問では住民サービスに一番かかわる部分としての情報提供、本市ホームページに絞って伺います。

いかにして市民の皆様には有益な情報をいち早くお届けすることができるか、これは実に重要な課題です。先ほども申しましたような、技術的問題の取り組みとは別に、短期的に取り組める手法がありますので、今回の質問で伺います。

それは、市ホームページにおける災害時モードの導入です。こちらは既に熊本県を初め、他自治体で導入されているケースがあり、アクセス集中が予測される際に、データ通信量を抑制する手法で、トップページの情報量を可能な限り削減し、また不要不急という表現が適切かは何とも言いがたいところですが、発災時に直接関係ないページや情報へ飛ばないようにして、サーバーの負荷を軽減するなどの方策のことです。要するに、市ホームページのデータ量をちょっと少なくして、皆さんが情報を見やすいようにするということですね。本市ホームページでは導入されていないようです。こちらは導入していて当たり前といった性格のものではありません

ので、是非を問うているのではありませんが、例えば先般の新型コロナウイルスのワクチン接種予約においては、予約ページにリンクを張っているところの本市ホームページが、アクセス集中により閲覧不可となったとのことでしたし、また今後も想定される自然災害などのハザード対応として、市民の皆様へ適切な、また正しい情報発信を行っていく上では、公的な市ホームページの重要性は、いやが上にも高まっているものと存じますので、発災時の運用、本市ホームページでアクセス集中が発生したとき、どのような対応がなされているのか、またそれらに対応する災害時モードなどの検討について伺います。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

立山議員の一般質問、本市ホームページの災害発生時における運用について、お答えをいたします。

先日の新型コロナウイルスワクチン接種予約開始に伴い、ホームページへのアクセスが集中し、一時閲覧できない状況が発生いたしました。本市ホームページのシステムは、アクセス数が短時間に集中し、許容範囲を超えた場合は、サーバーがダウンするのを防ぐため、自動的に制限をかける仕組みとなっており、アクセスが集中した場合には、数分から数十分間制限がかかるようになっております。

市のホームページが一時閲覧できない状態になりましたのは、1分間に7000件を超えるアクセスがあったため、この機能が働き制限がかかったことによるものでございます。

近年、集中豪雨などの大規模災害が各地で発生しており、災害情報等を取得するために、ホームページへのアクセスが集中する可能性があります。そのため、今回の状況を踏まえ、災害発生時などの緊急時にトップページのコンテンツを減らし、災害関連情報にアクセスしやすい災害モードの表示や、やまがメイトを初めとして、本市が利用している情報発信ツールを効果的に活用し、ホームページへのアクセス集中を減らす工夫をまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

**○立山大二郎 議員**

災害時モードの表示を初め、やまがメイトなどの情報発信ツールの活用について

答弁いただきました。

先般のワクチン接種予約に関しては、予約サイト自体のサーバーは大変強化されていたということなのですが、どうしても市ホームページからの画面遷移を想定された市民の方が多かったものと考えられますので、答弁のような状況が発生したかと思われまます。

2回目の予約の際は、予約専用ページへのQRコードなどの告知が進みましたので、大きなトラブルにつながらなかったものと存じますが、今後も自然災害発災時など、あらゆるハザードにおいては、市ホームページの情報ポータルとしての役割が求められるものではないでしょうか。災害時モードの導入は大規模な予算組みなどもそんなには必要ないと思われる施策だと思われまますので、ぜひ速やかに導入に向けた動きがあればと存じます。

さて、アクセス集中によるデータ量増大の回避という観点での、その災害時モードの導入について伺いましたが、一方で必要なデータを集中的に取り上げて市民にお伝えするため、あえて注目を集めるような手法も多々事例がございます。例えば、近い話で言うと、福岡県では新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を周知するため、特に外出が多い若者への注意喚起を狙いとして、非常にはやっているアニメ「新世紀エヴァンゲリオン」、映画やっていましたが、こちらふうの動画を作成して、動画サイトやデジタルサイネージなどでの公開を行い、SNSなどで大きな反響を呼びました。要するに、市や県のホームページ公式サイトに集中させるんじゃないでなくて、ほかの動画サービスとかに投げちゃうわけですね。そこで告知を行っていく。そうすると、市自体のところには負荷がかからず、でも話題になって、ちゃんと情報が届くという手法です。

こちらが、また熊本県の公式ホームページでも、動画ではないんですけど、そのトップページにおいて、同じようにそのエヴァンゲリオン風のサイトを作って注意喚起を行って、こちらは大変な話題となりました。

自然災害などの緊急時には、大変なじまないような手法だとは思いますが、新型コロナ禍において重点的に告知を行いたい、また注意喚起をしたいなど、この情報発信の選択と集中が行われている際には、こういった手法も有効な手段ではないかと思われまますので、ご参考までお伝えしたいと思います。何も、ただ削除していくばかりではなくて、重点的に伝えるためにどんな工夫が必要かということですね。

続きまして、2点目、本市ホームページの多言語対応について伺います。全国的にそうですが、本市でも外国からいらした方など、日本語を母語としない住民の方が増加傾向にあります。新型コロナ禍では観光におけるインバウンドの消滅が問題



ともなっておりますが、こちらも来年度以降に解消され、官民でまた外国人来訪者をふやしていく施策も復活していくものと思われまます。

そこで、本市ホームページでは、普段の市民生活の利便性向上はもとより、先ほどから申しておりますハザード対応、また観光情報等の機能が求められます。そして、それは日本語だけの情報発信にとどまらず、多言語対応が自然と求められるわけです。なお、本市ホームページでは既に外国語対応がなされており、ホームページのヘッダ、つまり一番上の部分ですが、英語、韓国語、中国語繁体、中国語簡体、この4言語を選択することができます。これらはグーグルのAPIを活用し、日本語で提供されている本市ホームページの情報をそのまま外国語に変換しているもので、それ自体は正しく運用されているものと存じます。

とはいえ、我々が日本語を母語とするからこそ見落としている観点があるのです。そのヘッダ部分の外国語翻訳の選択肢なのですが、「言語を選択」という見出しがあり、そこから翻訳できるようになっております。もうお気づきの方もあるかと思えます。「言語を選択」という見出しが日本語なんですね。全く日本語のわからない方は、翻訳までたどり着けない。また、グローバルナビ、つまり各種のページへ遷移する、移動するためのボタンですけれども、その部分や、また各種バナー、アイコンなど、画像で表示されるものは、テキストデータではないので、当然のことながら、グーグルのAPIでは外国語に翻訳されません。そこで、画面の遷移、移動がしにくいものとなっております。

そこで、本市ホームページの外国語対応について、今後どのような対応が可能か伺います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

立山議員の2回目のご質問、本市ホームページの多言語対応について、お答えをいたします。

本市ホームページでは、グーグルの自動翻訳機能を利用して、多言語対応を行っております。議員ご指摘のとおり、言語選択の表記が日本語であるため、外国人の方がホームページを閲覧した場合には、多言語対応であることに気づかない状況にありますので、早急にシステムを改修し、各言語での表記に変更いたします。

また、バナーに関しましては、システム改修や作成に少し時間を要しますので、まずは重要な情報のバナーにつきまして、英語の表記を追加してまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

## ○服部香代 議長

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

## ○立山大二郎 議員

早速のシステム改修と、英語表記追記について答弁いただきまして、大変うれしく存じます。

私もかつてそのウェブサイトやアプリケーションの開発に携わっていたことがあります。その際に、そのさまざまなデザイナーや開発者の方々から学んだのは、見た目の格好よさや情報量の多さを優位とするのではなく、利用するユーザーにとって、その目的を達成できるように、上手に誘導するようなデザインが必要であるということです。いわゆるUI、ユーザーインターフェースや、UX、ユーザーエクスペリエンスの概念です。これらは、ウェブデザインやアプリケーション開発における永遠の課題とも言えます。

なお、1点目の質問で伺った発災時モードの件、そして話題のアニメ風のデザインをするとか、そういったことに関しても、必要な情報に最短距離で誘導していくという仕掛けと言えましょう。意外と本当にこういうことは気づかないもので、私を初め、多くの方がホームページの翻訳のところ、こんなところに課題があるとは思いませんでした。恥ずかしながら、私自身も山鹿市のウェブサイトでの外国語対応について人から聞かれて、ちゃんと対応していますよと答えましたものの、改めてご指摘をいただいて、ああ本当だと気づいたところです。それだけ、私たちにとっては日本語を自明のものとしているために、気づかないようなバリアが実はまだまだあるのかもしれませんが。これはホームページの外国語対応だけの話にとどまらず、ホームページのほかの情報の画面遷移、そして市内各種施設などにおける、本当に日本語とか言語だけの問題じゃない、あらゆるバリアフリー化への観点として捉えねばならないのかもしれませんが。自分にとっては当たり前のことが、実は当たり前でない方がたくさんいらっしゃるんだということです。ぜひ多様な視座からのバリアフリー化を目指しつつ、本市での効果的な情報発信を願いまして、3点目の質問に移ります。

3点目は、公共施設等でのWi-Fi環境整備についてです。この新型コロナ禍において、急速にズームやマイクロソフトチームズなどを活用し、会議や講演会の配信を行うことがふえています。民間のとりわけ東京に本社を置く民間企業では、昨年開催予定で本年に延期されております東京オリンピックでの都市部の混雑を見越して、新型コロナ禍以前からリモートワークの環境構築を推進されておったようですので、これまでのインフラ整備と新たな脅威に対するビジネスの継続性とが、

思いもよらない形でマッチングして、昨今のリモートワークの普及に至ったものと存じます。もちろん政府としても推進しているとか、いろんな状況がありますが、そしてこの流れが地方にも波及し、ビジネスシーンのみならず、各種イベントですとか、あらゆる方面での配信などの技術革新と環境への適応が進行しているものと推察します。

そこで、本市の観光施設や会議施設を鑑みますに、W i - F i 環境の整備が、フリーW i - F i などの回線の余り太くないもの、細いもの、時間の短いもので、これはもちろん観光客や災害時の一時的な利用には便利であるものの、配信など大きなデータを扱う場合には、ちょっと実用的ではないものと捉えております。実際に、本年3月23日に八千代座で本市主催のeスポーツセミナーが開催されましたが、内容的には大変充実した素晴らしいものでありましたが、事前にズームでの配信を告知しつつも、会場の通信環境が脆弱であったため、開始時間が大幅に遅延する状況がありました。こちらには、松見議員、あと永田壮弘議員も出席されていましたが、それぞれで内容がよかっただけに、配信がスムーズにできなかったのは、実にもったいないことだなと話合ったことを覚えております。

このことは、一つのイベントにとどまらず、今後の各種コンベンションやイベントなどを誘致する際に、ネガティブな材料になりはしないかということが懸念されます。先ほども申しましたとおり、昨今の各種イベントでは動画配信サービスなどを活用した中継も一般化しております。通信環境が設備されているか否かは、イベントを開催する上でも非常に重要な要素として検討されるものと存じます。なればこそ、強く太い通信環境を整備することにより、それらの誘致をする際のアピール材料として使えるのではないかということが指摘されるわけです。

6月定例会開会日の補正予算説明でも、eスポーツ推進について執行部から説明いただいておりますが、eスポーツの大会を仮に開催されるとして、そこではネット回線の遅延は致命的な障害となることは重々ご承知のことと存じます。いずれにせよ、通信環境の整備は、商工業、観光業はもとより、防災上も市民サービスの向上にも、それこそ幅広い分野で寄与することは間違いのないことです。

そこで、本市の公共施設等でのW i - F i 環境整備についてどのような見解をお持ちかを伺います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

立山議員の3回目のご質問、公共施設等でのW i - F i 環境整備について、お答

えいたします。

現在の公共施設等のWi-Fi環境につきましては、市が最初に開設する指定・自主避難所6カ所、市民交流センター、健康福祉センター、各市民センターでございますが、ここに避難者が災害情報を取得するために必要なWi-Fi環境を整備しております。また、観光拠点でもあります八千代座、さくら湯、民芸館につきましても、これまで所管部署で、その目的、ニーズに応じた環境を整備してきたところでございます。

しかし、これらの環境については、大規模なイベント開催時に多くの方が一斉にアクセスしたり、eスポーツなどの大容量のデータ送受信が発生したりするイベントには対応できない場合があるため、整備水準を超えるような使い方をされる場合は、主催者及びイベント所管部署で十分協議して、事前準備に万全を期していただきたいというふうに思います。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

**○立山大二郎 議員**

私としましては、以前から公共Wi-Fi整備の推進を訴えてきたところでございますが、答弁にありましたように、フリーWi-Fiなどの整備が進んでいることは大変素晴らしいことと存じておりますし、市当局のご尽力にも感謝するところです。であればこそ、本当に恒常的に会議施設、観光施設等で太い回線で使えるというような状態の整備まで答弁が本当は欲しいなと思うのですが、高速回線整備の重要性については、認識を共有できているものと存じますので、今後の施策に期待して、この項を閉じたいと思います。

それでは、項目を改めまして、新型コロナ禍における教育環境について伺います。ちょうど1年前の令和2年6月定例会を初め、議会で本市の教育におけるデジタル化、タブレット端末導入について一般質問を重ねてまいりました。ありがたいことに、本年度より全小中学校でのタブレット端末導入とタブレット端末を活用した教育が推進されている旨を伺っております。

そこで、今回はタブレット端末導入後の展開について、学校現場の利活用はどのようになっているかについて伺います。まず伺いたいののが、タブレット端末が導入されて、実際に学校現場でどう活用されているのかという点ですね。特に教職員の方々におかれては、どうしてもデジタルデバイスに対するアレルギー反応、またリテラシーの格差が生じているのではないかとこのところが懸念されるのですが、現

場の実態に加え、それらのギャップを埋める努力がどのようになされているかについて伺います。

一方で、とりわけ市民におかれましては、新型コロナ禍での学校教育の持続性に興味・関心をお持ちのことと存じます。また、この状況下でタブレット端末を有効活用している例として、熊本市の北部中学校で熊本市教育委員会から社会貢献活動の一環として、同居する高齢者の予約をサポートしてほしいという依頼を受け、学校の休みを利用してワクチン接種予約の協力を生徒たちがされ、このことがマスメディアで報じられただけでなく、そのニュースを河野太郎新型コロナウィルスワクチン接種担当大臣がツイッターで引用リツイートされるなど、多岐にわたって反響を呼んでおります。

そこで、本市では新型コロナ禍ならではの児童生徒に対する教育的なタブレット端末活用として、どのような取り組みがなされているのかについて伺います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

#### ○村上清 首席教育審議員

ご質問の新型コロナ禍における教育環境についての1点目、タブレット端末導入後の展開について、お答えいたします。

昨年度末に市内全小中学校にタブレット端末を導入いたしました。各学校において本年度は熊本県が示す基本方針のもと、授業の中での教科等の指導におけるICT活用に力を入れております。

導入当時は、児童・生徒及び教職員のタブレット活用能力に多少個人差が見られましたが、本年度はトライアル・アンド・エラーを合言葉に、とにかく積極的にタブレットに触れる、慣れることからスタートしました。この内容は、山鹿市教育委員会の重点目標の中にも位置づけております。また、授業の中での教職員の活用の差をなくすために、オンライン研修、参加型研修を実施しています。5月には校長のタブレット研修も実施しております。教職員も児童・生徒たちも次第に使い方に慣れてきており、授業中、積極的に活用し、使い方を互いに教え合う姿も見られています。

また、先般、65歳以上を対象とした新型コロナウィルスワクチン接種予約において、早田市長のご提案により、祖父母のためにインターネットを活用した予約手続きをお願いしたところ、112名の児童・生徒が協力をしてくれました。残念ながら、予約開始日が授業時間と重なり、さらには予約サイトの接種枠が早期に終了したことから、思うような手助けはできませんでしたが、これを機に児童・生徒のICT

活用による幅広い活躍を期待するところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

○立山大二郎 議員

答弁にありましたように、デジタルデバイスはトライアル・アンド・エラーが一番の取り組みで、もう端末は早々壊れはしないので、まずはとにかくさわり倒してみることが大切だと存じます。我々は、好むと好まざるとにかかわらず、こういったデジタル端末、デジタルデバイスを利活用し、その恩恵を享受しながら、子供たちにより高次の段階で利活用できるような未来を構築してもらえるような道筋を引いてやらねばなりません。

その上で、教職員の皆様へのオンライン研修なども実施されているようで、これまでデジタルデバイスになじみのなかった方々にも利活用していただきやすい、そういった環境の構築に取り組まれていることを理解しました。それこそ、こういったものは児童・生徒のほうが、いわゆるデジタルネイティブと申しますか、生まれながらにデジタル端末に触れてきた世代ですので、かえって端末利用に詳しいといったケースも想定されますけれども、これまでの教育とは異なり、知識の伝達が一方ではなく、受け手も能動的に考えて、これまで実践されてきた児童・生徒のほうが能動的に考えて、発信し、学べるようなアクティブラーニングの実践にもつながるものと捉えられます。そして、市長のご提案で、112人もの児童生徒がワクチン接種予約にご協力いただいたとのこと、こちらも本市にとって大変明るい話題と存じます。

では、これらのデジタルデバイスの普及がなった上で、さらに伺いたいのが、教職員の皆様において、デジタルデバイドというと大げさなんですけれども、研修などでどうしても埋まらないような、その技術などの格差を埋めるための具体的な施策について、どのようになされているかを重ねて伺います。

昨年6月定例会では、ICT支援員の導入について説明いただいておりますが、昨年8月の段階で3人から4人に増員して対応するとの答弁がありました。そこで、現状では何人体制か、そして教職員のスキル向上にどのような形で寄与されているのかを伺います。

加えて、本市ではLTEモデル、つまりどこからでも携帯電話やスマートフォン端末のように、インターネットにアクセスできるタブレット端末の導入を小中学校で行ったわけですが、そのことによる恩恵と申しますか、利活用がどのような形で

推進されているかについて伺います。

それこそ、オンラインの利活用やリモートでの授業については、どのような体制になっているかということです。まとめますと、オンライン授業の取り組みや現場のサポート体制はどのようになっているかということで質問します。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

**○村上清 首席教育審議員**

ご質問の新型コロナ禍における教育環境についての2点目、オンライン授業の取り組みや現場のサポート体制等について、お答えいたします。

学校現場に配置されている5人のICT支援員の支援を受けながら、教職員のスキルもかなり上達しています。ICT支援員に依頼している内容は、授業支援ばかりではなく、校務支援、教材作成の支援、行事支援、情報モラル教育の支援等、多岐にわたっております。

また、タブレットは児童・生徒への貸し出しもできるようにしてあるため、家庭学習等での利用も高まっています。現時点では、入院や出席停止、不登校児童・生徒を対象に、教室で行われている授業にリモート参加をする形も行われています。従いまして、もしコロナ禍による臨時休校となった場合においても、リモートによる授業が可能な体制は整っているところです。

また、山鹿市主催の研修は、これまで参加型の研修がほとんどでしたが、今年度は感染対策のため、可能な限りオンライン研修に形を変えて実施していきます。

最後に、現場での活用例としまして、昨年、山鹿市中体連駅伝大会で記録の集計やレース状況の配信が行われました。また、学校現場ではコロナ禍の中の卒業式で出席できなかった関係者に動画配信を行うなど、新しい生活様式の中でのICT機器のさらなる活用方法が模索をされています。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

**○立山大二郎 議員**

ただいまの答弁で、ICT支援員が5名と、増員されている。そして、授業支援以外にも、校務支援や教材作成、行事、情報モラル教育の支援、あとその動画配信など、非常に多岐にわたっていることがよくわかりました。

それこそ動画配信で言うと、山鹿中の合唱部と山鹿保健所とのコラボレーション

でYouTubeなんかで結構、何回もご覧いただいたりですとか、本当に教育現場での非常にこういった状況ならではの利活用が進んでいるものと存じます。

学校のICT化推進において、どうしても着目されるのはその授業の中身の部分なんですけれども、実際のところ、校務のデジタル化も大変重要な観点です。これは効率化で並行して省力化にもつながらねばならず、教職員の皆様がデジタル化によってかえって負荷がふえるのではなくて、子供たちに向き合う時間がちゃんとふえていく、かつよりよい教育環境を構築するように運ぶことが望ましいものです。また、ワーク・ライフ・バランスにももちろん配慮せねばならないということでございます。それに寄与しないのであれば、何のためのデジタル化かということで、この観点を失ってはならないものと存じます。

他方で、文部科学省のGIGAスクール構想でも言及されているものでありますが、クラウド・バイ・デフォルトなどに配慮する必要があります。各教育委員会、学校が、情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とする、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが文部科学省で策定されておりますが、これは教育現場のみならず、政府のあらゆるデジタル化に対して、クラウド・バイ・デフォルト、カタカナばかりで恐縮なんです、すなわちクラウドサービスの利用を第1候補として考慮すべきというのが今の政府の原則ですね。こちらにのっとって策定されているものです。これは教育委員会や教育部にとどまらず、執行部の皆様にご検討いただくべきところなんです、先日の市長説明要旨にもありました行政情報化推進事業で、RPAやAI-OCRについて研究いただいておりますように、本市でもDX、デジタルトランスフォーメーションの推進が課題となっております。本当にあちこちに気を配らなきゃいけない、デジタル化ということで予算組みから人員の編成から、いろいろ大変だと思うんですが、そしてカタカナが多くて本当に私としても質問していて申し訳ないなと思うところなんですけれども、国がそういう方針なのでもう仕方がないということで、これも受け入れていくところなのかなと思っております。

教育に話を戻しまして、こちらは経済産業省の管轄になりますが、あわせてこうやってタブレットですとか、環境もよくなってきていますので、あわせてEdTech導入、つまり先端的教育用ソフトウェア導入実証事業などにもぜひ取り組んでいただければなというふうに思います。

現行では、教育現場におけるデジタル化の導入と普及に注力され、それらが奏功してよい方向に進んでいることを答弁から重々理解できましたので、欲を言えば、もっとその先へ、経済産業省が言うところのプログラミング教育を初めとする創造性を喚起するSTEAM学習環境を構築することができれば、これは山鹿の子供たちが



この現代社会でしっかり自分の力で稼いで、生きる力を育むことにもつながるものと存じます。今申しましたSTEAM教育ですけれども、従来提唱されたSTEM教育、すなわちSがサイエンス、Tがテクノロジー、Eがエンジニアリング、Mがマスマティクス、つまり科学、技術、工学、数学に加え、A、アート、つまり芸術、もしくはアーツ、リベラルアーツや教養も包括して、現代社会に適用する人材を育成していきましょうということです。これらはアメリカ合衆国などの先進国はもとより、シンガポールやインドなど、とりわけIT分野で成長著しい国々でも、当然のように教育現場で導入されている概念です。もちろん性急に導入すべきと申ししているではありませんが、一步先の教育環境、例えば子供たちにも、それこそ大人にとっても実に興味深いようなプログラミング教育ですね。例えばビジュアル型プログラミング言語の教育実践などにも着手していただけるなら、これは山鹿の可能性を大きく開くことになるのではないかと思います。ソフトウェアで言えば、スクラッチというものがあります。これの教育現場での導入なども進んでいるところは進んでいますし、これも有効なものではないかと。なかなか授業時間の確保の兼ね合いとともありますので難しいんですけど、このスクラッチというのはプログラミングそのものというより、プログラミングの発想を教育するのに適したツールですが、実際にこれは大人の教職員ですとか、普通に民間の我々がさわっても非常に面白いものです。これからの時代には、プログラミング的発想が必要とされます。そういうスキルを涵養するのに適したものと言えます。先ほどから申ししておりますが、文部科学省が言うプログラミング教育では、必ずしもタブレット端末やPCなどを必要としない、いわゆるアンブグド教材の利活用も提示されていますが、山鹿市では英断によって、タブレット端末の導入を一気に推進されていますので、ハードウェアの導入から一步先の教育最先端の地としての気概を持った教育環境の構築に取り組んでいただくことを願います。

また、本市のタブレット端末導入はLTEモデルとなりましたが、学校現場でのLAN環境構築も改めて推進する必要があります。重ねて申しますが、文部科学省のGIGAスクール構想では、高速回線に向けた校内LAN整備の標準仕様を示しております。そして、都道府県レベルでの共同調達の枠組み構築を支援することとしています。

熊本県においては、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の中で、ICT教育の推進を明記し、第3期熊本県教育振興基本計画では、ICT教育日本一を目指すこととしており、校務・教務などを包括した取り組みを推進することを明言されています。もちろん本市でもその枠組の中で校内LAN環境の整備なども進んでいくものと存じますので、今後の議会ではそれらへの具体的な進捗状況について伺う

ことをお伝えした上で、この項を閉じます。

本日最後の質問です。

広域のリサイクルプラザの施設閉鎖まで1年を切りましたが、この件に関しまして、令和2年12月定例会にて答弁いただいております。そこでは、「リサイクルプラザが令和3年度末で廃止されることに伴い、令和4年度からは資源ごみにつきまして、本市単独で処理していく必要がございます」と答弁いただき、その上で、「機械設備を設置しない倉庫としての新たな中継施設を環境センター隣接地に整備することとなっております」とのことでした。また、本定例会開会日の市長説明において、重要事業ということで、資源ごみ施設管理及び中間処理事業について、市長より、山鹿植木広域行政事務組合で運営するリサイクルプラザが本年度末をもって閉鎖されるため、市単独の資源ごみ処理システムを構築し、将来にわたって安定的なごみ処理と資源循環社会の実現を目指してまいりますとのご説明をいただきました。

そこで、本市の資源ごみ処理体制について、今後の手法や考えについて、具体的な施策、また昨年12月定例会より内容に変更点があるのか、こちらを伺います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

#### ○中尾雄二 市民部長

ご質問の広域のリサイクルプラザ閉鎖後の資源ごみ処理体制について、これまでの経緯を含めてお答えいたします。

令和3年度末をもってリサイクルプラザが廃止される決定を受け、その後の処理体制の検討を行うべく、市内の収集運搬業者、市内外の処理業者への調査を行いながら、本市独自の資源ごみ処理体制の確立に向けて、市民の分別等の排出方法を変えないことを前提に検討を重ねてまいりました。

市内に受入資格に合致する一般廃棄物の処理業者がいなかったこと、収集運搬業者のうち数者は、現在地よりも遠距離となる運搬はできないという状況から、現実的に残された選択肢は、市において中継施設を整備し、その後の処理を民間の業者に委託するという方法でございました。

また、令和2年10月には、複数の市内収集運搬の業者の連名により、組合を設立するので、市で整備する中継施設の管理運営と処理業務を行いたいとの要望書も提出されておりました。

これらを踏まえ、先の令和2年12月定例会での答弁となったわけですが、その後、同様の連名により、一般廃棄物処理施設の設置及び使用許可を取得し、敷地内への

直接搬入が可能となったため、組合で受託したい旨の要望に改められました。

これを受け、本市では方針決定の根拠となった前提条件が変化したことから、業務の安全性・安定性、また経済性・効率性、さらには周辺への影響など、多方面から比較、再検討を行った結果、市において中継施設の建設はせず、市内業者で組織する組合に処理委託する方法を進めることといたしました。

今後、この方針に従い、資源ごみの新たな処理体制の確立に向け、準備を進めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

立山議員。

[12番 立山大二朗 議員 登壇]

#### ○立山大二朗 議員

今の答弁をちょっと要約させていただきますと、前回の答弁の時点より、状況の変化があり、複数の市内収集運搬業者が連名で組合を設立され、かつその連名により一般廃棄物処理施設の設置及び使用許可を獲得、取得され、敷地内への直接搬入が可能であるため、組合で受託したい旨の要望に改められたため、再検討を行い、市における中継施設の建設はせず、市内業者で組織する組合に処理委託する方法によることとしたということによろしいですね。

私は、この件に関する前回の一般質問で、まずもって区域内処理の原則を踏まえつつ、民間事業者に委託できるところは委ねるべきという旨の発言をしております。また、中継施設を環境センター隣接地に仮に建設するというのならば、まずもって地域住民への説明を適切に行うべきこと、一方で環境センターの場所や道路事情、近隣の冠水の危険性を鑑みて、いろいろ再考することが必要ではないかなどというお話をお伝えしております。

今回の答弁で、中継施設の建設を行わないということでしたので、私の懸念する点が解消されたことを喜ばしく思いますし、その区域内処理の原則、そして地域の民間事業者の活用、いろんな面で高く評価できるのではないかと思います。それこそ不要かどうかというのはもちろん長い時間で考えていくものですし、また時間だけではなく、市民生活の利便性に寄与するかどうかというところから、また環境保全とかいろんな面からの評価基準があると思いますが、今回のこの決断というのは大変、山鹿市にとってはいいことではないかなと考えます。

その上で、前回までの方針は、中嶋前市長の任期中に決定されたものですが、今回の内容は、大幅に前回の答弁から変更がっておりますので、こちらが最終的な結論なのか、早田市長の考えを伺いたく存じます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

先ほど市民部長が申しましたような経緯、状況を踏まえ、庁内で協議を重ねた結果、市による中継施設の建設を見送り、市内関係業者で組織される組合への資源ごみ処理委託を目指すものと判断したところです。

本施策に当たっては、資源ごみの排出者である市民の方へ新たな負担をおかけしないことを第一に考え、より少ない経費で確実に再資源化につながる方策として選択いたしました。

中嶋前市長の退任直前に状況変化があったことから、その判断を託されていたものでありますが、今回このような最終決定を行ったものであります。

○服部香代 議長

立山議員。

[12番 立山大二郎 議員 登壇]

○立山大二郎 議員

市長の答弁にもありましたように、市民生活に負荷をかけず、さらに市財政にも負荷をかけず、そして環境に負荷をかけない形は、実に望ましいものではないでしょうか。今回のご決断、また関係各位のご尽力に敬意を表します。

当然のことながら、今後は事業の継続性が課題となっていくものと思われませんが、こちらは官民でしっかり連携されて、引き続き安定的な資源ごみの処理体制が構築されますようお願いしまして、私の今回の一般質問を閉じます。ありがとうございます。

○服部香代 議長

以上で、立山議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時30分から再開いたします。

午後0時08分 休憩

○

午後1時29分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、松見真一議員の発言を許します。松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

こんにちは。

議席番号11番、松見真一です。

前回の私の一般質問で、早田市長は、まずはコロナ対策を最重点とし、その後、疲弊した地域経済の回復、さらにコロナ収束後の将来を見据えた施策も検討すると答弁いただきました。

人づくりの分野では、山鹿市の若者たちと、山鹿から世界、また世界から山鹿を発信している各業界の専門家との交流、山鹿の地で生まれ育ち、学んだ若者たちが、専門家の考え方に触れることで、自分のポテンシャルを引き出し、山鹿をさらに元気にする人材、経済、文化、スポーツ界等、国内外のあらゆる分野で活躍する人材の育成を目指すと言われました。

そこで、議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算、社会教育総務費、山鹿創生塾、学びの場づくり事業について、市長の思いをお伺いいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

市政運営方針で申し上げたように、山鹿創生とは私が目指す本市の将来ビジョンであり、これまでの長い歴史に培われた伝統や文化、市民の気質等を礎にして、活力あふれるふるさと山鹿を築くとともに、市民の夢と希望を形にすることです。

この山鹿創生を実現するため、重点的に取り組む施策の1つが、基本目標、山鹿を元気にする人材の育成であります。そこで、本市の次世代を担う中学生や高校生を対象にした山鹿創生塾を開き、学びの場を提供いたします。

本市出身の方の中には、企業経営や先進的な農業経営者など、さまざまな分野の第一線で活躍されている方々が多くいらっしゃいます。各界で活躍されている本市に関係の深い方々を講師にお招きして、山鹿創生塾を開設し、講師の方々の生の声を聞き、その生きざまについて学ぶことで、子供たちの将来や今後進むべき日本や山鹿の未来について、みずから考える機会を提供いたします。

参加した子供たちが講師の姿を見て、あの人のようになりたいとか、今後、自分はこのようなことに取り組みたいなど、みずからの将来像を描くことで、将来の山鹿を担う人材の育成につながればと考えています。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

市長の熱い思いをお聞かせいただきました。

もちろんコロナの収束後にはなるとはと思いますが、山鹿市に関係の深い方々を講師に、山鹿の未来について、みずから考え、みずからの将来像を描き、山鹿を愛し、山鹿を担う人材育成、大いに期待いたします。

次に、山鹿創生塾の事業内容についてお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

質疑の2点目、山鹿創生塾の事業内容につきまして、お答えをいたします。

先ほど市長から答弁がございました理念に基づきまして、山鹿創生塾を開設いたします。今年度は、まず中学生を対象に、文化や歴史について学ぶ講演会を実施いたします。

次年度以降は、対象を高校生へ広げるため、市内の4つの高校に協力を呼びかけて、プログラムづくりなど、計画段階から高校生に参画していただき、中・高校生がみずからつくり出す創生塾を目指してまいります。

具体的に、例えば塾の講師には、文化・芸術分野のほか、企業経営者、先進的な営農者、観光やスポーツ、情報関係など、幅広い分野から、特に地元縁の深い方を招聘し、子供たちの将来に夢や希望を与えていただくことや、一方的に講演を聞くだけではなく、講師に質問をしたり、課題・テーマについて深く掘り下げて議論するような場を設けるなど、中・高校生が主体的に参画できる企画などを想定しているところでございます。

また、中学生には、昨年度購入いたしましたタブレットを活用したりリモート形式によります手法も積極的に取り入れるなど、新たな発想による塾づくり、さらには本市と包括連携協定を締結している大学へも協力を要請し、若い感性を取り込んだ塾を目指します。

また、子供たちが相互に学習効果を上げられるよう、塾で学んだ成果を発表し合う機会を設けたり、成果をまとめた報告書を作成し広く周知を図るなど、地域に根づく山鹿創生塾づくりに努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

一方的に講師の話聞くだけでなく、質問、議論を行い、主体的に参加し、タブレットなども使った新たな発想の山鹿創生塾、将来の山鹿を担う人材育成、よろしく願いいたします。

次に、一般質問1点目、地域課題の解決に向けたeスポーツの取り組みについてお聞きいたします。先ほども立山議員のお話にもありましたが、ことし3月キックオフイベントとして開催された山鹿eスポーツセミナーに参加し、eスポーツがゲーム産業のみならず、さまざまな産業への波及効果があることや、日本国内においては福祉や教育、交流人口の拡大など、地域課題を解決するツールとしてさまざまな分野で活用が広がっているのを知り、可能性を感じました。

eスポーツはどのようなもので、どのような効果が期待できるのか、山鹿市において、eスポーツをどのように活用していくのかお聞きします。よろしく願いします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田経済部首席審議員。

[池田淳志 経済部首席審議員 登壇]

#### ○池田淳志 経済部首席審議員

松見議員の一般質問、地域課題の解決に向けたeスポーツの取り組みについて、お答えいたします。

eスポーツは、エレクトロニック・スポーツの略称で、コンピューターゲームを使って行う競技のことです。対戦するプレイヤー同士はもちろん、観戦者も楽しむことができるものとして近年親しまれており、国内市場においても徐々にその規模を拡大し、今後も成長が見込まれております。

eスポーツは、腕や指先などを使う競技種目が大半を占めるため、年齢を問わず簡単にプレイできることから、健康づくりやリハビリ、認知症予防といった福祉や医療分野での活用も進みつつあります。また、核家族化により、世代間交流の機会が失われつつある中、高齢者と孫世代が楽しく交流を深めるツールとして活用することもできます。

さらに、若年層にPR効果が高いeスポーツイベントは、規模、事業費ともに自由度が高く、コロナ禍の影響下においてもオンライン大会を開催することが可能であり、地域活性化のツールとしての可能性も秘めています。

コロナ禍において、地域を取り巻く環境は大きく変化をし、新しい生活様式の中では、インターネットやデジタル機器の利活用が必要不可欠となりました。コンピューターゲームを通じて、デジタル機器に苦手意識がある高齢者の方などが、楽しみながらデジタル機器の取り扱いに慣れ親しむことや、教育プログラムなどと組み

合わせ、急速に実用化が進む先端テクノロジーに強い人材の育成に寄与することも、今後期待されます。

次に、ご質問の2点目、本市におけるeスポーツを活用した取り組みにつきましては、今年21日に一般社団法人熊本eスポーツ協会と連携協定の締結を行い、専門的な知見やノウハウを有する民間団体の協力をいただきながら、取り組みを徐々に広げてまいります。

福祉分野においては、施設入所者等を対象にeスポーツの体験会を開催するほか、地域のまつり、イベントと連携し、さまざまな世代が気軽に参加できるeスポーツ大会を通して、市民の方々に実際に体験していただき、認知度を高めてまいります。また、温泉地という利点を生かしたeスポーツ合宿の誘致など、推進していく予定でございます。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

#### ○松見真一 議員

eスポーツの概要や効果、山鹿市におけるeスポーツの活用についてお答えいただきました。

eスポーツは、ただのコンピューターゲームではないかという人もいます聞きますが、ただいまの説明で教育プログラムの活用で、先端テクノロジーに強い人材育成も可能であるとのこと。新しい事業を展開するには、多くの課題がありますが、まずは地域の方々が小さなコミュニティーから出発し、それを行政がお手伝いする形で、eスポーツの取り組みが山鹿市において、福祉、教育、観光、経済の活性化になることを期待いたします。

次に、地方たばこ税を活用した分煙環境整備についてお尋ねいたします。

たばこ分煙問題に関しましては、服部議長、有働議員も何度かご質問、取り上げられておりますけれども、2019年2月、山鹿市役所庁舎への喫煙所設置に関する陳情書を熊本県たばこ耕作組合が陳情され、市議会定例会で採択されました。

2020年5月、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書が、山鹿たばこ販売協同組合及び熊本県耕作組合等7団体の連名で陳情され、6月の山鹿市議会定例会で採択されました。

熊本県の葉たばこ耕作面積は日本で、山鹿市のたばこの耕作面積は、県内で2番でもあります。なおかつ、後継者もたくさんいらっしゃると思います。

また、たばこ税は、地方税を支える重要な財源であり、山鹿市には3億3000万円



もの税収があります。

令和3年1月20日、総務省自治税務局事務連絡において、地方税のたばこ税にかかわる対応について、次のように記されております。屋外分煙施設等の整備の促進、令和3年度与党税制改正大綱において、令和2年度与党税制改正大綱に引き続き、望まない受動喫煙対策の推進や、今後の地方たばこ税の継続かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前、商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るように促すこととするとあります。改正健康増進法を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するためには、公共の場所における屋外分煙環境の整備が考えられるところであります。

また、こうした取り組みは、今後の地方たばこ税の継続かつ安定的な確保にも資すると見込まれるところから、屋外分煙施設等のより一層の整備を図るため、積極的に地方たばこ税の活用を検討していただきたいこととあります。

現在、山鹿市においては、一部の行政庁舎では屋外喫煙所が撤去され、敷地内全面禁煙となっております。そのため、喫煙する来庁者や職員等は近隣施設の喫煙場所に集中しての喫煙や路上での喫煙を余儀なくされており、かえって望まない受動喫煙を誘発する状態となっております。

この法律は、たばこの吸える場所、吸えない場所を明らかにして、望まない受動喫煙を防止するものであり、受動喫煙を受けたくない者と喫煙を楽しむ者双方の立場を遵守し、共存できる社会の実現を推進することが重要であると考えます。

そこで、屋外分煙施設の整備の進捗状況と、今後の対応についてお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

松見議員の一般質問の2点目、地方税を活用した分煙環境整備について、お答えいたします。

はじめに、公共施設における受動喫煙防止対策につきましては、改正健康増進法において、地方公共団体は市民の健康を守る観点から、受動喫煙対策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとの責務が課されております。このため、本市においても受動喫煙対策をより一層高めた措置を講じる必要があると判断し、公共施設利用者の目的や施設の性格など、さまざまな観点から分析・検討を行い、方針を定めたところです。

まず、本庁舎や市民センター、学校、病院等の第一種施設につきましては、健康

被害の防止を第一に、法の趣旨である望まない受動喫煙をなくすという観点を重く捉え、施設の性格上、喫煙場所は必ずしも必要ではないものと判断し、敷地内全面禁煙としたところです。

一方、観光施設や物産館等の第二種施設につきましては、施設の形態や場所を勘案し、167施設中、物産館やキャンプ場、文化、体育施設など、47施設に屋外喫煙場所を設置しているところです。

今後、子供の利用が多いキャンプ場や体育施設等につきましては、受動喫煙防止に向け、率先して整備を促してまいります。

また、第二種施設の中でも、観光施設など多数の利用者や長時間滞在が見込まれる施設につきましては、たばこの煙が容易に漏れ出ないように、屋外分煙施設を整備するものとされておりますが、八千代座におきましては、昨年12月に日本たばこ産業株式会社様から施設を寄贈いただき、既に利用されております。

次に、今後の本市における受動喫煙防止対策につきましては、改正法の趣旨に基づく健康被害に関する周知を徹底し、受動喫煙防止に関する情報提供や普及啓発を、総合的かつ効果的に推進することで、市民の皆様の健康保持につなげてまいります。

あわせて、公共施設における喫煙所のあり方につきましては、受動喫煙を望まない方に最大限配慮をしつつ、吸う人、吸わない人双方が互いに理解し合えるよう、施設の形態や利用者、利用時間に応じた屋外分煙施設について、地方税の財源活用も視野に入れながら、整備方針を検討してまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

**○松見真一 議員**

地方税の財源活用を視野に入れ、吸う人、吸わない人双方の理解を得て、公共施設において分煙施設の整備方針を検討していただくとの答弁、山鹿市が分煙環境に配慮した分煙観光都市山鹿としての、分煙施設の整った町になることを期待して、質問を終わります。

**○服部香代 議長**

以上で、松見議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許します。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

皆さん、こんにちは。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

質問に当たりまして、議長に資料配付の許可をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○服部香代 議長

資料配付の要求があっておりますので、会議規則第157条の規定により、これを許可いたします。

[資料 配付]

○芋生よしや 議員

それでは、質問に入らせていただきます。

市民を代表して一般質問を行います。

通告に従いまして、今回は3項目について一問一答でお願いいたします。

それでは、1項目目、予算提案について、早田市長にお尋ねします。先の3月議会で市民全体の状況としては、誰もが感染への不安を抱えるとともに、外出や人との接触を控える中で、心身のストレスを感じておられます。加えて、経済活動の停滞に伴うさまざまな業種で、失業や収入の減少など、生活上の困難な課題が発生していると認識していると答えていただいていたと思います。今議会では、令和3年度における市政運営の基本的な方針について述べられました。市民の皆さんは、早田市長の施策に大きな期待、関心をもって見守っています。

そこで、私は、今回、次の2点に絞って、市長の考えをお聞きしたいと思います。1、重点的に取り組む施策、健やかで安心して暮らせる地域の実現として挙げられている観光産業維持支援、2、山鹿を元気にする人材の育成、生きる力を身につけるために確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てられるように教育・保育の環境整備に努める。2つの施策には、山鹿市民の暮らしにとってどのような役割を果たし、効果をもたらすと考えていらっしゃるのかお答えください。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

まず、観光産業維持支援につきまして、制度創設の背景には新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に伴う、たび重なる飲食店の時短営業や外出自粛等の影響があり、大変厳しい状況にあるという市内事業の現場を、経済経済団体との意見交換会や事業者アンケートを通して確認したところでは、

特に、観光産業は地域経済の発展、雇用の維持に大変重要であります。市内事

業者の多くは規模が小さく、コロナウイルス感染症の影響を強く受けているため、事業の維持継続を目的とした財政支援を行うことで、経営を下支えする必要があると判断し、今回、支援策を講じたところです。

次に、教育・保育環境の整備につきまして、お答えをいたします。

まず、確かな学力につきましては、小中学校におけるICT環境の一体的な整備を図り、多様な子供たちを誰ひとり取り残すことなく、効率的できめ細やかな学びを推進します。これにより、みずから学ぶ児童・生徒への変化や学力向上が期待でき、新時代に求められる教育と人材が育成できると考えています。

豊かな心につきましては、子供たちの郷土愛と誇りを育む事業や、山鹿創生塾及び宮古島の教育交流事業等の実施により、山鹿の次世代を担う子供たちに新たな学びの場を提供し、学校だけでなく地域や保護者、専門機関等と連携して、郷土を愛し誇りに思う人材の育成を図ります。

健やかな体につきましては、小学校部活動の社会体育移行も含め、地域との連携により、小学生のクラブ活動及び中学校部活動の充実を図り、運動の日常化、習慣化を目指し、体力向上につなげてまいります。

また、就学前の乳幼児等に対しましては、まずは新型コロナウイルス感染防止への支援策を講じるとともに、遊びや学びの環境整備や子育て家庭への相談支援、子育てと仕事の両立支援などを通じて、子供たちが心身ともに健やかに育つ社会、子供を産み育てることに喜びを感じられる社会の実現に向け取り組んでまいります。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

市長の答弁から、意見交換会やアンケートなどによって、市内の事業者の現状を確認し、支える必要があると判断されたということがわかりました。

コロナ禍の中、市民の暮らしも営業も厳しい状況が続いています。そういった影響を受け、税の減収となるのではないのでしょうか。減収への対応はどうでしょうか。また、コロナ対応の地方創生臨時交付金の活用、財政調整基金の活用について、お聞かせください。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

このたびの新型コロナウイルス感染症は、百年に一度の感染症と言われておりま

すように、大きな災害であります。その影響は、家計、そして中小企業を初めとした事業者に大きな打撃を与えているところであります。特に本市の主要な財源の一つであります市税につきましては、個人及び法人の市民税において、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比1億6460万円の減収を見込んでいます。この減収分に対しましては、市政運営に支障のないよう、事業の優先順位の精査による歳出の見直し、それによる一般財源の圧縮、それから財政調整基金による財源調整で対応することとし、安定的な財政運営を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の令和2年度の第3次補正予算において拡充された3次配分額のうち1億6896万7000円を今回活用し、経済対策を主として、感染拡大の防止、疲弊した地域経済に対する支援策及び経済活動の回復に向けた支援策に重点的に取り組んでまいります。

財政調整基金につきましては、令和3年3月末現在、66億2607万円を確保しております。令和3年度の当初予算及び今回提案しております補正予算をあわせまして、6億円の基金を取り崩す見込みであります。また、今後も感染症の発生状況やワクチン接種の進捗状況を見きわめつつ、戦後最大ともいふべき未曾有の危機から市民生活を守り、経済を回復させるためにも、必要に応じて適宜、ちゅうちょなく財政調整基金を活用してまいります。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

答弁から、前年度比1億6460万円の減収を見込んでいて、事業の精査や歳出の見直し、さらに財政調整基金を活用して財政安定を図るとのことです。しかし、市長が答弁されましたように、百年に一度の大きな災害です。個人も法人も大きな影響を受けています。その大きな災害、現状の市民の暮らしを守るためには、今しっかりと力を入れなければ立ち直れない状況だと言えます。今こそ力を入れて、市民の命と暮らしを守らなければ、大災害を乗り切ることもできず、山鹿市自体が危機的な状況に陥るのではないのでしょうか。

財政調整基金も先ほど、令和3年3月末現在では66億2607万円あり、令和3年度の当初予算、それから補正予算を合わせて6億円、財調から活用し、適宜、ちゅうちょなく活用していきますとのことのお答えでした。

では、山鹿市は基金をどれくらい持っているのでしょうか。先ほど配付した資料を見ていただきたいと思います。私は、県内14市の積立金、基金の一覧表を作成いたしました。以前も質問の中で作成しておりましたので、下のほうの小さい表になっ

ていますのは、前につくったものです。そして、今回作成しまして、財務課のほうでしっかり確認していただき、数字の狂いもない表にさせていただきました。感謝いたします。そして、この基金一覧表を活用するこの意味は、山鹿市がやはり熊本県の14市の中でどれくらいの基金を持っていて、その活用をいつ図るのかということを検討していただきたいからです。

山鹿市は、用途が決まっているものも含む基金総額でいきますと、県内14市の中では、熊本市、宇城市、天草市に次いで山鹿市が4番目になります。基金総額で147.2億円となります。そして、人口で割った1人当たりの総基金額は何と14市の中で1位となっています。

また、財政調整基金、いつでも何にでも活用できると言われる財政調整基金は、66.7億円、これは2019年度ですので、先ほどの数字とは違っていますが、66.7億円あります。こちらも1人当たりの財政調整基金額で計算いたしますと、宇城市が1番ですね。その次が上天草市、そして3番目に山鹿市が来ます。

この下の表も見ていただくと、以前の2015年度の決算におきましても、基金額は天草市に次いで山鹿市が2番目、そしてこれは総額の1人当たりですが、山鹿市は菊池市に次いで2番目の額となっています。

どうでしょうか。14市の中で、山鹿市は基金額、しっかり確保しているのではないのでしょうか。財務課の方とお話をしていく中で、基金額だけでは見れないとおっしゃいましたが、確かに基金としてはしっかりと積み立てられている。そして、適宜、ちゅうちょなく活用していくと市長さんがおっしゃいました。大変心強いなと思って伺いました。

私は、これまで財政調整基金についてお尋ねをしてきました。そのときには、年度間の財政調整や緊急時などの場合に備えるもので、これくらいが適正とする根拠はないと答弁を受けてきました。

もう1枚、資料を配付していると思いますので、ちょっとそれを見ていただきたいと思います。こちらは、基金残高が平成29年度、平成30年度、令和元年度、どういうふうに変わってきたかが示してあるものです。これを見ますと、やはり山鹿市、基金がしっかり積み上げられてきている。この表を見ていただくと、その様子が見えるのではないのでしょうか。具体的な数字は、もうここでは述べません。そして、右のほうに細かい文字が書いてあります。そこを私が読みますと、他の自治体でも同様に、この経年分析表を見ました。そこには、標準財政規模の10%程度が財政調整基金額として適当だと、必要額を記載されている自治体もありました。

しかし、山鹿市は、先ほど私が言いましたように、年度間の調整や緊急の場合に備えるもので、こういった適正額というものはないと伺っておりました。14市の中

では、熊本地震、また昨年の豪雨災害などの支援に財政調整基金も活用してきております。大災害時というのは、国がしっかりと財政支援を行うべきですが、市民に一番身近な自治体は市民の命と暮らしを守る役割を果たさなければならないのは当然です。今回、ぜひ市長に、この基金をもっと使って、市民の命や暮らしを守っていただきたいと思っています。

3月議会の一般質問の中で、私、生活困窮者支援についてお尋ねしたとき、福祉部長が答弁していただいております。令和2年度に入ってから、生活困窮者の相談窓口、相談者が増加し、令和3年2月末現在では278件となっている。そのうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが42%あるとご説明いただきました。また、子供たちの置かれている状況も、困窮者支援相談から見えてくるのではないかと思います、事前にお尋ねをしておりました。生活福祉資金相談件数、申請件数を示していただいております。

ちょっとボードを用意しましたので、示させていただきます。

これは上のほうが生活福祉資金相談件数の申請者の件数となります。一番最初のスタートが令和2年の3月です。次がぐっと上がりまして、コロナ禍の影響を受けたかと思いますが、4月に大きく伸びております。そして、8月までは100件を超えていました。少し落ち着いたのか、9月になると100件を割り、ことしの1月までは100件を割っておりました。しかし、また新型コロナの影響を受け、2月には145件、そして3月には232件、4月、5月も100件を超えて相談者がいらっしゃいます。

そして、もう一つ下のほうに、どういった支援を申請しているかという表をつくっていただいておりますので、これも示させていただきます。やはり、令和2年の4月には緊急小口資金を申請された方がぐっと多く、5月にも同様な結果です。6月、7月、8月、そしてやはり9月、10月、1月ぐらいまではちょっと相談や申請が減っております。しかし、またことし2月、3月とふえてきていますし、青いグラフの棒は緊急小口資金ですが、オレンジ色が総合支援資金、そしてグレーの色は延長を申し出たものです。そして、2月、3月、4月、5月、ことしになってからふえているのが再貸付という状況となっております。

小さなグラフですので見にくかったかと思いますが、数字で頭に入るよりも、目として見たほうがわかりやすいかと思っております、つくっていただいたものを大きなものにして持ってまいりました。

さて、この申請件数を見ましても、必要な運用ができない緊急小口貸付申請、再貸付がふえているこの状況が見えます。また、昨日の13日、熊日新聞にも「長らくコロナ禍の影響を受けて支援策を使い切って、貧困は深刻である」との記事が載っ

ていました。山鹿市内の事業所からも、もう借りるものがなくなったが、何か手はないだろうかとの相談や、困り果てた声が届いています。先ほどの状況やこういった新聞や市民の声からも、市民の皆さんや事業所の困窮状況が見えてくるのではないのでしょうか。

先ほど、市長も声を聞かれ、アンケートなどを取られたとのことですので、私よりももっと市民の状況はわかっていらっしゃるかと思います。今こそ、適宜、ちゅうちょなく、財政調整基金も活用して、私は次のことをぜひ実現させていただきたいと思ひまして、提案をいたします。

1つ目は、事業所の家賃支援金の支給です。2つ目は、個人事業所へ40万円、第2弾の支援策を直ちに検討してください。

今回、熊本県まん延防止等重点措置は5月16日から昨日13日までとなりました。皆さん、5月の中途から6月の中途までです。もともと新型コロナの影響を受けて、あるかないかわからなかった収入が5月と6月、2カ月得ることができません。しかし、5月末には家賃などの固定費を支払う必要があります。そして、もうすぐ6月の支払いもやってくるではありませんか。時短や休業に応じたところも、支援金の支給はいつになるかわからないのです。前回、1月、2月の時短・休業の要請のときには、翌日から申請が開始になって、すぐ申請をしても3月中旬の振込だったそうです。申請を行っても、最低1カ月はかかることになるでしょう。それまでに経費などを払える収入が得られないことは、皆さんもおわかりだと思います。

休業していても、事業所を維持していくために必要な固定費、中でもどうしても抑えることができないのは家賃費用です。家賃費用、払えなければ、そこのお店、借りることはできません。そして、事業者はもとより、大家さんにとっても収入がなくなれば、山鹿の事業所の存続が危ぶまれます。

市長、今が一番ちゅうちょなく活用するときではないのでしょうか。家賃支援金、個人事業主への支援金の第2弾、検討できないのでしょうか。答弁を市長に求めます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

質問にお答えいたします。

これまで市民の皆さん方の意見を聞きながら、山鹿市といたしましても精一杯対策をとってきたつもりでございます。新型コロナウイルスが流行し始めたら、経済対策としては山鹿市には観光に来てくれるな、そういったマイナス面のことをうたっていかなければいけません。



反対に、今少しずつ収束をしてきておりますけども、こうなってきたときには今度は山鹿に来てもらうような対策、経済対策を打っていかなければなりません。そういったものを議員の皆さん方、そして市民の皆さん方から、常にお聞きをして、万全な対策を打っているつもりでございます。

これからも皆さん方のご意見をしっかり取れ入れて、山鹿市として精一杯対策を打ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

それでは、質問3に移ります。市民の声を生かした市政を進めるべきだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

私はこれまで、鹿央小学校の統廃合問題と、来民バス路線廃止に伴う住民の声などを紹介して、市民の声を聞き取る市政運営を進めてほしいと要望してきました。今回は、新型コロナのワクチン予約について、たくさんの市民の皆さんの声が山鹿市にも、もちろんだと思いますが、私のところにも電話や手紙などで寄せられました。市民の実態を見て寄り添った対応をすべきだ、公平性が保てるような方法が考えられなかったのか、怒りの声が多かったと思います。もちろん、この声を受けて、今回改善をしていただいている部分がたくさんありますが、新型コロナワクチン、第1期の予約受付から見えた市民の状況から、市民の声を生かした市政運営について、この機会にぜひ市長のお考えを聞いておきたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

市政運営に当たっては、市民の皆様のニーズやご意見、ご要望を的確に把握した上で、常に質の高い行政サービスを提供していくことが大変重要であると考えております。

議員ご指摘のとおり、新型コロナワクチン接種においては、第1期の予約受付を実施した際、市民の皆様から、電話が繋がらない、パソコンの操作方法がわからないといった、さまざまご批判やご要望が寄せられました。

これを受け、去る6月7日から11日にかけて実施した第2期の予約受付においては、第1期の予約受付で得られた教訓を生かし、ワクチン接種の早期かつ円滑な実施に向け、市内の民間団体等の協力を得ながら、市民の皆様にご寄り添った支援体制

の整備に取り組みました。

具体的には、山鹿商工会議所、山鹿市商工会、山鹿青年会議所、J Aかもと及び山鹿市社会福祉協議会の5団体にご協力をいただき、インターネット予約の代行窓口が開設されました。また、市の消防団でも地元公民館などにおいて、有志による予約代行を行っていただきました。さらに、教育の現場においては、市内の小学校高学年の児童や中学校の生徒に対し、ICT教育の一環として、同居する高齢者への支援を呼びかけました。

このように、市民の皆様のご意見やご要望に真摯に向き合い、地域や企業、団体等と一緒に市政運営を行っていくことは、本市が抱えるさまざまな課題の解決や将来の発展に向けて必要不可欠であり、私に課せられた使命であると考えております。

今後とも、私の公約である山鹿創生の実現に向け、市民と行政が一体となったオール山鹿のまちづくりに全身全霊で取り組んでまいります。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

市民と行政が一体となったオール山鹿のまちづくり、市民の一番身近な行政として、住民の姿が見え、声が生きる市政運営で、住民の福祉の増進を図っていただきますよう期待をして、次の質問に移ります。

2項目めは、災害対策についてです。住民の命を守るための情報伝達、先ほどから災害対策など、議員の皆さんが質問なさっておりますし、そういったところでも、しっかり山鹿市も考えてあると思いますが、防災無線のデジタル化が進んでいます。この進捗状況はどうか。また聞こえにくかった、そういった改善もできるということでしたので、その改善はどうなっているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

芋生議員のご質問にお答えいたします。

1点目、防災行政無線のデジタル化の進捗状況につきましては、昨年度から、山鹿、鹿本地域の防災行政無線拡張整備工事を進めており、山鹿地域は本年3月に整備が完了し、鹿本地域も9月に整備完了の予定でございます。これにより平成23年度から平成24年度に整備をいたしました鹿北地域、菊鹿地域、鹿央地域とあわせ、

市内全域において統一したデジタル波での運用へ移行することとなります。

2点目、今回の整備による放送の聴取状況につきましては、改善されたというお話をお聞きしておりますが、場所によっては聞き取りにくいといったお声も伺っておりますので、引き続きスピーカーの調整等を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

デジタル化の工事も9月には全ての地域で完了するとのこと、また聞き取れるように調整も行っていくとのことでした。

しかし、今、頻発化・激甚化する線状降水帯などの状況で、それだけで万全だろうかと心配もしております。今回もまた、戸別受信機の設置についてお尋ねをすることにしましたのは、豪雨災害を受けて人吉市で昨年7月の豪雨災害から球磨川流域の緊急治水対策として、避難情報を確実に伝えるため、全世帯、災害時に自動で起動して自治体の緊急放送を伝える防災ラジオの配布、八代市でも防災行政無線戸別受信機か電話・FAX、それを21年度導入を決めた、このことを知ったからです。激しい雨音で屋外の防災無線が聞こえないケースが相次ぎ、戸別受信機を求める声が出ていた。人吉市議会では以前から、このことを何人もの議員さんが取り上げて求めていたそうです。また、天草市では、2019年に戸別受信機を市内全世帯を対象に無償で貸しつけたりしております。

戸別受信機は自動で放送が流れることはもちろんですが、緊急放送時は最大の音量で勝手に放送されます。また、放送内容が録音され、留守中の放送が確認できる。停電時は、乾電池で作動すると説明があります。5月28日、熊日の記事でも取り上げられていましたが、近年の線状降水帯といわれる激しい雨の降り方では、室内にいれば全くといっていいほど聞き取ることができません。防災情報は発達してきましたが、果たしてその情報は住民に届いているのでしょうか。

山鹿市の戸別受信機の設置について、お答えをお願いしたいと思います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

芋生議員のご質問、防災行政無線の戸別受信機の設置について、お答えいたします。

基本的に、防災行政無線の戸別受信機の各世帯への設置は予定しておりません。しかしながら、地理的な特徴等により、電波の届きが悪い難聴地域もあるため、このような地域には、現地での音域調査を実施し、その値が基準値以下である場合には、解決策として戸別受信機を設置しているところがございます。

今後も引き続き、音声情報のほか、文字や画像による情報伝達も行えますやまがメイトの利用拡大を図っていくとともに、RKKテレビチャンネルのdボタンを押すことで視聴できるデータポンや本市のホームページ等の媒体を使い、多角的に情報を伝達してまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

以前もやまがメイトやデータポンの利用をと答弁していただいております。今回も同様な答弁ですが、令和2年3月、総務省が災害時の放送確保に関する検討分科会資料によりますと、課題として、1つ目、発信側では停電や断線による放送停止が発生する。2つ目、受信側では気象状況による聞き取りにくさ、受信端末が起動しておらず得られない、こういったことを課題としております。

山鹿市では、先ほど山合いなどのところには、戸別受信機の設置が行われておりますので、条件不利地域におきましては、しっかりと対応されていると思います。しかし、実際に被災をした自治体の動きや総務省の取り組みを参考にすべきではないでしょうか。

総務省は、情報難民ゼロプロジェクトとして戸別受信機導入促進などの取り組みを行っています。予算説明の中で、市長も自然災害への備えとして防災情報取得にやまがメイト登録検討をと伝えられました。利用拡大促進はもちろんのことです。避難が困難な高齢者世帯、その方たちの多くはインターネット環境が整っていません。今度の新型コロナのワクチン予約についても、やはりインターネットが使えれば、しかし環境がない、そういった声が多く寄せられておりました。

戸別受信機は、自動で放送が流れます。そして、先ほども言いましたように、緊急放送時は最大の音量で放送されます。放送内容の録音がされ、留守中の放送が確認できる。停電時は乾電池で作動する。そういったことを考えて、総務省も提起しておりますし、他の被災した自治体も新たに設置を検討したわけです。

いま一度、市民の実態に目を向けて、引き続き検討していただくことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

コロナ禍の中での貧困対策です。

さて、私はちょっと衝撃を受けた新聞記事を持ってまいりました。ちょっと示させていただきます。この新聞記事です。何と生理用ナプキンを持って笑顔で立っている女性たちの写真です。日本でこんなふうに生理用ナプキンを持って堂々と立つ素敵な笑顔の写真が新聞に載せられることに、ちょっと驚きました。この記事の内容については、後ほど紹介いたします。

生理の貧困を考えようとする動きは、今、世界中で取り上げられています。そのことを考えていくために、これまでも心配されていた子供の貧困は、コロナ禍の中で山鹿市ではどうあらわれているのでしょうか。就学援助世帯の3年間の変化をお尋ねしたいと思います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

#### ○村上清 首席教育審議員

ご質問の、コロナ禍の中での貧困対策の1点目、就学援助世帯の推移について、お答えいたします。

各年度4月1日を基準として、小学校は、令和元年度1838世帯中364世帯が就学援助世帯で19.8%、令和2年度は1819世帯中356世帯で19.6%、令和3年度は1810世帯中343世帯で19.0%となっています。

中学校におきましては、令和元年度1143世帯中240世帯が就学援助世帯で21.0%、令和2年度1142世帯中255世帯で22.3%、令和3年度1135世帯中255世帯で22.5%となり、小学校ではわずかに減少、中学校はわずかに増加となっております。

なお、コロナ感染症を起因とする就学援助費の申請については、本市のホームページや学校を通じて保護者へお知らせしていますが、申請はございませんでした。

また、就学援助費制度につきましては、小学校入学前の就学時健診時や毎年3学期に学校を通じての保護者への案内に加え、学級担任が児童・生徒の学校生活の様子や校納金の支払状況、家庭訪問時の家庭の様子等を踏まえ、個別にご案内をするところもあり、その都度、保護者への周知を図っているところです。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

丁寧な周知をしていただき、相談に乗っていただいているようですが、就学援

助の世帯からは、子供のコロナに影響する大きな貧困は見られないような状況です。

しかし、先ほど私が紹介しました生活福祉資金相談件数や申請件数から見ますと、市民の困窮状態はあらわれていて、子供たちにも何らかの影響が及んでくるのではないかと考えます。

では、生理の貧困が世界的な問題として捉えられている、支援が取り組まれている、このことはまた日本でも各地で取り組みが始まっている、これは一体どういったことなのでしょう。

先ほどの新聞記事の中身を紹介します。生理の貧困について、世界の動きでは2004年にケニアで生理用品への課税が廃止されました。同様に課税廃止が各国で広がり、さらに英国スコットランドでは2018年に、学生を対象とした生理用品の無償配布が決定されました。2019年には、アメリカで生理の平等化を目指すデモが行われ、各国で生理用品を無償配布、また非課税や軽減税率対象にする動きが活発化してきました。長い間、生理を語ることはタブー視されていたこの日本でも、コロナ禍の中で生理の貧困や生理の格差が可視化され、声を上げるきっかけとなり、先ほどの記事が生まれたのです。

長引くコロナ禍の影響を受けているのは、非正規で働くことが多い女性たちだと言われています。NHKテレビで3月4日に「学生の5人に1人が生理用品入手に苦労」と報じ、全国に衝撃が広がりました。そして、この3カ月で自治体や国に対策を迫る声が一気に高まりました。

内閣府が世界月経衛生デーの5月28日に発表した初の調査では、生理用品配布に取り組んでいるのは、39都道府県、255自治体と、生理タブーを打ち破る動きです。11日、熊本市でも熊大などで生理用品の無償配布を始めたこと、熊日の12日付で紹介されていたので、ご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

生理の貧困で最も対応が急がれるのは、生理が始まったばかりの女の子たちです。彼女たちは声を上げづらいでしょう。生理用品を学校のトイレ、また学校関連の公共施設などに配置できないのでしょうか。答弁をお願いします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

#### ○村上清 首席教育審議員

コロナ禍の中での貧困対策の2点目の質問、生理の貧困について、お答えいたします。

本市小中学校の現状としましては、トイレ等に生理用品を配備している学校はございません。児童・生徒への対応としましては、養護教諭及び担任が保健室に常備

してあるもので対応しています。その際、個人面談を行い、十分に配慮しながら、家に忘れたのか、買ってもらえなかったのかなどのお話をするようにしています。現時点では、調査の結果、児童・生徒からの相談はございません。

また、その他の教育施設のトイレ等につきましても、利用者や施設からの要望はなく、生理用品は配置していません。

なお、コロナ禍の状況がさらに長引くようであれば、必要に応じ調査を行い、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

学校などでもしっかりと対応していただいていることは伝わってまいりました。

また、教育施設のトイレなどに、利用者や施設からの要望はないということでしたが、これはなかなか要望を出す、こういったことは難しいかと思えます。そして、こういった要望がなくても、先ほど紹介しましたように、各地で、そして日本でも声を上げてきた女性たちが、コロナ禍が進む中で厳しい状態、これまでタブー視も、そして、言葉としてあらわせないでいた生理の貧困が明らかになってきたと思えます。

市長が、新時代に求められる教育と人材育成、豊かな心と健やかな体と述べられていました。私は、まだ新型コロナの感染発症前、2018年のことですが、知人から、娘が学校で体験したことだが、ひどいと思いませんかと私に声をかけられました。生理中なので、プールの授業に出られなかった。その代わりに、グラウンドを走るように言われたと。皆さん、生理中というのは、ここには男性のほうが多いので本当に状況はわからないかも知れませんが、ただでさえ体がしんどいのに、プールができなければグラウンドを走れ、これはお母さんの腹立ちは本当に理解でき、そのときから私、しっかりと心にとめていました。この状況は、生理が正しく捉えられていなかったのではないのでしょうか。

私も高校時代、プールを休まなければならなかったときに、男性体育教師に生理なのでプールを休ませてくださいと、体育館の奥の控室まで言いに行かなければならなかったことが、その光景とともに嫌だった思い出として残っています。高校時代ですから、もう50年になります。しかし、そんなに昔のことでも心に嫌な思い出として残っているわけです。先生は、恥ずかしがることではないから、堂々と言うべきだったという教えだったのかも知れません。

貧困の中での生理用品の問題として、小さく考えるだけではなく、性教育、自分の体を大切にし、生理の手当を衛生的にすることがなぜ大事なのか。生理の困りごとを自分だけで解決せず、相談していいんだ。生理は、生命を生み出すものと、女性だけではなく、男性も一緒になって考え合える社会にしていくことが、新時代に求められる教育と人材育成、豊かな心と健やかな体と言えるのではないのでしょうか。

先ほど答弁では、コロナ禍の状況がさらに長引くようであれば、必要に応じ調査を行い、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えていますと仰っていただきました。これはコロナが過ぎても、女性の生理の貧困は、子供の貧困が子ども食堂などを生み出しているように、貧困問題として捉え、またジェンダー問題、人権問題として捉え、引き続き検討していただきたいと思います。そのことだけ、検討できるかどうかだけ、答弁がいただけたらお願いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。村上首席教育審議員。

[村上清 首席教育審議員 登壇]

○村上清 首席教育審議員

今後、現状をしっかりと把握をしながら、検討してまいりたいと思います。

以上で、答弁を終わります。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

ありがとうございました。終わります。

○服部香代 議長

以上で、芋生議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後 2 時 51 分 休憩

○

午後 3 時 05 分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

皆様、こんにちは。



議席番号19番、公明党の北原昭三でございます。

発言通告に従いまして、一問一答にて過去の質問に対する進捗状況並びに市民の皆様からの要望に対する質問を4件いたします。よろしくお願いを申し上げます。

まず1件目、日常生活用具給付事業について、暗所視支援眼鏡の追加をお聞きいたします。皆さんご存知のことと思いますが、網膜色素変性症とは目の内側にある網膜という部分に異常がある遺伝性・進行性の病気で、厚生労働省の難病として特定疾患に認定をされています。視神経の中で、主に暗いところでのものの見え方や視野の広さなどに関係する桿体細胞に障害が起きることが多いようでございます。桿体細胞は、暗いところでも、ものの見え方や視野の広さなどに関係した働きをしているため、暗いところでものが見えにくくなり、視野が狭くなります。そして、網膜色素変性症の進行とともに、視力も低下していくと言われております。

私は、令和2年12月定例会におきまして、網膜色素変性症の方が山鹿市に何名おられるか質問をいたしました。山鹿市において、網膜色素変性症を起因とした身体障害者手帳を持っている方が61名おられるとの答弁があり、今後、有効性や必要性、他市の動向も見ながら検討を進めていきたいと考えておりますとの答弁でございました。その後、検討された事項についてお尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

**○佐藤アキ 福祉部長**

北原議員のご質問にお答えいたします。

昨年12月の一般質問での答弁の時点で、暗所視支援眼鏡を障害者の日常生活用具給付の補助対象品目としていたのが、県内14市中、天草市1市でございました。その後、熊本市と八代市がことし4月から補助対象品目に加えられております。

本市におきましては、網膜色素変性症の方を含め、市民の方から暗所視支援眼鏡に関するご相談を受けたことがございませんでしたが、今年度中に全ての日常生活用具の補助対象品目及び基準額について見直しを行うこととしておりますので、障害をお持ちの方々のご意見を改めてお伺いしながら、補助対象品目の選定や追加の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

各市でも検討がなされていたようで、補助品目対象に前回までは天草市のみでしたけども、今回の答弁では熊本市と八代市がことし4月に補助品目に加えられています。必要性を感じた次第でございます。今後、障害をお持ちの方々のご意見等をお伺いしながら、補助対象品目の選定の際に暗所視支援眼鏡の追加についても検討を行ってまいりたいとの答弁でございました。

それでは、2回目の質問をいたします。網膜色素変性症の患者さんは、就労や就学するとき、また災害時に避難しようとしても、真っ暗な中では身動きもとれなくなるほど困難を極めています。先般、網膜色素変性症の方から相談を受け、お話を聞かせていただきました。30歳代から発症し、暗くなると視野が狭くなり、生活が制限され、大変困っていますと言われておりました。網膜色素変性症協会に入っておられ、暗所視支援眼鏡をかけられたことがあり、はっきり見え、感動したと言われておりました。しかし、この価格が約40万円するため、購入ができず残念ですと言われておりました。

早田市長の市長選での公約の中に、福祉の項目に児童、障害者、高齢者の支援とあります。このような方々に手を差し伸べるのが行政ではないでしょうか。先ほどの福祉部長の答弁に、補助対象品目の選定の際に、暗所視支援眼鏡の追加についても検討を行ってまいりますとありました。早急に見直す必要があるのではないのでしょうか。早田市長の見解をお伺いいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

障害をお持ちの方の中には、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、以前にも増して日常生活で制限を受けておられる方がいらっしゃるのではないかと心配をいたしております。そのため、障害をお持ちの当事者だけでなく、介護者や支援者にとっても日常生活用具の必要性はより一層高まっていると思います。

このような背景も踏まえ、今年度、日常生活用具の補助対象品目や基準額を全般的に見直すことといたしておりますので、暗所視支援眼鏡の件も含めて検討いたします。

これからも障害をお持ちの方々の生活の質の向上につながるような支援に努めてまいります。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

全般的な見直しの中で、早急に補助対象品目となりますように、よろしく願いをいたします。

それでは、2件目、災害等対応についてお聞きをいたします。現在、梅雨の時期に入っております。昨年の7月豪雨、7月3日から7月31日にかけて日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、各地で大雨となった同期間の総降水量は、長野県や高知県の多いところで2000ミリを超えたところがあり、九州南部、九州北部、東海及び東北の多くの地点で、降水量が観測史上1位の値を超えました。熊本県にも大きな被害を残しました。山鹿市も例外なく、高齢化しており、災害時の避難など、大変な課題があるのではないのでしょうか。

それでは、2点について質問をいたします。まず1点目、山鹿市の高齢者の独居世帯はどのくらいありますでしょうか。2点目、高齢者の避難・移動について、市はどのような対応をされているのかお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

北原議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございます。高齢者支援、高齢者の独居世帯数について、お答えいたします。令和2年10月1日現在の住民基本台帳の数値となりますけれども、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方は、市内全体で4742人、地域別で山鹿地域は2733人、鹿北地域が361人、菊鹿地域が547人、鹿本地域が738人、鹿央地域が363人となっておりますので、同数の世帯数が存在するということになります。

次の高齢者の避難についての支援体制の件でございますけれども、高齢者の避難・移動につきましては、地域の方々とのつながり、見守りの中で安全な避難手段等を確保していただく必要がございます。自主防災組織を中心に、民生委員さんや区長さんたちと連携しながら、一人も取り残すことがないように支援体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

一人も取り残すことがないようにということで、一番大事なことと思います。支

援体制の確立を図っていただきたいと思います。

2 回目になります。災害対策基本法が令和 3 年 5 月に改正され、避難情報の名称が変更となりました。警戒レベル 4、避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止、3 つの条件が確認できれば、浸水の危険があっても自宅にとどまるとあります。しかし、この高齢者の方が自宅に一人では不安で、何かあったらと心配です。地元の公民館に備蓄品をストックし、そして毛布、日用品とか持たずに避難する方法がいかと考えます。いろんな基準があるかと思いますが、そのような配慮があってもいいのではと思います。地元の公民館を避難所として活用できないか見解をお伺いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

北原議員のご質問、地域の公民館を避難所とできないかということについて、お答えいたします。

災害発生のおそれがある場合に、市は市有施設を避難所として開設しておりますけれども、避難所まで遠いなどの理由により、避難をちゅうちょされるひとり暮らしの高齢者がいらっしゃるということは十分承知しております。一人でも多くの方に災害から身を守っていただくためにも、議員ご指摘の地域公民館を一時的な避難所として活用することは大変重要だと考えております。

ただし、この取り組みには地域の方々のご協力が不可欠でございますので、避難所として利用する際の留意点などをあらかじめ示すとともに、地域の自主防災活動のさらなる支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

地元の公民館を一時的な避難所として活用が可能との答弁でございました。

近い避難所で、よりよい環境の中で、高齢者の方が過ごせるよう、関係者と連携を取りたいと思います。

令和元年 6 月定例会におきまして、乳幼児液体ミルクの導入依頼をいたしていただきました。災害への備えは、まず発災時に命を落とさない備えが一番です。それと同時に、被災生活のための備えも行っていく必要があります。赤ちゃんにとって被災

生活時の食料は母乳であり、粉ミルクです。普段は母乳の場合でも、被災のショックにより母乳が出なくなることもあります。我が国では、乳幼児人工乳の対応は粉ミルクしか選択肢がないのですが、諸外国には液体ミルクがあります。完全滅菌されている容器の中に液体のミルクが入っており、温めてそのまま飲ませられるものになっています。

令和元年6月定例会での質問に対し、答弁では、調査・検討していく必要があるものと考えておりますとのことでございました。乳幼児液体ミルクの導入については、どのような判断となりましたでしょうか、お伺いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

北原議員の、乳幼児用液体ミルクの導入についてのご質問にお答えいたします。

乳幼児用の液体ミルクにつきましては、一昨年10月より、240ミリリットルの缶入り液体ミルク120缶を購入して備蓄いたしております。

なお、消費期限を迎える液体ミルクにつきましては、乳幼児健診等にお越しになる市民の方に無料で配布しておりますが、今後、災害時の必需品でもございますので各家庭での備蓄へつながっていくよう啓発を図ってまいりますとともに、消費期限を迎え、入れかえるべきものにつきましては、計画的に購入・備蓄してまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

一昨年の10月より導入をいただき、大変ありがとうございます。

240ミリリットルの缶入り液体ミルク120缶を購入され、消費期限を迎える液体ミルクは乳幼児健診時に無料配布し、入れかえるべきものについては計画的に購入されるとのことで、安心をいたしたところでございます。

先ほど、芋生議員より戸別受信機の設置についてお尋ねがございましたが、重複する部分もございますけども、了承いただき、質問をさせていただきます。

山鹿市防災行政無線通信施設の管理及び運用に関する規則第14条（戸別受信機の設置状況等）市長は防災対策または行政運営を総合的に推進するため、戸別受信機を設置する必要があると認めるときは、戸別受信機を貸与し、または使用させるこ

とができるとあります。アナログであった山鹿市は、デジタル化となり、鹿本町も先ほど言われましたが、9月からデジタル化になります。デジタル化になれば、聞こえはよくなるかもしれませんが、暴風雨時は地域にもよりますけども、室内では防災無線の呼びかけも聞こえない難聴地域があると思われまます。電波の届きが悪い地域への対応と、現在、地域別の戸別受信機の設置数はどのようになっていますか、お伺いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

北原議員のご質問にお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機につきましては、地理的な特徴等により電波の届きが悪い地域、難聴地域でございますが、この地域に対し、現地での音の届き具合について調査を行い、その値が基準値以下である場合に、要綱に基づき受信機を貸与しております。現在、山鹿地域16戸、鹿北地域72戸、菊鹿地域55戸、鹿央地域14戸の、合計157戸でございます。

ことし、鹿本地域の防災無線整備が完了しますので、同地域においても該当する地域があれば調査を実施し、基準値以下の場合には受信機を貸与して、難聴地域の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

**○北原昭三 議員**

鹿北、菊鹿地域への設置が多いことがわかりました。基準値以下の場合の対応と、その難聴地域の解消を今後もよろしくお伺いをいたしたいと思っております。

3件目は、介護保険特別給付紙おむつ等購入費支給についてをお聞きをいたします。平成12年4月から介護保険制度が始まりました。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者など、介護を必要とする人がふえております。

山鹿市では、入院や介護保険施設に入所及び短期入所をしていない状態で、在宅にて介護を受けておられる方に、紙おむつ等の、この商品の購入に対し、購入費の支給をいただき、大変ありがたいとの声を聞いております。現在、当制度を利用の方は何名いらっしゃいますでしょうか。また、申請から交付決定、利用までの流れについてお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

○佐藤アキ 福祉部長

北原議員のご質問、介護保険特別給付紙おむつ等購入費支給について、お答えをいたします。

本事業は、介護保険給付の中で市町村が独自に定める市町村特別給付として行っており、財源は全額第1号被保険者の保険料で賄っております。

対象者は、在宅の要介護3以上の認定をお持ちで、介護保険料の未納がない方を対象に、紙おむつ等の購入について、購入費の9割を助成するものです。市の助成上限額は月額6000円でございます。

利用状況につきましては、令和3年4月末現在で414の方が利用されております。

次に、申請から交付決定、利用までの流れについて、お答えいたします。

対象者からの申請書を受理した後、利用決定となりましたら、紙おむつ等購入費受給資格認定証をお送りいたします。認定証をお受け取りになられましたら、市の指定を受けた紙おむつ等取扱指定店の中から1店舗を選び、ご利用いただくこととなります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

利用状況と、申請から交付決定、利用までの流れについて、また利用人数についての答弁をいただきまして、理解をいたしました。

それでは、2回目の質問に入ります。この制度の運用につきましては、先ほど福祉部長が言われたとおり、国からの指示ではなく、各自治体の取り決めで実施をされております。現在の利用方法は、面倒な点があり、購入者も購入後の待ち時間並びに指定店も確認に時間を要しているとお聞きをいたしました。手続き時間の短縮など、事務的な簡素化はできないのか、多数の要望がございます。利用時の申請手続き時間の短縮について取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

## ○佐藤アキ 福祉部長

ご質問の利用時の手続き時間の短縮等について、お答えをいたします。

現在、指定店は31店舗あり、主に薬局、福祉用具取扱店、ドラッグストアなどでございます。

指定店でおむつ等を購入される際に、精算時に紙おむつ等購入費受給資格認定証を提示していただきます。この時、店の担当者が購入日時、品目、金額等を記入するとともに、その月の累計金額が限度額の6000円を超えていないか確認をする必要があるため時間を要しているようです。

店舗によっては、タブレット等を活用して購入手続きの時間短縮に努められているところや、電話で購入ができ、自宅まで配達をされているところもございます。

市としましては、受給資格認定証を交付する際に、利用者へ指定店の特徴などを丁寧に説明するとともに、可能な限り書類を簡素化するなど工夫を行い、より利用者にとって使いやすい制度になるよう努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

## ○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

## ○北原昭三 議員

取扱店舗が31カ所あるとのことでした。受給資格認定証を交付する際、先の答弁にありましたように、利用者へ指定店の特徴等、丁寧な説明が必要だと感じたところでございます。

タブレット等を活用した購入手続きの時間短縮、また電話で購入でき、自宅まで配達されているところもあるとの答弁でございましたけども、利用者の方はその内容をご存知でしょうか。もし内容を周知されていないのであれば、周知の徹底をお願いいたします。早急に書類の簡素化等の工夫を行い、手続き時間の短縮につながる、利用しやすい制度への変更をよろしく願いをいたします。

4件目、小中学校の水道蛇口の自動水栓化についてをお聞きいたします。令和2年9月定例会にて、感染防止につながる視点から小中学校の水道に自動式の導入など、自治体の情報を示し、小中学校の水道を自動式へ早急に取りかえへの取り組みの必要性を依頼しておりましたが、答弁によりますと、先進的な事例や今後新たな情報や知見が得られた場合は、内容を精査し、最も効果的な対応をしてまいりたいとありました。

それでは、2点についてお聞きをいたします。まず1点目、何か情報を得るための取り組みはなされたのでしょうか。2点目、学校の水道蛇口の数をお知らせいた



だきたいと思います。お願いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

ご質問の自動水栓化の情報収集の取り組みと学校の水道蛇口の現状につきまして、お答えを申し上げます。

現在、学校では文部科学省が示した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、児童・生徒の感染防止のため、手洗いなどの手指衛生の指導徹底に努めているところでございます。

このようにコロナ感染対策は、熊本県を通じた文部科学省からの通達や指導に準じて対策を講じているところでございます。国の補助事業では、学校環境の衛生面での整備ということでトイレ改修がございしますが、コロナ感染対策としての手洗いの整備等については、現段階では具体的に示されていない状況でございます。

次に2点目、学校の水道蛇口の数は、小中学校をあわせまして約3400個を設置をいたしております。そのうち、児童・生徒が手を洗う場所は、主にトイレや廊下の蛇口で約1500個でございます。

学校再編整備により、山鹿小学校を初め、鹿北、菊鹿、鹿本及びめのだけ小学校の5校の多目的トイレなどの蛇口48個を自動水栓化し、昨年度は国が定めました国土強靱化地域計画による補助事業を活用し、トイレを洋式化いたしました八幡小学校を初め、平小城、三岳、三玉及び大道小学校の5校、並びに市内の全中学校5校のトイレ内の蛇口187個を自動水栓化しております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

児童・生徒が手を洗う場所は、主にトイレや廊下の蛇口で、約1500個あり、学校再編整備により5校の多目的トイレなどの蛇口48個が自動水栓化、また補助事業で蛇口187個の自動水栓化ができており、15%の自動水栓化ということがわかりました。

自動水栓化により、手洗い過程での間接的な接触を極力抑えることができ、コロナ禍における衛生的な学習環境が強化されると考えます。小中学校の手洗い場に新型コロナウイルス感染症対応として、地方創生臨時交付金を活用し、水道蛇口を自

動水栓化することに対する見解をお伺いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

ご質問の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した自動水洗化に対する見解について、お答えを申し上げます。

自動水栓化をしていない手洗い場などの蛇口約1200個を、仮に自動水栓化する費用を試算してみますと、概算ではございますが約1億2000万円が見込まれます。

現在のところ、国や県も新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い場の自動水栓への取替基準や要請など特別推奨されていないこともあり、今の段階では自動水洗化の計画はございません。

しかしながら、今後、国や県から自動水洗化への具体的な方向性や指針が示された場合は、財源確保等を含め、改めて設置に関し判断してまいりたいと思います。

教育委員会といたしましては、各学校が取り組んでいる手指衛生等の感染防止の対応について、児童・生徒に対し、細やかな指導をより一層徹底してまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

水道蛇口のハンドルにさわらないため、コロナだけではなく、インフルエンザ等の感染症対策としても効果的で、また無駄な水を流さないのも、節水による水道コストの削減にもつながります。手動の水栓に比べ、約70%の節水効果が期待されると聞いております。自動水栓化していない手洗い場などの蛇口約1200個を一度に交換するのではなく、段階的に交換する方法もあると思います。子供たちのことを考えるならば、できる方法を考えていただきたいと思います。

また、自動水栓化への具体的な方向性や指針が示された場合は、乗りおくれのないようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、豊田新二郎議員の発言を許します。豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号7番、豊田新二郎です。

本日、7人目の質問者でトリを務めます。

大変皆さんお疲れのところ、しばしお時間をいただきたいと思います。

それでは、発言通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により1年延期された東京オリンピック・パラリンピックも7月23日に開幕予定となり、山鹿市においても5月6日に聖火リレーが無事に開催されました。世界中のアスリートたちが最も輝く大会が日本でわれようとしております。スポーツは、人々に夢を与えるものであります。

そこで、今回の一般質問では、スポーツを活用した地域経済の活性化についてと題して一般質問をさせていただきます。

初めに、スポーツツーリズムとスポーツコミッションについてお聞きいたします。スポーツツーリズムとは、スポーツにかかわるさまざまな旅行のことです。スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みで、2012年4月に日本スポーツツーリズム推進機構が設立されました。

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構によれば、スポーツツーリズムは大きく3つに分かれております。

1つには、観るスポーツ、これはスポーツ観戦者がご当地グルメや周辺観光を楽しみ、また観光客が滞在プランの一つとして、スポーツの観戦を加えることで、旅行内容の充実のほか、各スポーツの普及振興、そして地域活性化を目指すものであります。代表例としては、プロ野球、独立野球リーグ、Jリーグ、ハンドボール、バレー、バスケットボールなどがあります。

2つには、するスポーツ、プレーするスポーツ、参加者が応援の家族とともに、温泉などの周辺観光を楽しみ、旅行内容の充実ほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、そして地域活性化を目指すもので、代表例として、マラソン、草野球、ウォーキング、サイクリング、グラウンドゴルフなどがあります。

3つには、支えるスポーツ、これはスポーツチームの支援や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての国際競技大会、キャンプ、スポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化、地域の観光魅力の効果的な発信を目指すもので、代表例としては、プロリーグの支援やインターハイ、国体、合宿誘致、各種国際競技大会、スポーツイベントなどがあります。

ここ山鹿市においても、1997年世界男子ハンドボール選手権大会、1999年くまもと未来国体、2009年・2010年熊本国際ロードレース、2019年全国高校総体、2019年

世界女子ハンドボール選手権大会などの全国大会、世界大会を経験し、大きな地域の活性化につながったと思います。

そして、このスポーツツーリズムを通じて、地域振興や地域活性化を目指す官民一体の専門組織がスポーツコミッションであります。スポーツ大会やイベント、合宿の誘致や運営の支援、利用者ニーズに対するワンストップ窓口機能、情報発信やPR活動などがスポーツコミッションの役割です。

スポーツ庁では、2015年度より、このようなスポーツコミッションの活動を支援する事業を実施しております。スポーツ庁の調査では、2020年10月段階で全国に159の地域スポーツコミッションの存在が確認されております。2021年度末に全国の地域スポーツコミッションの設置数を170にまで拡大することを目標として掲げています。

そこで、まず1点目としまして、山鹿市においてスポーツツーリズム及びスポーツコミッションについて、今後どのようにお考えか、早田市長の見解をお聞きいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

**○早田順一 市長**

まず、スポーツツーリズムについてですが、スポーツの大会や合宿などで山鹿市へ訪れた方々に、本市の温泉や観光地に足を延ばして楽しんでもらうことは、地域活性化の面からも大切な取り組みの一つと考えています。

市では、スポーツの大会や合宿誘致を通じ、市内への宿泊客の増加を図ることで、本市の経済活性化に寄与することを目的として、コンベンション開催に対する助成を行ってきたところです。

なお、この助成事業は山鹿温泉観光協会が窓口となり、大会や合宿の誘致、PRのほか、各種問い合わせの対応や情報発信も担っており、スポーツコミッション的な役割を果たしております。

今後もスポーツツーリズムによる地域経済の活性化が進むよう、地域の経済団体、スポーツ団体、観光団体などとの連携をより一層強化し、官民一体で取り組んでまいります。

**○服部香代 議長**

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

**○豊田新二郎 議員**

ただいま早田市長の答弁をお聞きしまして、スポーツツーリズムについては、当然のことをお話されただけであり、今後の山鹿市における具体的な取り組みについての新市長としての考えは含まれておりませんでした。スポーツをされておられた早田市長の答弁としましては、少し残念な思いになりました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大は、飲食、宿泊業に大きな影響を与えています。今後、アフターコロナを見据え、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致を推進し、地域活性化に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

また、スポーツコミッションについては、山鹿温泉観光協会に窓口を委ねているように見受けられます。今後は、官が主導となり、官民一体でスポーツを通じて、地域経済の活性化を進めていただきたいと思います。

次に、スポーツ施設の整備と拡充についてお聞きします。先ほど申し上げましたとおり、スポーツ産業を通じた地域振興は、地域活性化の起爆剤になり得るものと考えます。そこで、スポーツを通じて地域活性化を図るためには、設備の充実も重要課題と考えます。

1点目に、山鹿市民球場の整備についてお聞きします。最近、話題となっておりますが、昨年末に九州アジアプロ野球機構が発足されました。この九州アジアリーグに所属している熊本初のプロ野球チーム「火の国サラマンダーズ」が、ことしの2月に山鹿市民球場において1カ月のキャンプを行っております。3月からは公式戦も開幕し、昨日は山鹿市民球場でも初の公式戦が開催され、多くの方が観戦されました。直近では、北九州に拠点を置く新球団「福岡北九州フェニックス」の設立も発表され、今後は九州アジアリーグの新規参入チームもふえ、盛り上がっていくことと思われま。

今後の試合が山鹿市民球場で活発に行われるための誘致手段として、スコアボードの電光掲示板への取りかえが必須と考えます。現在のスコアボードは、選手名の部分が手書きのプレートとなっており、大会ごとに主催者が準備されております。近年は、多くの野球場において電光のスコアボードが主流であり、電光掲示板の導入により、野球だけではなく、サッカー、屋外コンサート、マーチング等のイベントの実施等、幅広く活用できるものと思います。そこで、今後、スコアボードの改修の計画はお考えか伺います。

2点目に、屋内多目的運動場の新設についてお聞きします。屋内多目的運動場は、屋内練習場というプロ野球、強豪校の練習施設を思い浮かべる方も多いかもかもしれません。体育館ではできない野球、ソフトボールに加え、屋内フットサル、テニス、グラウンドゴルフなどが屋内運動の利用が可能で、市民活動の運動会、各種イベントも、天候や真夏の炎天下にも左右されずに利用可能です。また、万一の災害時に

は避難施設として、物資保管施設としても活用され、利便性の高い施設です。今後は、プロ野球チーム、社会人野球チームを初め、多種目のキャンプ、合宿の誘致を進めていく中で、屋内多目的運動場の新設は必須と思います。そこで、今後、屋内多目的運動場の新設のお考えがあるか伺います。

3点目に、総合体育館のトレーニング施設、トレーニングマシンについてお聞きします。現在、総合体育館のトレーニング施設には1997年の体育館開館以来に設置されたトレーニングマシンを整備しながら使っておられます。今後、各種スポーツキャンプ、合宿、スポーツ大会を呼び込むに当たっては、アスリート向けの高度なトレーニングマシンも必要だと考えます。そこで、今後、トレーニングマシンの増設をお考えか伺います。

以上、3点の答弁を求めます。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

**○渡邊義明 教育部長**

まず、1点目のご質問の市民球場のスコアボード改修計画につきまして、お答えをいたします。

市民球場のスコアボードは、平成26年度にチーム名と得点を表示する箇所は、磁気反転式の表示板に改修をいたしておりますが、選手名を表示するボードは、手書きのままの利用で、球速表示機能にも対応はしておりません。

このような状況から、毎年、高校野球の県予選など、数多く球場をご利用いただいている熊本県高校野球連盟を初め、競技団体からは電光掲示板の整備の要望があることは承知をいたしているところでございます。

しかしながら、市民球場は平成5年に供用開始後27年が経過をし、躯体コンクリートの経年劣化によるひび割れ、鉄筋の腐食など、早急に球場本体の改修が必要な状況にございます。さらに、設備等にも故障が多発をしていることから、補助事業を活用し、昨年度から計画的に改修工事を実施し、施設の長寿命化を図っているところでございます。

このようなことから、電光掲示板の導入の必要性は認識をしているところでございますが、球場本体の改修を確実に完了し、施設の利用や運営に支障のないようにすることが優先すべき課題であると考えております。

さらに、本市は球場以外にも多くの社会体育施設を所有し、球場と同じ時期に建設をした体育施設等において経年劣化が進行しており、それぞれの施設で長寿命化対策が必要な状況にございます。

今後、主要な施設は、計画的に改修を実施していくこととしており、スコアボードの改修は費用対効果を含め、他の社会体育施設の改修状況を踏まえた上で、今後ますます必要性が高まってくれば、総合的に判断をしていきたいと考えております。

ご質問の2点目、屋内多目的運動場の新設につきまして、お答えをいたします。

今後、スポーツ合宿など誘致の際に、屋内運動場を兼ね備えることは非常に有利で、スポーツ合宿以外でも多目的な活用が期待できることは承知をいたしております。

ことしの2月には、プロ野球独立リーグ「火の国サラマンダーズ」が市民球場でキャンプをした際、雨天時は総合体育館や合志市の室内練習場に移動しての練習を余儀なくされたということも伺っておりますし、球団関係者からは、室内練習場があれば最高の環境であるとの声も聞こえてきております。

ご質問の屋内多目的運動場の規模は大きく、相当な費用が見込まれます。先ほどのスコアボードの改修でもご答弁を申し上げましたが、今後、社会体育施設の改修を計画的に実施していく必要がありますので、既存の施設の改修を優先して実施してまいりたいと考えております。

お尋ねの3点目、総合体育館のトレーニングマシンの増設につきまして、お答えをいたします。

総合体育館に設置をしておりますトレーニングマシンは、開館当初からハードなトレーニングを目的とした機器の導入は行っており、市民の皆様の健康維持・増進のためのトレーニングを主な目的として設置をいたしております。オープン当初からのマシンもあり、利用者の皆様の中には物足りないとお感じの方もいらっしゃると思いますが、これまでマシンの台数をふやしたり、器具を取りかえるなど、トレーニングルームの充実・維持に努めてきております。

スポーツ合宿等を誘致するに当たり、アスリート向けの高度なトレーニングマシンの必要性は理解ができますが、総合体育館のトレーニングマシンについては、これまで同様、市民の皆様の健康づくりという目的に沿って運営し、必要に応じまして機器の更新をしてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁を申し上げます。

**○服部香代 議長**

豊田議員。

[ 7 番 豊田新二郎 議員 登壇 ]

**○豊田新二郎 議員**

答弁いただきました1点目の山鹿市民球場のスコアボードの改修についてですが、球場本体の経年劣化による改修が急務であることは理解いたしました。し

かし、今後、プロ野球独立リーグが盛り上がっていく中、九州でも立地面で有利な山鹿市民球場に多くの試合を誘致するには、スコアボードの改修は必須であります。今後、スコアボードの改修についても、早急にご検討をお願いいたします。

2点目の屋内多目的運動場の新設についてであります。屋内多目的運動場は野外スポーツの雨天時や夜間の活用や市民活動のイベント、万一の災害時の避難施設や物資拠点としての利便性が高い施設となります。今後、さまざまなスポーツチームのキャンプ、合宿の誘致をするに当たっても、大きな強みとなります。屋内多目的運動場の新設についてもご検討をお願いいたします。

3点目の山鹿市総合体育館のトレーニングマシンの増設についてであります。現在のトレーニングマシンは1997年の開館時に設置され、24年が経過しております。答弁で、開館当初から市民の健康維持のためのトレーニング目的と言われましたが、24年が経ち、市民のニーズも変わってきております。市民やアスリートの声も大事に、増設の検討もお願いいたします。

以上で、今回の私の一般質問を終わります。

**○服部香代 議長**

以上で、豊田議員の一般質問は終了いたしました。

○

**散 会**

**○服部香代 議長**

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時06分 散会

~~~~~



6月15日(火曜日)

# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第3号）

令和3年6月15日（火曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

○

#### 発言通告

#### 1. 勢田昭一

##### 一般質問

- (1) 公有財産（市所有の施設等）の維持管理について
- (2) 行政協力員（区長）について
- (3) 農業用ため池サポートセンターについて
- (4) 本市のスポーツ推進計画と地域経済の活性化について

#### 2. 古川和博

##### 一般質問

- (1) 里山保全について
  - ①森林・山村多面的機能対策事業の今後の取り組み
  - ②森林環境譲与税基金の使途
- (2) 鳥獣被害防止対策事業について
  - ①対策事業の現状及び補助の内訳
  - ②電気柵等補助
- (3) 子育て応援について
  - ①新入学児童支援事業

#### 3. 山下誠治

##### 一般質問

- (1) 地域自治振興交付金制度について
  - ①実績報告書（地区の決算書提出を求められた理由）
  - ②制度の今後（市長）
- (2) 図書館における電子図書導入について
  - ①電子図書導入の見解

#### 4. 有働辰喜

##### 一般質問

- (1) 遠距離通学対策事業について

- ①住民監査請求の監査結果報告書
- ②スクールタクシー
- ③小規模特認校遠距離通学対策事業

5. 富丸洋一郎

一般質問

- (1) 老朽化が進む「分田橋」について（市長）
- (2) 第3セクター方式による施設運営の今後について（市長）

6. 金光一誠

一般質問

- (1) 地域公共交通について
- (2) 防災対策について

7. 原芳郎

一般質問

- (1) 山鹿市ふるさと応援寄附金について
  - ①現在までの寄附金の状況
  - ②活用のあり方と今後の目標
- (2) 小中学校統廃合による跡地の利活用について
  - ①統廃合後の跡地の現状
  - ②未利用地の今後の利活用（市長）

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**本日の会議に付した事件**

議事日程のとおり

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**出席議員（20名）**

- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 1 番 | 関 | 口 | 和 | 良 |
| 2 番 | 永 | 田 | 壮 | 拓 |
| 3 番 | 深 | 牧 | 大 | 助 |
| 4 番 | 原 |   | 芳 | 郎 |
| 5 番 | 隈 | 部 | 賢 | 治 |
| 6 番 | 高 | 橋 | 龍 | 一 |
| 7 番 | 豊 | 田 | 新 | 二 |
| 8 番 | 山 | 下 | 誠 | 治 |
| 9 番 | 古 | 川 | 和 | 博 |
| 10番 | 金 | 光 | 一 | 誠 |

11番	松見真一
12番	立山大二郎
13番	小川榮二
14番	芋生よしや
15番	勢田昭一
16番	有働辰喜
17番	服部香代
18番	富丸洋一郎
19番	北原昭三
20番	永田紘二



説明のため出席した者

市 長	早田順一
副 市 長	阿蘇品貴司
教 育 長	堀田浩一郎
総 務 部 長	大林秀樹
市 民 部 長	中尾雄二
福 祉 部 長	佐藤アキ
経 済 部 長	石井耕一郎
経済部首席審議員	池田淳志
建 設 部 長	古江光拓
教 育 部 長	渡邊義明
消防本部消防長	中原茂昭
総 務 部 次 長	木村隆男
市 民 部 次 長	白石浩二
福 祉 部 次 長	山崎寿雄
建 設 部 次 長	松尾正都
防災監理課長	園田和雄
財 務 課 長	迎田祐樹
鹿本市民センター長	都田英樹
福祉援護課長	原幸徳
農業振興課長	鶴川浩一郎
都市計画課長	隈部光磨
監査委員事務局長	森田英美

教育総務課長 佐藤 誠 記  
学校施設課長 西島 靖 雄

事務局職員出席者

議会事務局長 小山 天  
局長補佐兼議事係長 中村 武志  
書 記 木村 隆寛

午前10時00分 開議

○ 服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○ 服部香代 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。勢田昭一議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○ 勢田昭一 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号15番、勢田昭一です。

発言通告に従い、一般質問をいたします。

質問をする前に、3月定例会の一般質問冒頭に、全国には1740の自治体があるということを挙げました。そして、その各自治体が直面する課題を挙げました。その課題とは、3つの危機です。1つ目の危機は人口減少、2つ目の危機は異常気象、そして3つ目の危機はウイルス感染です。

そこで、今回の質問は、この3つの危機を基本に据え、つなぐ視点では公有財産の維持管理について、まもる視点では行政協力員と農業用ため池について、創り出す視点ではスポーツ推進計画と地域経済の活性化について質問をさせていただきます。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

それでは、1点目のつなぐ視点での質問に移ります。本市における公有財産、山鹿市所有の施設の維持管理についてであります。

このことについて、私はこれまで平成29年12月、平成30年12月、令和2年6月の定例会で一般質問をしてきました。17年前の合併時に、それぞれの旧市町で所有する施設が数多くあったはずですが、その後、人口減少や施設の老朽化、学校の統廃合に伴い、使用されていない施設が増加している現状にあります。

そこで、これらの施設の個別ごとの長寿命化や解体、譲渡などを検討すべきと訴えてきたところです。その答弁の中に、施設等の維持補修費は平成17年度から平成28年度までの12年間で総額27億9500万円、1年当たりに換算しますと約2億3300万円の経費を要しているとのことでした。このように、施設等の維持補修には多額の予算を計上しなければなりません。

そこで、私の最初の一般質問から5年が経過をしております。この間、どのよう

な検討がなされたのか、あるいは維持管理についての検討事項の進捗状況を伺います。

それでは、1回目の質問をいたします。庁舎内における、この維持管理に関する組織はあるのか。また、その審議頻度はどうなっているのかを伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

勢田議員の一般質問、公有財産の管理・運用に係る組織及び審議の頻度について、お答えいたします。

本市が保有する公有財産につきましては、それらの最適な配置と効率的かつ効果的な管理及び運用を図るため、山鹿市公有財産管理・運用検討委員会を設置しております。

本委員会におきましては、施設所管課が保有する公有財産の方向性を示した上で、将来的な公有財産の存続・処分等の方針と、その方針に基づく売却・譲渡・貸付等の具体的方策について説明し、これについて年2回ほど審議を行っております。

今後とも、公共施設等総合管理計画が目指す、公共施設の最適配置と財政負担の軽減・平準化に向けて、個別施設計画に基づく進行管理を着実にを行うことで、公有財産の有効活用に努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

答弁にありましたように、庁舎内では山鹿市公有財産管理・運用検討委員会が設置をされているということがわかりました。その目的遂行のために、年に2回ほど会議を開催されていることがわかりました。その進捗状況、施設の個別施設計画も大分進んでいるように感じます。ただ、年間約2億円を越す維持補修費がかかります。そのための予算を費やしている現状を考えますと、早急にそれぞれの個別施設計画を策定することが必要だと考えます。市民目線でも、類似施設が多いこと、あるいは使用頻度が少ないことがよくわかります。

そこで、2回目の質問に移ります。令和2年6月定例会で、令和3年2月をめどに個別施設計画を策定する予定であると答弁をいただいております。その個別施設計画の策定についてどのようになっているのか、その策定の経過をお尋ねいたしま

す。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

勢田議員の2回目のご質問、公共施設の個別施設計画の策定経緯について、お答えいたします。

令和2年6月定例会において、平成29年3月に策定した山鹿市公共施設等総合管理計画を実践的かつ具現化するために、本年2月を目途に個別施設計画を策定する予定であるとお答えいたしました。

それ以降、各公共施設の劣化度診断を踏まえ、使用目的、利用者数、ニーズ、類似施設の有無、稼働率などから、施設の活用度合を判定し、施設ごとに存続、移譲、統廃合など、将来の方向性を決めました。

また、施設の長寿命化に向けては、目標耐用年数と部位別の改修周期を設定した実施計画を作成し、本年1月にはパブリックコメントを経て、昨年度、本計画の策定が終了したところでございます。

今後は、本計画に基づき、施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁の中で、令和2年度中に本計画の策定ができているということで、安心をいたしました。答弁にもありましたように、今後これをどう具現化するのかというのが課題になってくるかと思えます。具現化するのに年数がかかっているのは、それぞれの施設も傷みますので、そこら辺のところは将来の方向性もお示しがあったように、継続するのか、統廃合して解体をするのか、そういった方向性、また長寿命化、これを延々とつなげていくのかということを実体的に進めていただきたいと感じます。よろしくお願いいたします。

では、3回目の質問に移ります。このように、個別施設計画策定はなされましたが、新たな心配事があります。それは冒頭で述べました異常気象の危機、あるいはウイルス感染の危機に対する対応でございます。ご案内のとおり、昨年7月豪雨では、個別の施設が避難所として利用されましたが、その中で新型コロナウイルス



感染症の関係で、避難者の混雑を避けるため、急遽、避難所に指定された施設もありました。

そこで、公有財産の避難所としての計画はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

勢田議員のご質問、公有財産の避難所としての計画について、お答えをいたします。

気象警報の発表、または避難情報の発令に際し、避難所として利用する市所有施設は、各市民センター、市民交流センター、健康福祉センター、総合体育館等の体育施設など14カ所がございます。現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、避難所ごとの収容人数を制限しておりますが、避難指示の規模が大きくなれば、その他の市有施設である小中学校、公民館についても、避難所として利用することにしております。

なお、去る6月1日に、株式会社バカンと災害時避難施設に係る情報提供に関する協定を締結し、避難所の開設状況、混雑状況について、リアルタイムで閲覧できるシステムの運用を始めました。今後、避難する際には、市ホームページ等で避難所開設、混雑状況をご確認いただくことによって、安心して速やかな避難につながるものと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

それぞれの危機、緊急の災害などへの対応計画も、しっかりしているということがわかりました。

災害がないのが一番ですが、もしものときの対応も、市民の皆さんが安心して速やかに避難していただくことをお願いし、公有財産の維持管理についての質問を終わります。

2つ目は、まもるという視点での、行政協力員、俗にいう区長についてであります。私は、令和元年6月の一般質問で、この区長制度についてお尋ねをしました。その内容は、この制度が令和2年3月末をもって廃止になるということですが、本

市としてはどのような雇用形態をとり、呼称はどうするのかということを確認したわけでございます。ご案内のとおり、区長は地区の代表として、住民福祉の充実と行政連絡の役割を担っていただいております。

そこで、1回目の質問に移ります。再度、行政協力員制度の趣旨とその役割、報酬はどのようになっているのか伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

**○中尾雄二 市民部長**

ご質問の行政協力員制度の趣旨と、その役割・報酬について、お答えいたします。行政協力員とは、住民福祉の充実及び市行政の円滑な運営のため、行政連絡等の行政と地域をつなぐ、大切な役割を担っていただいている市内258行政区の区長を呼称しているもので、その制度は令和2年4月からスタートしております。

これは、地方公務員法の一部改正に伴い、令和元年度末をもって嘱託員制度を廃止することとなったことから、それまで嘱託員に委嘱していた市から情報の伝達、住民の意見の取りまとめ、市が行う行事、調査の支援等について、行政協力業務として区長に委託することとしたものです。

これにより、業務委託契約を締結することから、その対価は報酬ではなく、委託料として支払うこととなりました。積算の根拠は、嘱託員報酬時と同じく、年額9万5000円の基本額に、世帯数に2400円を乗じた額を加算し、委託料としてお支払いしております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

今の答弁にもありましたように、山鹿市には258カ所の行政区があり、それぞれにしっかりと業務を遂行していただいていることがわかりました。

私は、6月10日付の熊日新聞で、「村八分訴訟、賠償命令確定」の見出しを拝読しました。その内容は、Uターンした大分県内の集落で差別的な扱いを受けたとした男性が、自治区長だった3人と市に損害賠償を求めた訴訟で、村八分の不法行為があったと認め、3人に賠償を命じたとありました。このように、先ほど説明がありましたように、行政協力員、あるいは昔の呼称で言いますと区長、こういった方々の役割はとても重要であると強く感じた次第でございます。

次に、2回目の質問に移ります。ここ数年、私の同級生が数多く行政協力員を受けております。そこで話題になるのが、昨年の7月豪雨が起きた場合、地区住民の避難体制が不安だということでございます。先ほども公有施設での避難所としての計画をお尋ねをしましたが、今回は行政協力員の非常時における対応についてお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

○中尾雄二 市民部長

ご質問の災害等非常時の対応について、お答えいたします。

行政協力員にお願いしている重要な業務の1つに、行政から市民への情報伝達と、地域住民の意見集約がございます。

大雨等により災害の発生が予想される場合、行政側からは防災行政無線ややまがメイト等を通じ情報発信を行い、市民の皆様の適切な防災行動につながるよう努めているところでありますが、情報が伝わりにくい高齢者等につきましては、行政協力員のきめ細かな対応による伝達をお願いするものでございます。

また一方で、地域の被災状況や住民の避難状況など、地域情報を行政側に提供していただくことも、迅速かつ適切な判断をする上で大変重要でございます。

今後とも、行政協力員の役割を踏まえ、自主防災組織や消防団等と連携しながら、地域住民の安全確保にご協力いただきたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

今答弁にもありましたように、非常時の対応についてはわかりました。

以前に比べると、その区長は、行政協力員としての地域での責任もだんだん重くなっているように感じます。あらゆるところに細かい目を向けながら、そして細かい手当をするということも感じられます。

また、各行政区には自主防災組織も組織をされているはずですが、非常時には、行政協力員を筆頭に、しっかり体制を組まれ、区民の協力で安心安全を確保していただくことをお願い申し上げ、この行政協力員についての質問を終わります。

では、3点目のまもる視点での、農業用ため池サポートセンターについてであります。私は、令和元年12月、令和2年9月の定例会で、このため池について質問を

いたしました。その内容は、本市におけるため池の数と現状、ため池の改修工事の費用負担率などでした。今回は、熊本県が農業ため池サポートセンターを設立いたしました。その関連で質問をさせていただきます。

1回目の質問です。昨日の永田壮拓議員の質問とダブる点もあるかと思いますが、再度、本市における農業用ため池の数、ハザードマップ作成の数はどれだけあるのか、旧市町別にお伺いをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

勢田議員のご質問、農業ため池及びハザードマップの作成における、地域ごとの数について、お答えいたします。

本市のため池の数は237カ所あり、地域ごとに、山鹿125カ所、鹿北28カ所、菊鹿27カ所、鹿本10カ所、鹿央47カ所です。

そのうち、ハザードマップ作成の対象となっている防災重点ため池は147カ所あり、それぞれ山鹿81カ所、鹿北14カ所、菊鹿16カ所、鹿本6カ所、鹿央30カ所となっております。

防災重点ため池のうち、ハザードマップを作成しているため池は12カ所あり、それぞれ山鹿6カ所、鹿北1カ所、菊鹿2カ所、鹿央3カ所となっております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

本市のため池の数は237カ所ということは、もう元来からわかっておりました。ただ、その中で旧市町ごとにどれだけあるのかということで、今お聞きをした次第でございます。

また、防災重点ため池が237カ所のうち147カ所あるということで、全体の62%となっています。これは非常にびっくりする状況にあります。というのは、やっぱりため池の下流のほうに民家、あるいはそういった施設がかなりあるということです。これがもしも崩れた場合には、それだけの人災、災害が起こるということがわかります。

そんな中で、ハザードマップを作成しているため池は12カ所、これは147カ所の全体の8%に過ぎません。この数値、現状を考えると、大変厳しいものだと感じて

おります。私の地域には4カ所の農業用ため池がありますが、その改修工事の話を進めていますが、なかなか進展しないのが現状です。そんな中、熊本県が農業用ため池サポートセンターを設立したというニュースを知りました。

そこで、2回目の質問をいたします。1点目、農業用ため池サポートセンターの設立意義とその目的、2点目に、そのセンターの設立を受けて本市ではどのような対策をとられるのか、以上2点を伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

ご質問の熊本県ため池サポートセンターの設立意義及び目的と、本市における対策について、お答えいたします。

近年、豪雨等により、農業用ため池が被災するケースが多く発生していますが、一方で農業用ため池については、地元農家等が管理する施設が多く、今後、農家の減少や高齢化等の進展により、管理体制の弱体化が懸念されております。

ため池の突発事故や豪雨等による決壊を未然に防止するためには、ため池の異常を速やかに把握し、適切な補修・補強を実施する必要があるため、熊本県において、日常点検への技術指導などにワンストップで対応するサポートとして、地元の管理者からの問い合わせなどに専門スタッフが対応する、このため池サポートセンターが設置されたものでございます。

また、あわせて県内の農業用ため池の適正な管理や老朽化の進むため池の整備を推進することにより、農業用水の安定供給、災害発生の未然防止、並びにため池の有する多面的機能の発揮の推進を目的に、県並びにため池所在市町村長及び土地改良連合会で構成する熊本県ため池協議会が、ため池サポートセンターが設立された同日、本年5月31日に発足し、早田市長のほうが副会長を務められております。

本市としましては、農業用ため池サポートセンターについて、管理者への周知を図るとともに、県や管理者等と連携することで、情報を適切に把握し、農業用ため池の決壊等による被害の未然防止に努め、必要に応じて改修・整備など、対策を講じてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

先ほど答弁がありましたように、熊本県農業用ため池サポートセンターのその設立意義、あるいは目的を十分理解することができました。そして、早田市長がその副会長であるということもわかりました。副会長になられるということは、それだけ本市における農業用ため池の数が多いということも一理あるかなと考えます。

このことは、私たちの地域でもありますが、いろんなことで悩んでおります。そういった意味では、熊本県内の農業用ため池を管理する組合にもいろいろな相談ができることは大変よかったと存じます。また、本市としても、ぜひ取り組みを徹底していただきたいとお願いをいたします。そして、先人たちの思いを抱きながら、住民の安心安全を守ることとともに、農業用水の安定供給をお願いし、この質問を終わります。

では、最後に、創り出す視点で、本市のスポーツ推進計画と地域経済の活性化について、最後はその質問でございます。このことについては、過去3回の一般質問をしております。

では、1回目の質問です。スポーツ推進計画の進捗状況を伺います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

#### ○渡邊義明 教育部長

ご質問のスポーツ推進計画の進捗状況につきまして、お答えをいたします。

スポーツ推進計画の策定に関しましては、ことしの1月に実施をいたしました市民のスポーツや運動の実態の把握、施設の利用状況などを尋ねた市民アンケートの調査を踏まえ、現在、その集計結果による現状の分析や課題の洗い出しをもとに、本市のスポーツ推進計画を図る上での体系整理を進めているところでございます。

並行いたしまして、スポーツ推進計画の策定と、そのほかスポーツ推進に関する重要事項等に関し、調査・審議する附属機関といたしまして、山鹿市スポーツ推進審議会を設置することとし、今定例会に山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例案をご提案させていただいているところでございます。

条例施行後は、速やかに審議会を開くため、現在、委員の人選、調査・審議すべき事項を整理するなど、準備は最終段階を迎えており、整い次第、複数回の審議会を開催し、委員はもとより、スポーツ、運動に精通する関係者や関係機関、各種競技団体などから広くご意見を伺いながら、十分な協議を重ねまして、今年度中には推進計画の策定を終え、その計画に基づいた事業に取り掛かってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

今、教育部長の答弁にもありましたように、今6月定例会に山鹿市スポーツ推進審議会というのを提案をされております。それをもとに、今年度中に策定を完了することと聞き、安心をいたしました。

このスポーツ推進計画は、国も推進をしております、熊本県も同様でございます。山鹿はもっと早くつくるべきじゃなかったかなと考えております。これからでもしっかりしたスポーツ推進計画をぜひ策定をお願いしたいと考えております。そういった意味では、一安心だなということを感じております。

さて、6月13日と本日の熊日新聞で、スポーツ関係の話題がたくさんございました。ご案内のとおり、ハンドボールの小学生のチームを創設するという記事、あるいは熊本県陸上選手権大会で、鹿本中学校、山鹿中学校、菊鹿中学校の活躍、それから熊本県バレーボール大会で、菊鹿中女子、山鹿中男子チームの活躍、それから熊本県中学水泳大会での山鹿中学校の活躍などです。このように、山鹿市の児童・生徒のスポーツの活躍がたくさんあり、大変うれしく感じる次第です。特に今回はスポーツ面だけのことをお知らせしておりますが、文化面でも同じような成績を残されているということを感じております。

そこで、2回目の質問です。1点目、本市におけるスポーツ施設での県大会、九州大会、全国大会の開催状況について、2点目、スポーツ大会を通じて市内への経済効果はどのようになっているのかの2点をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

ご質問の本市におけるスポーツ施設での、県、九州、全国大会の開催状況について、お答えをいたします。

令和3年度の社会体育施設の予約による大会の開催状況は、全国大会が日本ハンドボール選手権大会、山鹿灯籠旗争奪全国高校柔道大会、全日本軟式野球大会など6大会。九州大会が、九州中学体育大会柔道競技、西ブロッククラブハンドボール選手権大会、九州ダンススポーツ競技会、九州中学選抜ハンドボール大会など20大会。県大会が、熊本県中学校総合体育大会の柔道とハンドボール競技のほか、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、野球、サッカー競技など57大

会、合計83大会が計画をされております。

中でも、長年にわたり開催していただいている大会は、市民球場等で開催されております、ボーイズリーグ山鹿選手権大会が35年間、総合体育館で開催されております山鹿灯籠旗争奪全国高校柔道大会、多目的グラウンド等で開催される高校サッカーフェスタが20年間、このほか大学野球の春季キャンプが30年間など、スポーツ競技団体や地元観光団体の行き届いたお世話もあって、合宿を含め、長年にわたり継続して開催をしていただいております。

以上、ご答弁を申し上げます。

**○服部香代 議長**

石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

ご質問のスポーツを通しての市内への経済効果について、お答えいたします。

スポーツ大会は、競技力向上のみならず、地域の一体感の醸成やスポーツ人口、関心層の拡大等の社会的効果や、観光入込増加等の経済効果の創出につながるが見込まれております。

近年、女子世界ハンドボール大会やインターハイ南九州大会が本市でも開催され、県外や海外からたくさんの観戦者や大会関係者が訪れ、令和元年8月に開催されましたインターハイでは、参加者及び大会関係者延べ8366人が宿泊されたところでございます。

また、市では平成28年から、交流人口、宿泊客の増加につなげるため、スポーツ大会、合宿等に係る宿泊費の助成を実施しております。この助成事業での宿泊者数は、平成28年度6981人、平成29年度7784人、平成30年度1万2498人、令和元年度1万4219人、令和2年度2686人、5年間で4万4168人の方が宿泊されております。

この経済波及効果につきましての試算は特に行っておりませんが、宿泊費だけを見ても約3億円、そのほか施設使用料、輸送費、飲食代、お土産代等を含みますと、地域経済の波及効果はかなり大きいものとなります。

このように、スポーツ大会の開催が地域経済の波及効果が大きいことから、今後ともスポーツ関係団体と経済団体、観光協会が連携を図り、スポーツ大会や合宿を積極的に誘致し、市内への宿泊客の増加を図ってまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]



○勢田昭一 議員

2点質問をいたしました。それぞれに答弁をいただきました。本市の施設を利用したスポーツ大会がたくさん開催をされているということがわかりました。そして、特に長年にわたって、20年から35年も開催されている大会があることも知りました。もうびっくりです。このことは、それだけすばらしい施設、温泉、あるいは観光、接客、人柄などが支えになっているはず。また、経済効果では、過去5年間でスポーツ関係者が4万4000人の宿泊があったということもわかりました。このように、スポーツを通しての集客力や経済効果もあるということ十分に理解することができました。

また、カルチャースポーツセンターの整備事業について、第2次整備、多目的グラウンド、テニスコートでは、約7億9000万円を投資をしております。また、長寿命化、市民球場、体育館アリーナ改修などで約6億8000万円をつぎ込んでおります。

昨日、豊田議員の質問とダブると存じますが、最後の質問です。市長として、スポーツ推進と経済活性化との連携をどのように考えておられるか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

ただいま各部長が答弁しましたとおり、カルチャースポーツセンターを核として、市内体育施設で毎年多くのスポーツ大会等が開催され、県内外の人々を本市に呼び込み、地域経済に大きく貢献しております。

良質の温泉を有する本市にとって、スポーツ大会や合宿の誘致を促進することにより、交流人口を拡大し、地域経済の活性化につなげていくことは、大切な取り組みの一つと考えております。

このため、今年度策定します山鹿市スポーツ推進計画において、スポーツを通じた経済の活性化の方向性をしっかりと位置づけるとともに、今後も安全安心な競技環境の維持に努めながら、庁内関係部署が綿密に連携し、さらに地域の経済団体、観光団体、スポーツ関係団体ともより一層連携を強化しながら、しっかりと取り組んでまいります。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

市長から答弁をいただきましたけども、市長としてスポーツ推進も市政運営の一

つとして位置づけられ、リーダーシップをとっていただくことをよろしく願いをいたします。

また、このコロナ禍では、山鹿に訪れる観光客も減少しているのが現状です。ぜひともスポーツを通しての地域おこし、地域経済の活性化の連携をさらに期待して、この質問を終わります。

今回は、3つの危機を踏まえて、4点について質問をいたしました。その危機を救うのは、まもる、つなぐ、創り出すの視点が必要であると考えます。

また、本市にも解決しなければならない喫緊の課題がたくさんあります。そのためは、市民の皆さんに具体的な数字を掲げ、行政も市民も3つの危機を共通認識し、そしてすばらしい山鹿にするために、市民・行政が同じ目線で、同じ目標を持って、一緒に前進していくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時48分 休憩

○

午前10時59分 開議

#### ○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、古川和博議員の発言を許します。古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

#### ○古川和博 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号9番、古川和博です。

発言通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、初めての選挙に臨み、各地で訴えてきた私の目指すもの、3点を質問させていただきます。1点目に里山の保全について、2点目、鳥獣被害防止対策事業について、3点目、子育て支援について、それぞれに一問一答でお願いします。

里山保全からの1回目、森林山村多面的機能対策事業の今後の取り組みについて質問します。本市は、総面積の半分以上、51.7%に当たる1万5483ヘクタールが森林という、緑豊かな自然環境を有しています。国有林1990ヘクタール、民有林が1万3493ヘクタールに分かれています。

民有林のうち、杉、ヒノキ主体の人工林が9426ヘクタール、このうち鹿本森林組

合による森林経営計画が樹立された面積6784ヘクタールを対象に、菊鹿・鹿北で取り組まれています。そのほか天然林2999ヘクタール、竹林ほかで1068ヘクタールと区分されています。山鹿市の森林整備計画より抜粋したものであります。

昔は生活のために必要なまきや炭を生産する場として森林を利用していましたが、時代の流れとともに、住民と森林とのかかわりが希薄化し、特に昔のまき炭林のような森林において、それを支えてきた山村の過疎、高齢化が進み、手入れも届かなくなり、今では生活圏に隣接する周辺の里山林はどこを見ても道路上に木がかぶさり、やぶ化の進行や竹の侵入が進み、木材等の生産、動植物の生息地など、多面的機能が発揮できないばかりか、けもの住みかになるなど、悪化の様相を呈しています。

このため、森林所有者や地域住民、都市住民等が協働して、山村地域の活性化に資する取り組み支援として、平成25年に森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱が制定され、本年4月1日には最終改定版が示されております。要綱では、交付金の基本的な考え方を、国・県・市、関係団体が適切に役割分担を行い、相互に連携を図る必要、また国及び地方公共団体が一体となり、緊密な連携のもとに推進することと明示してあります。対象地目は非農地である山林、雑種地、林地と定められ、本市では天然林の4067ヘクタールが対象面積と考えられます。交付金の一例としては、取り組むものにメインメニュー・サイドメニューと分かれております。里山林の景観保全取組に初年度、1ヘクタール16万円、侵入竹除去、また竹林整備に初年度、1ヘクタール最大38万円が交付されるものです。本事業について、今後どのような取り組みを行う予定かお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

#### ○石井耕一郎 経済部長

古川議員の一般質問、森林・山村多面的機能発揮対策事業の今後の取り組みについて、お答えいたします。

この事業は、地域住民や森林所有者が行う里山林の保全管理活動などに対して、国が4分の3を支援するもので、山鹿市も補助残の2分の1を補助しています。

この事業につきましては、放置竹林などからの侵入竹や風倒木を伐採、除去するほか、荒廃竹林の整備活動、作業道の改修などの活動を支援するもので、今年度は3団体が計画をされております。

里山林では、侵入竹などにより道路や山林の荒廃が進んでいるため、今後も行政協力員会議などを通じて、本事業を広く周知し、より多くの方々に取り組んでいた

だくことで、その荒廃防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

○古川和博 議員

ただいまの答弁により、令和3年度は申請が3団体にとどまっていることがわかりました。

県下の状況では、令和2年度63組織、令和3年度には80組織に拡大する見込みと県森連より回答がありました。折しも6月10日熊日朝刊の射程欄に、「古里の宝を取り戻す」と題して、八代稲荷山展望広場の記事が載せてありましたので紹介します。「以前は、球磨川や天草の島々も見渡せ、市民憩いの広場だった。平成以降、斜面に植えられたヒノキが伸び、草も茂り、宝であった景色が見えなくなったため、市に改善を申し入れたが、一帯が民有地であり対応できなかった。里山保全交付金で対応ができ、地元を離れた人たちに自信を持って帰ってこいと言えるふるさとづくりに取り組んでいる」とありました。

また、同様の取り組みとして、農地を対象とした多面的機能支払交付金制度が上げられます。令和2年度実績で136組織、1万5642名の地域住民の皆さんが構成員となり、水路の泥上げ、農道の草刈り、植栽活動など、年間計画により実施されています。対象面積、田畑合計が4382ヘクタール、農地75%をカバーされ、共同活動交付金としては年間1億9000万円のほどの交付を受けられておられます。

これほどの規模になった要因は、国の煩雑な事務を行政主導により一括化し、多面的機能事業支援センターとして平成27年4月、振興局2階に開所され、活動組織数90組織から136組織へと増加しております。

答弁に、本事業を通じて、里山林などの荒廃を減少させていくよう、地域住民のみでなく、広く活動の輪が広がり、参加組織がふえるよう行政協力員会議で周知していくとの力強い答弁をいただきました。昨日の永田議員の農業施策の提案しかりでございます。組織育成に向け、よろしく申し上げます。今後の展開を行政協力員の一人として注視していきたいと思っております。

次に、2回目の質問です。森林環境譲与税の用途についてお尋ねします。国は、森林環境譲与税の用途として、市町村に対し森林整備に関する施策、森林整備を担うべき人材の育成及び確保、公益的機能の普及啓発、また木材の利用の促進に関する施策に充てるよう法律で規定し、既に令和元年度より譲与税として配分されており、令和元年度は1380万円でしたが、令和2年度2940万円、令和3年度も同額が見

込まれています。法制化された背景には、世界的な異常気象の中に国内でも大型台風や集中豪雨など自然災害が頻発し、土砂災害洪水を防ぐ森林の重要性及び地球温暖化防止機能の面からも、森林が抱える喫緊の課題に早急に対処するため創設されたものであります。

しかしながら、現実には森林の機能を維持していく人手が足りず、長引く林業不振から林業従事者の減少に歯どめがかからない状況にあります。本市、平成27年度国勢調査によれば、管内わずか50人の従事者とありました。その前の前回調査から23名減少されております。国土の7割が森林という中で、日本農業新聞の論説には、若年の人工林が減り、伐採期を過ぎた50年生を超える大木が50%を占め、CO<sub>2</sub>の吸収能力も下がっている。利益が見通せず、再造林は3、4割に過ぎない。再造林が不十分なら山が荒れ、土砂崩れなどの災害も招き、自給率も下がるとあり、さらに所有者不明の森林が3割弱あるなど、解決すべき課題は多いという記事が載せてありました。本市も1万3493ヘクタールの広範な民有林を持ち、同様の問題を抱えていると思います。

では、森林環境譲与税の使途は、どのようなものにどれくらい使われているかお尋ねをします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

#### ○石井耕一郎 経済部長

ご質問の森林環境譲与税の使途について、お答えいたします。

森林環境譲与税は、平成31年3月に成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき創設されたものでございます。この法律施行に基づき、令和元年からは温室効果ガス排出削減目標達成及び災害の防止等を図るため、市の森林環境整備に必要な財源の確保を目的に譲与が開始されております。また、令和6年度からは、森林環境税として1人年額1000円を各市町村で賦課徴収することとされております。

譲与税の使途につきましては、毎年山林所有者の森林経営管理意向調査が義務づけられているため、同調査の委託料として支出しております。令和2年度につきましては意向調査委託料として407万円、林道や作業道の原材料支給に伴う生コン代として約1046万9000円、これに伴う重機などの機械使用料として約123万9000円を支給しております。

なお、譲与税の使途について、適正な使途に用いられることが担保されるよう、毎年10月ごろに市のホームページでも公表しております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

○古川和博 議員

森林環境譲与税の使途は、主に温室効果ガス対策や災害の防止と答弁にありました。我が国においては、パリ協定の枠組みのもと、2030年度までには温室効果ガス排出量を2013年度を基準として、総排出量の比で2%分は森林で吸収するとの政府方針が述べられております。本市においても、森林環境譲与税を活用したCO<sub>2</sub>吸収源対策となる森林整備及び林業担い手の育成確保、木材利用の拡大に向けた施策が必要になると思います。

他方、木材利用分野における国内木材自給率は38%であり、伸ばす余力は十分にあります。現在、コロナ禍や米国住宅需要等に起因したウッドショックを受け、国産木材への引き合いが強まるなどの動きも見えてきており、追い風を感じております。

令和6年度から始まる環境税は、1人年間1000円とありました。国税として徴収され、国民にとってはある種、増税であり、同時に譲与税は5000万円程度に引き上げられる見通しです。森林行政主導による防災・減災の強化策とあわせ、林業の成長産業化に向けた市民の理解と支援を受ける努力が必要と考えます。

執行部でも、既に経営計画なり、基準等の策定に着手されていると思いますが、大きな転換期であり、残された時間に余り猶予はないと思っております。どうか早急に体制整備等にかかられますよう、よろしく申し上げます。

なお、本件に関しましては、時期が近まりましたら、再度、進捗状況などお尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目、鳥獣被害防止対策事業について質問をいたします。鳥獣被害関連では、今まで永田紘二議員を初めとして、先輩議員が幾度も質問されておりますので、質問を絞ってお尋ねします。

では、1回目、有害鳥獣被害に対する防護対策の現状なり、直近3カ年の申請実績など、説明をお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

○石井耕一郎 経済部長

ご質問の鳥獣被害防止対策事業の現状及び補助の内訳について、お答えします。

鳥獣被害の対策事業としましては、これまで駆除対策と侵入防止対策の両面から取り組んでいるところでございます。その中で、侵入防止対策としましては、電気柵の購入補助及びワイヤーメッシュ防護柵の設置補助を実施しているところでございます。

次に、平成30年度から令和2年度までの3カ年の実績としましては、電気柵購入補助が、申請件数延べ580件、補助総額約940万円、またワイヤーメッシュ防護柵設置補助につきましては、施工済総延長約111キロメートル、受益戸数延べ729戸、補助総額約6700万円、内訳としまして、国補助分が約4600万円、市補助分が約2100万円となっております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

**○古川和博 議員**

管内、田植えの最盛期を迎えようとしています。依然、有害鳥獣の駆除実績数からも、令和2年度全体3585頭羽のうち、イノシシが1495頭と突出しています。ワイヤーメッシュ防護柵及び電気柵対策事業が高い効果を発揮し、被害が最小化することを願うところです。

次に、2回目、電気柵を含めた全体的な侵入防止対策の今後について質問します。里山の荒廃を防ぐ手立てである電気柵は、利便性に優れ、高い効果が見込まれる対策の一つであり、平成17年度開始から補助率及び上限額とも据え置かれ、今に至っているものです。

一方、管内の農業従事者の平均年齢は68.3歳であり、里山の現状は70歳を超えているものと思います。共同作業によるワイヤーメッシュ柵の設置には、大変な労力も必要となり、電気柵の機材代は標準タイプ一式で8万円と高額なため、何カ所も設置する場合、購入に踏み切れないなどの問題点があります。今後、さらに過疎・高齢化が進み、極端な労働力不足に陥る可能性がある中で、有害鳥獣による農作物の被害を少しでも減少させ、15年も据え置かれている電気柵の支援を拡充させることが最優先事項の一つと考えられるものです。お伺いいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

**○石井耕一郎 経済部長**

ご質問の、電気柵など侵入防止対策等の今後について、お答えいたします。

電気柵の購入補助内容につきましては、本体及び設置資材の購入に要する経費の3分の1、補助上限を2万円としております。また、本年度の予算額につきましては、今回の補正予算において400万円を計上しておるところでございます。

今後、ワイヤーメッシュ防護柵等による対策につきましては、農業従事者の高齢化等により、草刈りなど環境整備や補修など、維持管理が困難になってくると思われます。それに伴い、電気柵の申請がふえる可能性がございます。その上で、今後の侵入防止対策につきましては、全体的かつ利用される農業従事者の実情を十分に踏まえ、有効な防護対策を講じる中で、電気柵やワイヤーメッシュ防護柵を含めた被害防止対策として総合的に判断してまいりたいというふうに思います。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

**○古川和博 議員**

本件、電気柵なり、ワイヤーメッシュ防護柵が重ねて質問される背景には、単に里山の皆さんが大事に育てた農作物を守り抜くだけではなく、荒廃していくふるさとの美しい景観を守り、次の時代に残したいという思いが地域の力となって、ぎりぎり踏ん張っておられると思います。結果的には、このことは市街地へのけもの侵入も防ぐことにつながっているものです。どうか安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、行政による後方支援をよろしくお願いいたします。

最後の質問に入ります。3点目として、新入学児童支援事業についてお尋ねをします。本件は、服部議長も過去2回質問されておられます。本事業は、山鹿市独自の施策として、新入学児童にランドセルを贈呈するという、中嶋前市長の強い思いを早田市長も引き継がれ、予算に計上されたものと思います。根底には、山鹿市基本目標にある、住みやすく子育てしやすい環境の充実の言葉どおり、保護者の経済的負担軽減、子育て支援に大きく寄与していると思います。また、合併当初より、子育て世代の皆さんからも大変喜んでおられる事業でもあります。

国内14歳以下の子供の数が40年連続で減少し、総人口に占める割合は11.9%、過去最低を更新と報道にあり、山鹿市でも11.8%と深刻な現状です。成長の節目である1年生入学に向け、既にランドセル商戦も始まっており、せんだって百貨店を訪れた際、売り場には350種類以上の色とりどりのランドセルがずらりと並べてあり、売れ筋は6万円から8万円とのことでありました。新型コロナウイルスの影響による解雇、雇い止めなどふえ、生活困窮者の増加が想定される中に、決して安くない買い物であるランドセル支援事業について、今後の展開を含めて、以下の3点のお



尋ねと提案をさせていただき、執行部の考えをお伺いします。

1つ目、ランドセル贈呈の実績として、過去3カ年、数量、単価、費用総額を単年度ごと。2つ目、リースとはいえ、高額なタブレット機器を収納するための専用ポケットの有無、時代のニーズに合った商品の選択についての考え方。3つ目、近年の性的少数者を初めとする多様な価値観への対応からも、現行の赤・黒2色の選択ではなく、山鹿市独自カラーとしてキャメル色、1色とか定め、広く内外に教育環境における山鹿ブランドとしてアピールすることが、山鹿に住みたいファンづくりになるものと思ひ提案いたします。答弁、よろしく申し上げます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

#### ○渡邊義明 教育部長

ご質問の入学時児童支援制度のランドセル贈呈の実績と効果について、お答えをいたします。3点ご質問をいただきましたけども、お答えの順番が異なりますけども、ご容赦をいただきたいと思ひます。

まず、過去3年間では、平成30年度の数量は411個で、単価は3万3264円、事業費といたしましては1367万1504円でございます。令和元年度は数量415個、単価3万6300円、事業費1506万4500円です。令和2年度は数量391個、単価3万7730円、事業費1475万2430円の実績でございます。

事業費の効果としましては、子供たちは大層喜んでランドセルを受け取り、6年間大切に使用をしております。また、保護者からは負担軽減につながり、大変助かっている、ぜひ続けてほしいといった声が届いています。さらに、ランドセルのふたの部分には、山鹿市の市章が刻印されており、郷土愛を育む一助になっております。

次に、1色に統一はできないかという点について、お答えをいたします。現在、教育委員会では要望調査の際、黒、赤、希望しないのいずれかを保護者に選択をいただいております。ランドセルの色を赤か黒、1色に統一することは当然可能ではございますが、赤、黒以外、ほかの色になりますと特別注文となりますことから、相当の製作期間が必要になってまいります。その場合、6月末までには契約を締結しなければならず、対象児童数の増減への対応が非常に難しくなり、単価も割高となってまいります。

次に、ランドセルにかわるものは考えられないかというお尋ねでございますが、山鹿市からの贈呈ということを考慮いたしますと、物を大事に使うという道徳的観点からも、新1年生に贈るものとしたしましては、6年間の長期間使用できますラ

ンドセルが最も望ましい贈呈品だと判断をいたしております。

課題といたしましては、まとまった個数の発注により、市場単価に比べますと安価とはなりますが、材料費等の高騰により、今後も価格の上昇が予想されます。また、先に述べましたように、色についての要望もふえつつあります。

今、タブレットを入れるようなスペースの規格ではございませんけども、今後はタブレットを入れるスペース等を設ける規格を検討するなど、子供たちの使い勝手に配慮をしつつ、事業費等も検証しながら、本市の主要な教育支援策の一環として事業の継続に努めてまいります。

以上、ご答弁を申し上げます。

○服部香代 議長

古川議員。

[ 9 番 古川和博 議員 登壇 ]

○古川和博 議員

財政が厳しさを増す中に、執行部には大変ご苦労とは存じますが、無限の可能性を秘めた子供たちです。心身ともに健全で健やかに成長してもらいたいと願います。

また、近年、持続可能な開発目標があらゆる分野で叫ばれています。子供たちが大事に使った後に、使用できるものは途上国支援に役立ててもらおうことなど、リユースを山鹿から世界へと希望を述べ、全ての質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、古川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、山下誠治議員の発言を許します。山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

皆様、おはようございます。

議席番号 8 番、山下誠治です。

きのうは、63日振りに県内のコロナ感染者はゼロということで、感染も少しずつ落ち着いてきているのかなと感じた次第です。

それでは、発言通告に従い、2件質問をさせていただきます。

1つは地域自治振興交付金制度について、もう1つは電子図書館導入についてです。よろしくお願いいたします。

また、地域自治振興交付金制度につきましては、私も8年間、区長を務めさせていただいたことから、非常になじみのある制度です。そこで、地域の区長の皆様の思いと私の思いと一緒に、2点質問させていただきます。1点ずつ、お答えをお願いいたします。

それでは、まず1点目、実績報告書についてお尋ねします。地域自治振興交付金は、自治機能の維持及び個性豊かな地域の活性化、住民の自主的な地域コミュニティ活動を支援するため、地域協働組織を通して各地区に交付されます。交付金の申請として、各地域は年度初めに年間の事業計画書を提出し申請します。地域の交付金は行政区割と戸数割、特別調整枠として区民運動会、文化祭、敬老会、地区の清掃、防犯活動などの活動の実績によって交付金が決められます。年度末には実績報告として、活動内容を記した文書と活動状況がわかる日付の入った写真をセットにして提出することになっており、活動の事実がわかれば認められるようになっております。

ただ、令和2年度はコロナ禍により、多くの地区が例年どおりの活動ができていないと思われませんが、繰り越しでの有効利用という大変ありがたい配慮をいただきました。

しかしながら、令和2年度につきましては、地区会計の決算書の提出を求められました。活動内容により交付金が決まるこの制度に、なぜ決算書の提出を求められたのか、その理由をお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

**○中尾雄二 市民部長**

山下議員の一般質問の1回目、実績報告において地区の決算書の提出を求めた理由について、お答えいたします。

地域自治振興交付金は、各地域の均衡ある発展と活性化に向けた活動を支援する目的で補助金制度としてスタートし、これまでも区長等へのアンケートを行いながら、手続方法や金額を見直し、現在まで運用してきております。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、活動や事業の実施が困難な状況が想定される中、各行政区への交付金が確実に配分されているか確認するため、地区決算書の提出をお願いしたところでございます。

本交付金が、地域の活性化やコミュニティの維持に重要な役割を果たしていると十分認識しておりますが、より地域の実情に沿った制度として維持・発展していくためには、定期的な使途や流れの確認など、有効性・公益性の検証が必要であるものと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

山下議員。

○山下誠治 議員

私も、この制度に関しては、事業計画書作成、実績報告書作成にも携わってきましたので、決算書提出については確実に配分されているかの確認ということで理解ができました。制度の継続のためにも、有効性・公益性の検証を各地区の区長及び役員の皆様の理解をいただきながら、定期的に行ってみたいと思います。

それでは、2点目の質問です。地域自治振興交付金の今後についてお伺いいたします。地域自治振興交付金の制度は、当初、補助金としてスタートしたときには、使途について非常に複雑で扱いにくかった制度でしたが、現在は改正され、地域にとって大変ありがたい制度になっていると思います。自治機能の維持及び個性豊かな地域の活性化、住民の自主的な地域コミュニティーの活動を支援するこの制度は、自助・共助・公助の特に共助を推し進めていくことに対して非常に意義のある支援の制度だと思っております。

日ごろの日常生活での助け合い、特に災害時などは公助の手が届かない多くの場面において、地域住民同士が協力し合い、助け合うというコミュニティーの防災力が重要になってきている中、日ごろから地域住民同士の融和・親睦を図るために、いろいろな地域活動にご尽力いただいている区長の皆様及び地域の役員の皆様、そして地域活動に参加される住民の皆様にとっても、活動支援金である自治振興交付金はありがたいものです。ぜひとも、この制度は恒久的に維持してもらえようようお願いいたします。

そこで、市長にお伺いいたします。地域自治振興交付金制度の今後についての市長の思いをお聞かせください。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

地域自治振興交付金については、合併を契機に創設された地域活動補助金を前身に、自治機能の維持と円滑な地域活動が図れるよう、幅広い活用と手続きの簡素化を求め、平成21年度から現在の交付金制度へと見直されたものであります。

本交付金により、議員ご指摘のとおり、これまで地域の祭りやイベントの開催、伝統文化の保持、環境保全や防災訓練など、さまざまな取り組みが行われており、地域の自治振興に大きな役割を果たしているものと存じております。

今後も各地域に残る豊かな自然環境や歴史・文化が継承され、活力ある地域活動が維持されていくことは、私が目指す山鹿創生の実現に大いに寄与することから、

財政状況や他の政策等との整合性を図り、交付金制度を継続し、コミュニティー活動の発展を支援してまいります。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

ただいま市長より、交付金制度を継続し、コミュニティー活動の発展をしていくとお答えをいただきました。

コロナにつきましても、ワクチン接種も始まり、落ち着いてくるのもそう遠くないと思われまます。今後、地域の区長、役員の皆様の先導により、地域活動がますます盛んに、そして活発に行われ、各地域が発展しますことを祈念いたしまして、地域自治振興交付金制度についての質問を終わります。

それでは、2つ目の電子図書館の導入について質問いたします。

第3次山鹿市教育基本計画の中に、読書活動の推進、夢の「とびら」を開く事業があります。その取り組み内容に、市内2つの図書館、3つの図書室の規模や特徴に応じ、蔵書の充実を図るとともに、図書館の利用が困難な地域には2台の移動図書館の巡回により、サービスの充実を図るという項目があります。

しかしながら、現在のコロナ禍において、感染防止対策を実施しながらの取り組みには大変厳しいものがあると思います。感染拡大防止のための図書館の閉館、開館時間の時間短縮、移動図書館の運行縮小など、満足できる市民サービスを実施することはできていないのではないのでしょうか。

そこで、現在の読書活動推進は継続しながら、さらに手厚い市民サービスとして、電子図書館の導入に関してはどうお考えでしょうか。図書館利用者がインターネット環境下の自宅などから電子書籍を紙の本と同じように検索、貸し出し、返却、閲覧できるサービスは、交通弱者にもサービスを提供でき、また音声再生機能による電子書籍貸出サービスなどは、高齢化社会や障害のある方々にも優しいサービスとなっております。

また、ICT事業を推進していく現在、一般市民、小中高生がパソコン、タブレットを使って電子図書館における問題集やテキストを利用した調べ学習など、資料を介した学習も可能です。自由な学習機会の選択により、習得した知識や技術を活用できる充実した市民生活の実現への推進としての起爆剤となり得るのではないのでしょうか。

近隣の市町では、菊池市と大津町が地域連携して導入されており、市民の評判はよく、電子図書館導入によつての図書館利用者の減少はなく、読書推進はさらに進

んでいるということでした。

また、連携をすることにより、コスト削減を実現されております。

山鹿市としても、既存の図書館を中心に、さらに教育現場とのネットワークを拡充し、読書バリアフリー化にするためにも、電子図書館の導入を検討されてはいかがでしょうか。電子図書館に関しての見解をお聞きします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

**○渡邊義明 教育部長**

ご質問の図書館における電子図書館導入の見解につきまして、お答えをいたします。

電子図書館とは、ネット上に図書館を開設し、インターネットを通じて電子書籍を無料で借りられるサービスのことでございます。利用される方が図書館へ来館せず、自宅や職場で電子図書館のサイトから電子書籍を自分のパソコンやタブレット、スマートフォンにダウンロードし、閲覧することができます。そして、貸し出し期間が過ぎますと自動的に閲覧できなくなり、返却される仕組みとなっております。

メリットは、利用者が図書館に行かなくとも24時間利用が可能なこと、文字の拡大や音声の読み上げ機能なども備えており、ご高齢の方や障害がある方にも利用しやすく、優しいシステムとなっております。

デメリットは、著作権や使用料の問題、利用できるコンテンツが十分ではないという問題がございます。全国的に電子図書館の開設が進んでいない現状もございます。

県内では、電子図書館を導入しているのは、議員のほうからもございましたとおり、熊本市、八代市、菊池市の3市でございます。

菊池市では、菊池郡市の広域利用により大津町と連携をされ、電子図書館を導入されております。今後はさらにそのネットワークを広げていく計画があると伺っております。

本市では、昨年度、全小中学生にタブレット導入をいたしました。このタブレットを電子書籍の利用に有効に活用することで、子供たちの学習意欲や学力の向上が望まれます。また、ご高齢の方や障害がある方が家にいながら気軽に電子書籍を利用できる図書館サービスの充実も今後ますます重要になってくることも予想されます。従いまして、将来的には本市の電子図書館の導入は必要なものだと認識をいたしております。

今後、電子図書館の導入につきましては、熊本県や県内の他の市町村の動向を見

きわめまして、導入している自治体の活用状況等をさらに参考にしながら判断をしてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁を申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

今回、電子図書館につきましては、私からの提案も含め、質問をさせていただきました。

ただいま、将来的には本市の電子図書館導入は必要なものという答弁をいただきました。先月、私も菊池市立図書館を訪問し、館長より電子図書館について、いろいろとお話をお伺いしてきました。現在はコロナ禍で中断されていますが、かねてより菊池郡市、山鹿市図書館職員間では、研修なども実施されているとお聞きしております。よりよい市民サービスを提供するために、電子図書館の菊池・大津間の広域連携の中に菊陽町も参加を検討中であるということです。ぜひ山鹿市も参加を検討されてはいかがでしょうか。

私自身も、電子図書館について、より知識を深め、また導入されている市への活用状況の調査なども行わせていただき、担当の社会教育課へ導入に関して、よりよい情報提供を行い、なるべく早い時期に導入していただけるよう推進活動を行ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

山下誠治、これで質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、山下議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後 1 時から再開いたします。

午前11時51分 休憩

○

午後 0 時58分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、有働辰喜議員の発言を許します。有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

皆様、こんにちは。

議席番号16番、有働辰喜です。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。

質問内容は、山鹿市内小中学校における遠距離通学対策事業に関してお尋ねをいたします。

最初に、同事業の執行に関連して提出をされました住民監査請求に対する監査報告書について質問をいたします。この事業への私の疑問点が少しでも皆様にご理解をいただけるように、少し長い説明と数字が多少多く出てまいります、しばらくおつき合いをお願いいたします。

山鹿市は、平成22年4月、鹿北中学校で初めて貸し切りバス1台使用によるスクールバス運行を開始、3年後の平成25年4月、学校再編事業による統合校の遠距離通学対策として、鹿北小学校に貸し切りバス2台、山鹿小学校に貸し切りバス1台を使用してのスクールバス運行を始めています。その後も学校再編による統合校開校の都度、スクールバスの運行台数が増加、令和3年度では中学校が2校、小学校5校の計7校で、貸し切りバス2台、市所有バス18台の計20台が運行され、令和3年度の当初予算では、年間業務委託契約費約7235万円と維持管理費約900万円の、合計約8135万円が計上をされています。

遠距離通学対策事業には、もう一つの運行手段としてスクールタクシーがあり、令和3年度当初予算では、中学校3校で約1233万円、同じく小学校3校で約673万円の合計1906万円での業務委託されていることが3月議会の答弁で判明をしております。スクールバス、タクシーを合計した遠距離通学対策事業費は、本年度当初予算で1億円を超えております。

学校規模適正化基本計画書の中に、スクールバス等の運行を通学対策としており、地域代表者で構成する統合準備委員会での要望等を踏まえ、通学路の安全が心配される場合、基準以下であってもスクールバスによる送迎を打ち出していますので、統合校が開校する都度、運行台数が増加するのは必然であります。

市は、令和3年3月の学校規模適正化基本計画、第2次計画の一部変更の中で、令和5年4月を目標に平小城小学校、三岳小学校を山鹿小学校に編入するとしていますので、平小城小学校区、三岳小学校区が山鹿小学校に再編される2年後には、さらに運行台数が増加をいたします。

再編後の統合校に通う児童・生徒の遠距離通学や登下校の安全対策として、スクールバス・タクシーの運行はこれからも長く継続して行われる事業であります。年間事業費が1億円以上の事業がずっとこれから先、続くのであります。だからこそ、運行リスクが少なく、より多くの市内事業者が受注可能となる発注方式の採用や、そして無駄な税金の支出がないような設計に改めてもらいたいのであります。

その思いのあらわれが、本年2月提出の住民監査請求でした。請求内容は、令和



2年2月に業務委託契約をされました、めのだけ小学校の貸し切りバス使用契約における車種別時間制運賃単価が、山鹿市が積算根拠とした1日の運行時間7時間であれば、国が定める上限額を超えているので、差額分の損害賠償を求め、また1日の運行時間7時間を、国が示す5時間とすることや、発注方式の見直し等を求めて提出されましたが、問題ないとして棄却をされました。

私も請求人に通知をされた住民監査請求の監査結果についてを読み、書かれた内容については疑問点や反論がありますので、全てについてお尋ねをしたいところですが、時間的制約がありますので、今回は3点についてお伺いをいたします。

報告書では、積算のもととなる時間制運賃計算の1日当たりの運行時間の考え方については、2つの運送として計算した場合は、10時間で設計することも可能であったが、山鹿市は1つの運行としているため、請求人が主張する5時間で設計することも可能ではあるが、点検・点呼時間を登校前、下校後の2時間と、登校後、下校前の2時間とすることには、上記相当の理由により、山鹿市の裁量の範囲内であると思われる。よって、設計は妥当と考えると記載をされております。

つまり、スクールバス運送に関して、国土交通省が事務連絡として発出をいたしました合理的な計算方法、1つの運送としての5時間の考え方を採用はしているが、点検・点呼時間を山鹿市の裁量で2時間加算し、1日当たりの運行時間を7時間に決定、市が加算した2時間分を、金額にいたしますと2台で1日当たりの設計金額が約2万8000円ふえ、年間約645万円、契約期間の3年では約1934万円増加をいたします。行政の裁量という言葉でこれだけ多額の予算額が上乘せされ、落札率から見ると、その99%以上が支出をされます。

問題ないと判断をされた要因に、裁量及び裁量の範囲内という言葉があります。裁量という言葉の意味は、その人の考えによって判断し、処理することだと解釈をいたしますが、税金で事業費を賄う公務員は、特に無駄な支出がなくなるよう判断・処理されていると思っております。今回、不本意ながら、住民監査請求は棄却をされましたが、第三者の視点で見た結果として、税金が不必要に支出される積算や、契約をしているのではないかという疑念をもたらす判断・処理をしても何ら問題がないと判断される行政の裁量及び裁量の範囲内とは一体どのような意味を持つ言葉なのでしょうか、お尋ねをいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。森田監査委員事務局長。

[森田英美 監査委員事務局長 登壇]

#### ○森田英美 監査委員事務局長

有働議員の一般質問、行政の裁量及び裁量の範囲内の持つ意味について、お答え

をいたします。

一般的に行政の裁量とは、行政権による裁量、すなわち国又は地方公共団体の行政機関が、行政権限の具体的な行使に当たって用いる自由裁量をいい、行政機関の一連の活動、行政過程のあらゆる場面で行使をされます。

地方公共団体の条例、規則などの行政立法を初め、行政計画、行政処分、行政指導などのほか、地方公共団体と私人との間の契約など、私経済的作用も含まれるとされております。

裁量行為とは、行政がみずから合理的判断のもとで解釈適用するのに一定の余地がある行為であり、裁量の範囲内とは裁量によって解釈適用することが許される幅のことと解されております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

漠然として大変難しい質問に対して答弁をいただきまして、ありがとうございます。

正直、私はよく理解できませんが、行政がみずからこれには合理的理由があると判断をしたら許される一定の余地が認められているという行為ということでしょうか。私は、裁量権または裁量の範囲内という言葉で、住民の訴えが棄却されたのを平成27年9月提出の米野岳中学校区統合小学校位置決定に関する住民監査請求と、今回の住民監査請求の2度経験をいたしました。どちらも住民側に対して納得のできる一貫性のある事業推進過程の説明、あるいは理路整然とした説明ができない場合、この裁量権という言葉が使われていますので、役所にとってとても都合のよい言葉であるが、どのような意味合いで使われているのかを知りたくてお尋ねをいたしました。

今回の監査結果報告書で、裁量の範囲内として妥当だと判断された裁量は、点検・点呼時間を2時間ふやしたことでございます。国が合理的なスクールバスの運賃計算方法として発出した1つの運送という考え方について、受注者側の日本バス協会とその参加会員、発注者側の文部科学省、各都道府県教育委員会等に対して、幾度となく末端まで研修会等を開催し、周知徹底を図るように通達をしています。その結果、ほかの自治体はこの考え方で発注をしています。直近ではことしの4月1日に旧稲田小学校跡に開校いたしました県立のかもと稲田支援学校通学バス運行業務委託の入札も、点検・点呼2時間、走行時間最低保証3時間の計5時間で、市

の教育委員会の上部組織である熊本県教育委員会が設計をしております。

山鹿市も平成29年3月発注案件では、なぜか途中で変更されましたけれども、発注時点ではこの考え方が採用をされていまして。今回の基本は、1つの運送としてと書かれていますので、この2時間の加算に合理的な理由はないと判断をいたします。

また、合理性を認めた根拠として示された2つの理由についても、以下の理由で誤った判断だと思えます。まず1点目として、監査結果報告書では、貸し切りバス使用の場合、点検・点呼時間を登校後と下校前に1時間ずつ加える理由として、登下校の間の時間は貸し切りバスを拘束せず、他業務への利用も可能なことから、安全確保のための点検時間を設けているとの説明でございますが、もし本当にほかの業務へ使用されるのであれば、その業務の出庫前と帰庫後の点検・点呼時間2時間分として時間制運賃計算は行われるはずでございます。これは貸し切りバス運行の運賃計算の基本であります。したがって、この業務委託で他業務の安全確保のための点検・点呼費用を毎日山鹿市が負担する必要はありません。

2点目は、裁量のもう一つの理由として、運転手が下校時間の30分から1時間前には現地に入り、点検や消毒・清掃を行い、登校後も児童・生徒のバス内への忘れ物等の確認や、消毒・清掃を行うこと、及び学校との連絡・協議もこの時間に行われることには相当の理由があり、合理性があると考えると考えておられます。しかし、市所有バスの場合は、国で定められた基準がないから、1日当たりの走行時間を2ないし3時間、点検・清掃時間を2時間の合計4ないし5時間と想定していると書かれており、山鹿市は点検・点呼・清掃に必要な時間は2時間、全体でも4ないし5時間あればスクールバスの運行に支障はないと判断をしているということになります。この2点からも、私は市が行った2時間の加算は裁量の範囲とされた2つの考え方に合理性はないと判断、7時間の設計は妥当との結論は誤っていると考えます。

また、別の観点から検証いたしますと、スクールバスの運行管理に関し、必要な事項を定めた山鹿市スクールバス運行管理規則第8条、運転者に関する規定では、第3条で示す3つのスクールバスの運行形態のどの運転者にも同じ内容を求めていますし、プロポーザル発注時に配付された運行管理業務仕様書の貸し切りバス、市所有バスに記載されている運転者への業務内容も、どちらも同じ内容を求めています。

そうであるならば、その2時間を認められていない市所有バスの運転者は、やるべき業務ができないということになりはしませんか。つまり、めのだけ小学校の7路線を含むスクールバス運行、全20路線のうち、市所有バスでの運行18路線では、

登校後及び下校前の点検や、清掃・消毒、忘れ物等の確認及び学校との連絡・協議もできないということになってしまいます。

しかし、監査委員に対して、めのだけ小学校関係者が問題なく運行できていると証言したと記載をされています。つまり、市が必要だとして加算した登校後及び下校前の2時間枠がなくても、運行に支障なく、同一内容の業務ができるということの証明であります。このことから、裁量による2時間加算は不要だと考えます。

市が求める同一内容の業務遂行に要する点検・点呼時間が貸し切りバスは4時間必要で、市所有バスは2時間でよいという、この矛盾した積算根拠の考え方をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

○渡邊義明 教育部長

ご質問の貸し切りバスと市所有バスの積算根拠について、お答えをいたします。

市所有バス、貸し切りバスともに考え方は同じであり、どちらも1日に4回の点検・点呼を見込んでおりますが、料金の計算方法が異なっております。

貸し切りバスは、国土交通省により料金の算出方法が決められており、走行時間が3時間未満であっても最低3時間で計算することや、点検・点呼は1回につき1時間で計算することと定められております。一方、市所有バスの運転委託は、このような定めはございませんので、本市スクールバスの標準的な運行時間で積算をしているところでございます。

また、貸し切りバスの計算の際、走行時間に関しましては、スクールバス特例で登校便と下校便を1つの運行として計算することができますが、点検・点呼は複数回を1つにまとめることができないということになっております。よって、点検・点呼を1日に4回実施した場合、点検・点呼では4時間が必要となってまいります。

なお、設計上、項目にはなく、業者に対して無償で点検・点呼を行わせるということではできませんので、安全を確認する上で必要となる以上、設計の段階で点検・点呼分も含んで積算する必要があると考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

この答弁も、大変申し訳ありませんが、私はよく理解ができません。時間もあり

ませんので、答弁は求めませんが、とりあえず1点だけ疑問点を申し上げます。

スクールバスは、登校便と下校便を1つの運送として計算できるが、点検・点呼については複数回を1つにまとめることができないことになっているとの答弁ですが、時間制運賃の計算は、1つの運送では出庫前と帰庫後の点検・点呼として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算したものと一般貸切旅客自動車運送事業の運賃料金の標準適用方法に定められております。どこに、あるいは何に、一つの運送で点検・点呼が複数回とれると書いてあるのでしょうか。後で教えていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。監査報告書には、貸し切りバスの1日当たりの運行時間を10時間で設計することも可能ではあるが、7時間として積算したことは妥当と明記をされております。言いかえますと、山鹿市の考えでは7時間が妥当な運行時間、運賃で、それ以上は不要、高いと判断したと解釈できます。

住民監査請求で請求人は、運賃算出のもととなる受注事業者の営業所からのキロ制運賃と時間制運賃を7時間で、車種別運賃の上限額を用いて計算をすると、運賃の上限額は7634万220円となり、契約金額8427万9360円は、国土交通省旅客課長事務連絡にのっとして算出した運賃の上限額を超えているとしての判断を仰いでいます。

それに対して、山鹿市は受注事業者が1日の運行時間10時間、車種別のキロ制・時間制運賃を上限額で計算をし、教育関係団体に適用の2割引き後の見積金額が公表していた見積限度額8857万5696円を超えていないので問題ないとの判断です。請求人が上限額を超えているというのは、その上限額ではなく、すなわち見積限度額ではありません。文章に書かれたとおりに、受注事業者の営業所からの走行距離、それと監査委員も妥当と判断された積算基準、1日当たりの運行時間7時間での車種別キロ制・時間制運賃の上限額を用いての運賃計算額より契約額が高いので、国が示す上限額、すなわち上限単価を超えているという主張ですので、明らかに論点が違っております。

プロポーザルの企画提案書審査での参考見積価格であれば、見積限度額内にあるから判断どおり問題はありません。しかし、受託候補者となって随意契約に係る協議時に提出される見積書及び内訳書の審査では問題があると考えます。

今回は、プロポーザル方式発注のため、配付書類の中に参考見積内訳書の類を添付しておらず、事業者には7時間という積算根拠はわからない。だから事業者が10時間で見積もっても問題はないと弁明をされるかもしれません。しかし、プロポーザル方式のメリットとして、契約内容を協議や交渉によって変更できることも挙げられております。山鹿市が妥当として採用した積算時間は7時間であります。だった

ら、随意契約協議で積算運行時間は7時間であることを告げて変更するべきではないのですか。契約額を精査すると、1日当たりの運行時間は8時間分になります。7時間を上限として積算したものを、8時間分支払うことに対して、誰も違和感や疑問を持たないのでしょうか。住民監査請求は、その部分に疑念を抱き、1時間分の累計額、約794万円は違法な支出として損害賠償を請求したものであります。

報告書には、契約は上限額を超えておらず、不当に高額であるとは言えないと判断したと書かれております。確かに、キロ制・時間制運賃算出の単価に当たる上限額は10時間で計算後2割引きをしてあるので、キロ制・時間制とも上限額の80%であり、超えてはおりませんし、見積もり上限額も超えてはおりません。報告書でも、この観点からの検証計算はなされておりますが、私は不当に高額な契約だと思っていますので、ここでどう思うかと聞きたいのですが、執行部といたしましては、監査委員が出された判断に対してコメントすることになりますので、お答えいただけない可能性が高いと思います。

しかしながら、報告書には請求人の観点で見た1日当たりの時間制運賃の積算基準である7時間分を超えた契約についての違法性の検証や判断は示されておられません。監査委員が判断をされていない1日当たりの時間制運賃の積算基準である7時間分を超えた契約は、不当に高額には当たらないのでしょうか。執行部の見解をお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

#### ○渡邊義明 教育部長

ご質問の7時間を超えた契約は不当に当たらないのかについて、お答えをいたします。

プロポーザル実施に当たりましては、審査委員会が設置をされており、企画提案書に合わせて見積書及び見積内訳書の写しも審査委員に提示をしております。このことから、業者の見積もりが7時間を超える見積もりで、仮に10時間であったとしても評価の高い業者の企画提案が最もよかったという審査結果になっております。

今回のプロポーザルは、1日の運行時間を7時間しか見ないということではなく、設計上の運行時間は7時間で設定しておりますが、プロポーザルの本質にのっとり、業者が必要と考える時間であって、それが法に定める範囲内で、かつ市が提示する見積上減額の範囲内であれば、自由に提案していただくという形で実施をしております。

よって、業者の提示した内容が法律の範囲内であり、かつ市が提示している予算

の範囲内である以上、不当とは言えないという判断でございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

プロポーザルで審査委員会を設置しており、評価の高い業者の企画提案が最もよかったという審査結果になるから、価格が高くても見積上限内にあれば問題ないと  
の答弁です。

山鹿市が安全安心な事業者を選定するためにと価格競争入札をやめてプロポーザルを導入、その方式の悪いところが如実にあらわれたのが今回の入札です。これも時間がないので、1点だけ指摘をさせていただきます。

報告書で不利にならないようにと考えて、積算上の基準が一番遠い営業所の事業所としたと書かれていますので、一番遠い営業所のこの業者が受注業者と同じように上限額使用で応札をすれば、見積上限額をオーバーしないためには、運行時間は最大で7時間以下でしか計算をできません。しかし、営業所が最短の受注業者は10時間で上限額を使い、教育団体割引2割を行っても見積上限額以内で収まります。一番遠い事業者が受注を狙うためには、国の定める最低基準である5時間で、上限額を使わずに最初から下限額を使用しての応札です。この条件で監査報告書で使用された積算用のキロ数を用いて計算をいたしますと4523万6400円となり、落札額8427万9360円の53.7%で、実に3900万円の差ですが、今回の入札では、審査評価点が高い受注業者には勝てないのであります。

もし、山鹿市が設計内訳書を設計図書として添付をしていれば、7時間での見積計算となり、受注事業者も7時間以上の計算はできず、今回の見積もりと同じ条件のキロ制・時間制運賃の上限額を使用し、教育団体割引2割引きをすると6107万2176円となり、最低でも契約金額との差額約2320万円の支出はなかったはずであります。貸し切りバスの運賃計算は、車庫のある営業所からの走行距離、運行時間になりますので、元来、営業所の近い事業所が同一条件での見積もりでも有利になるのは事実であります。

しかし、今回は設計内訳書を添付しなかったことと、見積上限額を公表したことで、営業所の近い事業者に非常に有利な設定になっております。入札はプロポーザル方式ではありますが、市内事業者対象の指名型であります。問題視をしている貸し切りバス使用案件の車両を保有し、応札できる事業者は数社であります。その固定した数社をプロポーザル審査委員会で前回と同じ審査項目、内容で審査をしても、

1年で事業者の規模や実績にほとんど変化はありません。

審査内容で変わったのは、前は市所有バス使用案件で、見積価格に対する配点が100点満点中20点でしたが、貸し切りバスを含む今回は15点に縮小され、プレゼンの配点が5点ふえたことでもあります。配点が15点ですので、先ほど差額が3900万円あっても勝てないと申しましたが、計算による配点は受注業者が8点で、安価な見積もりをした業者が満点の15点であります。差が7点ですので、6人の審査委員で42点差ができますが、その他の評価項目が15項目で85点ありますので、仮に1項目、1人1点ずつ差が出ますと、6点掛ける15項目で90点差がつき、逆に48点差で負けます。

受注事業者は、前回の審査で評価点数は大体読めます。そうなれば、6人中3人が1点差をつけてくれたら、3点掛ける15項目で45点差ができるので、3点差で勝てます。設計時間を公表せず、見積上限額を公表すると、ここまで想定ができます。したがって、今回のような市の積算時間を超えて見積上限額いっぱいの見積もりが出せるのです。これが本当に公平な入札と言えるのでしょうか。

監査委員も報告書に、財政負担を軽減することは公務員の使命であり、正当な公金の支出であると、市民が納得できるような契約と履行を確保すべく、よりよい設計のあり方や条件の検証といった取り組みが継続されることを希求すると意見を述べておられます。

今回の住民監査請求の監査結果報告書を見られて、次からの業者選定方法等の見直しをされる考えがあるのかをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

**○渡邊義明 教育部長**

ご質問の、次回以降の業者選定見直しの考え方につきまして、お答えをいたします。

今後の業者選定に際しましては、児童・生徒の安心安全性を最優先としながらも、費用の軽減を図り、設計のあり方や条件の検証は改めて行い、研さんに努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

**○有働辰喜 議員**



大変残念ではありますが、今回も見直すという答弁はいただけませんでした。これだけ特定の事業者には有利な対応をしていると思われかねない入札制度や設計をなぜ見直さないのか、私には全く理解ができません。

それでは、次に項目2の質問に移ります。冒頭部分で遠距離通学対策として、スクールバスとスクールタクシーの業務委託があることを述べました。スクールバスに関しましては、ホームページに入札結果が公表されますので把握できますが、スクールタクシーに関しては、どこにも入札結果が公表されていませんので、不明であります。

本年3月定例会での遠距離通学対策事業費当初予算の内訳を求めた私の質疑に対する答弁の中で、中学校3校7路線、小学校3校6路線と判明をいたしました。具体的な内容は不明であります。

そこで、今回はスクールタクシーを運行している学校名と委託事業者数及び車種別の運行台数を、あわせて入札方式と委託期間や契約内容、例えば年間契約または単価契約による実績精算等をお尋ねをいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

#### ○渡邊義明 教育部長

ご質問の1点目、スクールタクシー業務委託の学校名、委託事業者数及び車種別の運行台数について、お答えをいたします。

まず、小学校での活用は、山鹿小学校が1路線で、ジャンボタクシー1台、鹿北小学校が2路線で、普通タクシー2台、菊鹿小学校が3路線で、ジャンボタクシー1台、普通タクシー2台を運行をしております。

中学校では、山鹿中学校が5路線で、ジャンボタクシー2台、普通タクシー3台、鹿北中学校が1路線で、ジャンボタクシー1台、菊鹿中学校が1路線で、普通タクシー1台を運行をしております。

なお、ジャンボタクシーを運行する路線は、当日乗車する児童・生徒数によっては普通タクシーの運行へ変更する場合もございます。

次に、委託事業者数でございますが、山鹿小学校、山鹿中学校が3事業者、鹿北小学校、鹿北中学校が1業者、菊鹿小学校、菊鹿中学校が2事業者となっております。

ご質問の2点目、入札方式と委託期間、契約内容につきましては、学校区内に事業所を有するタクシー会社と1年間の単価契約による随意契約とし、運行実績に基づき月ごとに精算をし、料金をお支払いしているところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

○有働辰喜 議員

答弁の内容から、校区内にある事業者と特命随契を行い、単価契約で実績精算、委託期間は1年間ということがわかりました。

スクールバスと同様に、児童生徒を安全安心に送迎する委託業務ですが、決定方法が全く違うことに驚きました。スクールバスは、なぜ同じように校区内事業者優先発注ができないのかというような疑問も湧いてまいりました。

次に、項目3、本年度からスタートいたしました小規模特認校に関する質問をさせていただきます。本年4月4日、熊日新聞朝刊県北版にある記事が掲載されておりました。「鹿北小・中へ通学校区外から可能」という見出しで始まっており、読みますと、小規模特認校となった鹿北小・鹿北中に9人が転入や入学したこと、県内では昨年度までに8校で小規模特認校が実施されていること、年間760万円で遠距離通学対策として送迎用のスクールタクシーを運行するというのが記事の内容でありました。

山鹿市が鹿北小中学校を令和3年4月より小規模特認校としてスタートするために、令和2年9月1日から11月30日の期間で児童・生徒の募集を行っていることは、昨年9月の広報やまがに掲載されたゆめーる第48号や山鹿市のホームページで承知をしておりましたので、報道を見て驚いた点がありました。それは、送迎用のスクールタクシーを導入したという記述です。ホームページでは、たしか通学方法は保護者の送迎と記載されていたと思い、見直しをしてみましたところ、やはり基本的には保護者の送迎となりますが、特別な事情がある場合はご相談をくださいと書かれていましたので、保護者の送迎が前提での募集だったと思われれます。私自身も指定学校に行かず、小規模特認校に通学するのは個人が通学方法等も含めて考慮し選択するものだから、保護者の送迎が妥当だと考えておりました。

報道で、県下に8校の先例があることがわかりましたので、私は実施校全てに通学対策の現状についてお話を伺いました。その結果、6校は保護者負担、1校は業務委託のスクールバスで通学、もう1校は自治体所有車両を自治体の会計年度任用職員がスクールバスとして運行となっております。どの自治体も小規模特認校への通学は、あくまでも個人の選択だから、自己負担が原則で、スクールバスが利用できれば利用することとしており、山鹿市のように専用の通学対策はしてはおりません。

そこで、お尋ねをいたします。1点目、基本的にはという枕詞がつきますが、保護者の送迎として募集したにもかかわらず、なぜ自治体負担に変更されたのか。また、募集時と違う通学方法に変更になり、結果として運行業務が生じ、760万円の費用が発生したわけですが、このことは当市議会の所管委員会に相談、もしくは報告をされたのか。2点目、遠距離通学対策として、年間760万円でスクールタクシーを運行と報道されました。先ほどお尋ねをいたしました、令和3年度のスクールタクシー運行業務委託費の当初予算に含まれていたのでしょうか。3点目、4月4日の新聞では、児童・生徒の内訳はなく、9名が転入・入学と報道、5月末発行の広報やまが6月号では、現在、小学生4人、中学生7人の計11名が通学、小中学校それぞれにスクールタクシーも出ていますとの紹介記事を掲載してあります。随時募集中と同紙にも書かれていましたので、4月以降、2名の転入があったと解釈をいたしますが、そのふえた2名も当然、スクールタクシーの利用のはずでございませぬ。そういたしますと、路線数の増加や送迎走行距離の増加等により、運行経費が増加すると考えます。今後、制度利用の児童・生徒数の増加に伴う運行経費増加分はどんな対応をするのか、以上3点、お答えをお願いいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

#### ○渡邊義明 教育部長

ご質問の小規模特認校遠距離通学に係る1点目、なぜスクールタクシーの運行費用を自治体負担にしたのかについて、お答えをいたします。

令和2年の広報やまが9月号のゆめーる及び同年9月1日付の各小中学校長宛の文書による児童・生徒募集のパンフレットにより、小規模特認校のお知らせをしております。

ここでは通学の方法は記載をしておりますが、この募集により、現在の学校の生活に苦しんでいる子供たちの保護者から問い合わせが相次ぎました。環境を変えて新しい一歩を踏み出したいと考えている子供と保護者にとりましては、この特認校の設置は自分たちの救いとなる一筋の光に見えたということでございます。ただ、保護者の中には、実際は祖母が養育をしているなど、何らかの家庭的な事情を抱えていて、送迎の方法がない家庭が多かったところでございます。子供の成長に大きな影響を与えるこの時期に、自分が生かせる場所をぜひつくってあげたい、1人でもたくさんの楽しい学校生活を送れるよう、もちろん保護者の方の送迎が基本ではございますが、通学手段さえ確保できれば、そういう子供たちを救えることとなります。

参考までに、今実際にスクールタクシーを利用して鹿北中学校へ通っている生徒の保護者からはこういうご感想をいただいております。中学1年生のとき、教室に入ることができなくなり、親子とも悩む日々が続きました。そのような時に、鹿北小中学校が小規模特認校になるということを知り、早速、教育委員会に連絡をし、相談をしました。そして、親子で鹿北中学校を訪問し、鹿北中学校がどんな学校なのかなど、さまざまな説明を聞き、授業等も参観をいたしました。すると、子供がここなら頑張れるかもしれないと言ってくれたので、鹿北中に通うことを決断しました。ただ、自宅から鹿北中までは遠いことと、自転車で通うとなると国道3号線を登下校することになり、トラックなどの交通量が多く、とても危険であり、鹿北中に通うことを一旦諦めかけました。そんな時、スクールタクシーの送迎ができることとなり、自転車通学による事故の心配もなく、改めて鹿北中に通うことを決めました。

鹿北中に通い始めた我が子は、教室に入れるようにもなり、友達もでき、ホームページなどでも楽しく学校生活を送っていることを知ることができ、とても嬉しく思っています。数カ月前には考えられなかった我が子の生き生きとした姿を見るたびに、鹿北中に通えるようにさまざまな配慮をしてくださった皆様に心より感謝をしたいと思っておりますというものでございます。

県下では、小規模特認校の制度がほとんどの学校で、その機能をあまり発揮できないと伺っております。特認校の校長先生方からは、通学の手段の確保が一番の課題だということでございます。スクールタクシーを運行することで、どんな子供にもチャンスを与えようとする、どんな子供でも大切にするという、この本市の取り組みは担当部局といたしましても、ほかに誇れるものだと確信をいたしております。

以上のことから、保護者の送迎を基本としながらも、特別な事情に配慮をし、スクールタクシーの運用費用を市の負担としたところでございます。

次に、所管委員会へのご報告の件に関し、お答えをいたします。

所管の総務文教委員会の皆様へは、特認校制度については、ご説明をいたしておりますが、費用負担の件は当初予算編成時点では対象者がまだ流動的でしたので、ご報告ができておりません。したがって、2点目の質問、スクールタクシー運行業務委託費は、当初予算には含まれておりません。結果といたしまして、この事業に関する本年度のスクールタクシー運行の業務委託費は、対象者が明確になった時点で、先ほど申し上げました市の負担について庁内で慎重に協議をし、政策的に支援が必要であるとの判断から、小中学校費とも本年度の既決予算から遠距離通学費として支出をし、対策を講じているところでございます。

次に3点目のご質問、対象児童の増加に伴う運行路線につきまして、お答えをい

たします。

少人数の増加への対応は、既存の便に同乗することが可能と考えておりますが、来年度以降、希望者がふえれば1便程度の増便の対策が必要になる可能性もあると考えております。しかしながら、小規模特認校の特性を生かすためには、一定規模よりふえることは想定をしていないところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

有働議員。

[16番 有働辰喜 議員 登壇]

**○有働辰喜 議員**

実際のエピソードを交えていただいて、小規模特認校制度のすばらしさと必要性を説かれましたけれども、本来は児童生徒数の増加を図ることにより、学校運営の健全化を目指すのが小規模特認校制度の目的であります。だからこそ、山鹿市もこの制度を鹿北小学校と鹿北中学校に導入したのではないのですか。ただ、山鹿市は他の学校になじめない児童・生徒や、家庭環境が複雑な児童・生徒を広く受け入れ、学習環境を変えてあげたいとの思いがあったのも事実だと思います。その方針はすばらしいことですし、成功すれば2つの目的も同時に達成できるという成果があるわけであります。

もし、山鹿市が事前調査を行っていたのかどうかは定かではありませんが、先行事例の特認校の校長先生に聞き取り調査を行った結果、ほとんどがうまく機能しておらず、その原因が通学方法だとわかっていたのであるなら、なぜ新年度予算で予算化しなかったのでしょうか。校区外へ行くということは、そういう問題は当然あるということは最初から想定できることでもあります。予算編成時点では対象者が流動的でしたとの答弁でございますが、一応募集は11月までが締切りでございました。スクールタクシーを運行することで、制度がうまく機能するのであれば、予算化をし、その後の対象者の変動については、補正を組むなどの方法はあると考えます。

所管委員会に報告をし、きちんとした理由と説明があれば、市議会として判断をいたします。しかし、議会には報告をせず、庁内で協議をして決めた。また、事業費は本年度の既決予算の中から支出しているとの答弁ですが、なぜ通常の手続きで方針変更や事業費の予算化をしなかったのか、この答弁では理解ができません。

山鹿市によるスクールタクシー運行費の負担を決めたとされる庁内協議の議事録を見れば、いかなる理由で自己送迎から市の負担に変更されたのかがわかるのでしょうか。単年度で終わる事業ではございません。スクールバス同様、長く継続される事業です。それを決定いたしました政策的な支援の判断とはどんな内容なのか、

いずれ読んでみたいと思います。スクールタクシーを全額、市の負担で運行することは、公平性という観点から問題があるのではないかと思います。新聞報道時点では、児童生徒数は9名でしたので、年間760万円の運行費を、年間1人当たり換算いたしますと84万4000円になります。

一例といたしまして、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇期間に適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図ることにより、保護者の仕事と子育ての両方を支援することを事業目的とする通称学童保育と呼ばれる事業がございます。内容については省きますけれども、児童福祉法による事業のため、国から拠出金が出ており、山鹿市が学童保育を運営する団体へ委託料を支出しております。この学童保育を利用する保護者も仕事の関係で昼間留守にする間、子供を安全に預かってもらい、子供に教育の場を提供してくれる学童保育を選択するわけでございます。しかし、その恩恵を受ける受益者としての事業費の一部を負担しております。山鹿市が今年度、学童保育を運営する団体へ支出予定の委託料を、対象児童数で割る単純計算では年間1人当たり23万8000円で、年間の保護者が負担する負担金を仮に8万円とすると約16万円でございます。小規模特認校、学童保育、どちらも保護者や子供の事情で受ける行政のサービスであります。それが年間に約68万円の差があるとは、とても公平とは言えず、問題があると私は思います。

6月定例会に提出の議案第39号 一般会計補正予算に、遠距離通学対策事業費として、小学校348万3000円、中学校298万6000円の、合計646万9000円が計上されており、報道よりも113万円ほど減額はされておりますが、11人で計算をいたしますと、それでも1人当たり58万8000円となり、その差額は約43万円と減少しますが、不平等感は変わりません。

ほかにも小学校の部活がなくなり社会体育に移行することにより、費用も発生し、送迎ができなければ、子供は好きな部活動もやめざるを得ません。それはかわいそうだ、市が送迎してあげようとなりますか。送迎できない理由は、両親が昼間いないとか、祖父母しかいないとかの理由であると考えられます。部活の目的と効果を考えると、どの子にもチャンスを与える必要性があるとして、市が送迎をしてくれますか。それと次元が違うと言われるかもしれませんが、子供目線から見れば同じことだと思いませんか。

いずれにしろ、所管の常任委員会委員を含め、税金の投入が発生する通学方法の変更や、事業費がついた事実を新聞報道で知るという非常に情けない話であります。報道機関には情報を出しても、市議会には報告をしない。お金の面では議会の承認が不要な運用をしたのかもしれませんが、特段の緊急性があったわけでもないのに、

所管の委員会にも相談・報告をしないというのは、議会軽視だと受け取られても仕方のない対応であったということを強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、有働議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後 1 時 56 分 休憩

○

午後 2 時 05 分 開議

#### ○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、富丸洋一郎議員の発言を許します。富丸議員。

[18番 富丸洋一郎 議員 登壇]

#### ○富丸洋一郎 議員

こんにちは。昼食後のちょっと眠たい時間に来ておりますけれども、頑張って質問させていただきたいと思います。

議席番号18番の富丸でございます。

今回は、早田市長に2点、老朽化が進む分田橋について、そしてまた第三セクターの今後の見通し、この問題2問を質問させていただきたいと思います。

最初に、老朽化が進む分田橋についてお伺いします。県道田底山鹿線の菊池川にかかる分田橋は、開通後80数年が経過しているといわれ、今、時折、橋脚の補強の工事などが対応はされておるようでございますが、なかなかその工事の様子は見ることはできませんけれども、80数年といえますと、もう老朽化がかなり進んでいるというふうに思えて仕方ありません。

また、近年、あちこちで起こる豪雨による災害で、全国でも発生し、私たちの地域にとってもこの老朽化が進んでいる分田橋が大きな被害をこうむったときに、我々地域の足となる、あるいは避難所に到達する橋として、今は川の増水によって早く通行どめがなされておるようでありますし、またこの橋が落下あるいは流失を想定され、地域住民にとっては非常に大変厳しい心配ごとであります。

特に、菊池川の河川が増水したときには、私たちはこの橋以外に避難所へ駆け込むことはできません。このことが一番の心配ごとになるんじゃないかなというふうに思いますと同時に、もういよいよ梅雨に入り、そういった河川が増水するような豪雨がないことを、ただひたすら祈るだけでございます。

今回、市長にお尋ねするのは、これは直接、市がどうこうするということはできませんので、国・県に要望として話をさせていただく以外にはありませんし、この分

田橋だけじゃなくて、本市を流れる菊池川には車道橋として6本の橋がかかっています。比較的、一番新しいのが山鹿西部大橋、この橋は坂田から鍋田、西牧方面にかかっている橋であります。これでも昭和55年2月の開通ですので、もう既に40年近くが経過しております。もちろん一番古いのは分田橋でありますけれども、ただほかの4本の橋もさほどないほど古くなっておる状況であります。そんな中でちょっと、お隣の菊池市七城町の状況を見ますと、橋田にかかった橋が平成になってかかっておりますし、その上の高島橋、そして今まさに菰入新橋というのが、もう開通を間近に控えている。このように、短い河川の長さの中に、3本も比較的新しい橋が、隣の七城町のほうには完成しております。ですから、やはり山鹿市において、このように大変古い橋を抱えているということは、地域で生活する私たちの地域の問題としても、大変心配ごとの一つでありますし、もう先ほど来言っております、この河川の老朽化、このことにつきましては、やはり山鹿市が単独で建設できるわけではありません。したがって、今回は県議会議員として長年培ってこられた早田新市長に強力なこの人脈を通じて、1日も早い道筋ができることを心から切望するものでございます。一長一短に、右から左へというようなことじゃありませんけれども、しかしながらやはり地域住民の、そしてまた山鹿市にとっても経済的には熊本に通ずる唯一のバス路線として、この1日、バスの上下本数だけで約100本が通っておりますし、それに大型車両、普通車もろもろを計算しますと、相当な数の車両がこの橋を走行して、非常に老朽化が進む中で心配ごとの一つだというふうに思っております。ですから、どうしても市長には強力な体制で1日も早い道筋ができますことを、まずは切望したいと思っておりますし、市長の率直なお考え、お気持ちを聞かせていただきたいと思います。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

県が管理します分田橋の改修につきましては、12年前の平成21年7月に近隣の関係区長4名及び市議会議員10名の連名にて、分田橋改修事業への要望書が県知事宛に提出をされております。また、富丸議員本人も、何度もこのことについて一般質問をされておられたと聞いております。

分田橋がかかる県道田底鹿本線は、多くの方々が利用する通勤・通学路として、また山鹿市と熊本方面を結ぶ唯一のバス路線として、市民生活に欠かせない大変重要な路線です。

こうしたことから、毎年、県鹿本地域振興局長に対し、早期改修の要望を行って



おりますが、議員ご指摘のとおり、いまだ改修計画が進んでいない状況にあり、橋梁の老朽度合いや近年の集中豪雨の状況を考えますと、人的被害の発生などが危惧されるところでございます。

引き続き、市民の安全安心の確保と、さらなる利便性向上のため、これまでの経験を生かし、1日も早い改修を県に強く働きかけてまいります。

#### ○服部香代 議長

富丸議員。

[18番 富丸洋一郎 議員 登壇]

#### ○富丸洋一郎 議員

私は、平成12年に鹿本町議会議員として、地方自治に少しだけ携わってきました。そしてまた、地域の方々から議員としてお育てをいただき、地域が抱える諸問題について一つ一つを行政のほうにつないできたところでございます。とりわけこの分田橋につきましては、平成12年の当時の中嶋鹿本町長、それから中嶋山鹿市長、そして今回、早田新市長に、3人にわたる首長に対するお尋ねをするところでございます。20年近く、この問題からかかわってきますが、やはり諸問題を抱えております地域の議員として、どうしてもこの道筋が見えるまで、何と少しでも言い続けていくのが私の使命であろうと、このように考えておりますので、早田市長におかれましては、先ほど申しましたように、そしてまた今答弁の中にありましたように、強力なバックアップ体制をとっていただいて、1日も早い計画が実現することを、特に切望しておきます。

また、これは耳に挟んだことでございますので、必ずしもこうなるということじゃないかもしれませんが、県の河川にかかわる橋の橋梁の部分で、既に分田橋もそのかけかえのリストに入っているというようなお話を耳に挟んだことがありますし、そのことが本当にもし前進するとすれば、非常に地域住民の一人として、また地域の皆さんの非常に安堵感も増すのではなかろうかなと、このように考えておりますので、どうぞお力のほうをお貸しいただきますようお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、第三セクターに関するお尋ねをさせていただきます。この第三セクター方式は、山鹿市には3カ所あると思います。その中でとりわけ身近な水辺プラザをちょっと例に挙げさせていただきますけれども、約20年以上も経過しました水辺プラザかもと、ここを運営するために株式会社鹿本町振興公社が官民と一緒にあって、株式の発行、その筆頭の株主が50%超を有する市であります。行政でありますし、この当時は第三セクターというのは非常に物珍しいといったら語弊があるかもわかりませんが、非常にあっちもこっちも経営は三セクであるというのが主流に

なっとつたような、そんな思いを今、思い返しております。

しかしながら、やはり年月がたっていく中で、この第三セクター方式がいいのか悪いのか、これは私はわかりませんが、ただ、どんどんどんどん集客が減ってきて、売上が減ってくる中で、本当に運営会社のためにつくられた、このそれぞれの管理会社が思い切った施策を出せないままにいておるんじゃないかなと、そういった気がしてなりません。

水辺プラザかとも、創業時、数年間は年間九十万人もの人々が集まってきました。鹿本町の中ではにぎわう筆頭だったと思いますし、集客もその当時は県の調べによりますと、ベスト5に入っておったということも聞き及んでおりますし、当時の中嶋町長の入込みも相当あったというふうに思います。

しかしながら、やっぱりこの独特な形の複合施設、2階に温泉、1階にレストラン、物産館、体験コーナーというのをつくった、珍しい施設でありましたけれども、しかしながら、やはり類似施設があちこちでき上がりますと、どうしてもその新しい方向に人が流れていくというのは、これはもう仕方のないことかもしれませんけれども、しかしながら、やはりここに出荷協議会の方々が丹精込めてつくった野菜とか、その物品が非常に揃わない。近くには3号線にファーマーズマーケットができましたし、客足はどんどんそっちのほうに流れていくと、そういった状況がありますが、しかしながら、やはり何としてでもやっていかにやならんというふうな、社長以下、スタッフの思いもありまして、せんだって株主総会がございました。来賓としてお招きいただき、市長も議長も同席されておりましたけれども、やはりその審議の中で、もういかんともしがたいような人の集客が見込まれていかない。そして、おまけに、このコロナ禍の中で温泉は一時クローズされる、レストランは閉められる、そうしたないないづくしのような状況の中で運営していくというのは、非常に大変だろうなというふうにことも思いました。

そんな中で、市が半分以上を有する筆頭株主として、この第三セクター方式の運営を、今後どのようにされていくのか、そのことについて、また市長として就任されて日も浅うございますけれども、こういった特異な第三セクター方式の今後について、いかにお考えをお持ちなのかご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

本市では、平成20年4月に策定した第三セクターの自立経営を図るための措置に

関する方針の中で、第三セクターの経営改革を推進するとともに、事業体の連携・再編・統合等を検討し、自立経営を図りながら、最終形態として完全民営化を目指すとしております。

しかしながら、近年の第三セクターを取り巻く環境は、従来の状況に加え、新型コロナなどの影響により大変厳しいものがあり、完全民営化に移行するには若干時間を要する状況です。

議員からお話がありましたけども、先日、水辺プラザのほうに、総会に出席をさせていただきました。少し時間がありましたので、水辺プラザの中を、買い物をしようと思って中に入りました。土曜日の1時半ぐらいでございましたけども、もうお客さんが2、3人ほどしかおられなくて、当時、水辺プラザができたころのことを思うと、非常に寂しい思いがいたしました。私も市長としてこの第三セクター筆頭株主でございますので、これから市としましては、各事業体の状況に応じ、経営改善に向け育成、指導、助言を行いますとともに、売上増加につながる農産物等の販売促進や新商品の消費宣伝活動を積極的に支援し、魅力的な施設づくりを行い、できるだけ早く自立経営ができるよう促してまいります。

#### ○服部香代 議長

富丸議員。

[18番 富丸洋一郎 議員 登壇]

#### ○富丸洋一郎 議員

この第三セクター方式による運営は、非常に利点もあったろうと思いますが、今、市長が述べられましたように、もう往時の時代に集まっていた人の集客は見込めないと、ましてやコロナ禍の中では大変な労力と資金が必須じゃないかなと、このように思うわけでございますが、元来、第三セクターということでスタートした折は、鹿本町長が代表取締役に就任し、そしてまた支配人を別に置いて、それから町長が引いて、副市長がここの社長になると。こういうことで、どんどんどんどん行政のほうで責任者を引いていったということはちょっとおかしいかもしれませんが、今ではもちろんその株式の取締役の中から社長を誕生させて、しかしながら、やはり私が思うには、あくまでもこれは市の施設であるし、そして最終的には筆頭株主である市がある程度の道筋をつけていかないと、ただそこだけでやってくれというふうなことにはちょっと無理があるんじゃないかなと。非常に完成後20年がたちますと、リニューアルの時期を迎えておるようでございます。特に2階に併設しております温泉部門が非常に漏水、そういったものもあるようでございますし、表面の浴場の床のタイルも自然と摩耗していきます、人間が歩く度に。以前はノンスリップ型で非常によかったんですけども、しかしながら、今はもうほとんどつる

つるの状態で、上にラバーを敷いている、そういったことも一つのこの施設の中で、温泉部門はちょっと経費がかかるのかなというふうな思いがしております。ですからこそ、やはり今、市長がおっしゃった完全民営化を目指すというふうな一つの終着点はわかりますけれども、しかしながら、この過程の中で、じゃあ本当に民間の株主はどうするのか、あるいは市が持っている株をどうするのか、こういったところを早くお示しいただいて、そしてやはりもう三セクが無理ということなら、いっそのこと民営化して、そしてまたこれを譲渡するなり、いろんな企業体があれば、そういったところに持ちかけていくと。いずれにしましても、水辺プラザかもとというの、山鹿市にとっては東の玄関口に位置しているわけですので、水辺プラザかもとだけじゃなくて、菊鹿フラワーバンクにしても、あるいは小栗郷にしても、それなりの非常に活性化した時代も、そしてまたにぎわいを与えてくれた施設でもあるということだけは間違いないわけですから、今ここでコロナ禍が一段落した中で、早く市としての結論を出していただいて、その方向にスタッフ全員が一丸となって向かっていく、そういったことも必要ではなかろうかなと、このように私個人が考えたところがございます。非常に大変な条件がかかってくると思えますけれども、何もかも市長にというわけにはいかんかもしれませんが、とにかくバイタリティーあふれていらっしゃる早田市長には、先頭になっているいろんな諸問題を解決に導いていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

#### ○服部香代 議長

以上で、富丸議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、金光一誠議員の発言を許します。金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

#### ○金光一誠 議員

議席番号10番、れいわ創造の金光一誠です。

発言通告のとおり、一般質問を2件、地域公共交通について、防災対策についてお尋ねをします。

1件目の地域公共交通につきましては、これまで北原副議長があいのりタクシーや路線バスについて、何度も質問をされていますが、今回お許しを得て質問をさせていただきますと思います。

近いうちに、超高齢化社会が来るのは間違いありません。そして、過疎化がますます進行していきますので、足となる地域公共交通に対してどのように取り組んでいかれるのかお聞きをします。

最近、畑仕事の行き帰りに路線バス、これは山鹿バスセンター発着の菊池線でご

ざいますが、この路線バスに出会うことがよくあります。朝は一つのバス停に高校生が、毎日ではありませんが、1人だけバスを待っています。昼間のバスには、ほとんど乗客は乗っておらず、今日も運転手さん1人なのか、もったいないな、多分赤字かな、こういう状況でもバスの運行が必要なのかと思うところであります。

また、3月の広報やまがに、山鹿市あいのりタクシーの運行エリア拡大のお知らせが掲載されております。その内容は、昨年12月の一般質問、執行部答弁のとおり、産交バスが運行する三玉線につきましては、利用者の減少と乗務員不足により路線廃止に、また米の岳線についても利用者の減少と乗務員不足により減便になるということです。

これまで地域住民の足として、また地域内交流の基盤として路線バスが利用されてきましたが、昭和40年代後半から自家用車の普及により、バス利用者も年々減少傾向にあり、特に過疎地域においては、人口減少などにより、路線バスの運営も苦しい状況にあるのではと考えます。令和3年度の山鹿市一般会計予算には、路線バスに対する運行助成が1億5000万円計上されていますので、路線バスのほとんどが赤字ではなかろうかと思っておるところです。

そこで、1回目の質問をします。廃止路線になった三玉線を含め、令和2年度のバスセンターなどを発着する路線バスについて、系統ごとの赤字額についてお尋ねをします。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

#### ○中尾雄二 市民部長

金光議員の一般質問、赤字路線バスに対する補助金について、お答えいたします。

本補助制度は、地方における路線バスの重要性とその運営状況に鑑み、赤字経営となる路線を運行するバス会社に対し、沿線自治体はその補填を行うものです。

令和2年度において、山鹿市を発着または経由する路線は19系統あり、全線で赤字、すなわち全ての系統が補助対象でありました。内訳は、熊本市方面6系統に3065万1000円、玉名市方面4系統に2355万8000円、菊池市方面2系統に1662万6000円、南関町方面2系統に1782万5000円、大津方面1系統に494万7000円、市内完結路線の三玉線と鹿北線3系統に3373万円、菊水ロマン館から鹿央町を通り、熊本市植木町までの1系統に225万2000円、合計1億2958万9000円を、これらを運行する九州産交バス株式会社と産交バス株式会社の2事業者に補助をしております。

以上、ご答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

熊本市方面行きの路線バスについても赤字ということですが、山鹿市から熊本市内の高校へ通学している生徒も多くいますが、親が朝と夕方は送迎している家庭も多く、路線バスは交通事情により時間が不定時なため、利用しにくいと聞きます。今後、一層のバス離れが生じはしないか危惧するところでもあります。

また、ローカル線については、以前と比較すると小型化しており、それなりにバス会社も努力されていると思いますが、しかし既得権益とまでは言いませんが、バス会社は努力してもしなくても、欠損に対する運行助成となっておりますので、路線バスの運営については、バス会社の赤字は出ないということです。恐らく県内全域がそのようなシステムではないかと思っておりますので、今後は欠損補助ではなく、運行業務に対する定額委託等に変更すべきではないかと考えますので、一刻も早く協議を重ねていただくようお願いするところでございます。

次の質問は、別な観点からお尋ねをしたいと思います。財源不足が生じている市町村などには額は違い、毎年、地方交付税が交付されております。普通交付税には公共交通の運行や維持を目的とした財源措置はありませんが、特別交付税の6%枠内に地方バス路線の運行維持に要する経費について措置するようになっております。山鹿市に交付される特別交付税の中に、路線バスに対してどれだけの額が交付されているのかお尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

○中尾雄二 市民部長

ご質問の、国からの財政措置について、お答えいたします。

運行する赤字路線のうち、一定条件を満たす路線については、国・県から直接バス事業者への助成があり、それを除いた補助額が先ほど述べました1億2958万9000円です。

この補助額に対しまして、県の生活交通維持・活性化総合交付金1324万1000円を充当し、残り1億1634万8000円を一般財源で措置しております。

なお、この一般財源に対しましては、国の特別交付税により8割が措置されるため、本市の純粋な負担額はおおよそ2300万円となっております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

理論上、特別な財政需要に対して交付される特別交付税の中で、路線バスの需要額に対し8割も措置されており、ありがたいことだと思います。少し見る目が変わったような気がします。本市には交付を受けるべき他の財政需要もありますので、赤字路線への運行助成には厳しいものがあると思います。

これまで山鹿市の地域公共交通の要として利用されてきた路線バスと、山鹿独自の交通対策であるあいのりタクシーの利便性や経済性などの比較、これからやってくる超高齢化社会に対する対応など、早目の仕掛けが必要ではないかと考えます。

今後、市民の方々が望み、安心して利用できる地域公共交通の体系をどのように構築しようと考えておられるのかお尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

○中尾雄二 市民部長

ご質問の、将来的な地域公共交通の方向性について、お答えいたします。

全国的な人口減少と超高齢化社会を迎える中であって、多くの自治体においては持続可能な公共交通の構築が重要な課題となっております。

現在、本市の公共交通は、路線バスとあいのりタクシーで形成され、高齢者の外出機会や学生の通学などを支える必要不可欠な移動手段となっております。

しかしながら、路線バス事業者においては、利用者の減少や運転手不足などの問題を抱え、国や自治体からの補填により運行が維持されているのが実情で、その補助額も年々増加傾向にあります。

これらバス事業者を取り巻く情勢を見る限り、今後もバス路線の統廃合や減便など、見直しが進められていくものと予想しております。

このような状況を踏まえ、本市の公共交通においては、あいのりタクシーを軸とした交通網の整備が最善と考えております。路線バスの再編とともに、あいのりタクシーの利便性向上や利用環境の拡充により、安全安心な交通体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

## ○金光一誠 議員

協議を進める中では、他市町との協議も必要になり時間を要しますので、日ごろからの連携をお願いするとともに、廃止や減便により交通弱者が出ない対策も講じていただくようお願いし、地域公共交通についての質問を終わります。

次の質問であります防災対策について、お尋ねをします。ことしの梅雨は、去年より20日も早く、菊鹿ワインの原料となるブドウにも長雨の影響で実のつきが悪く、早くも自然の厳しさを感じているところでございます。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害のおそれが高いとされる警戒レベル4では、避難勧告が廃止になり、避難指示で必ず避難となり、命を守る大切さを感じております。

また、6月の広報やまがと一緒に、山鹿市民避難行動の手引きが各家庭に配布され、改めて避難の重要性を認識したところです。中でも緊急連絡先として区長や近所の方の連絡先を書く場所が設けてあり、大変重要なことかと思いました。強いて言えば、もう少し見やすく書けるスペースがあれば大変よかったと思ったところです。

この手引きにもありますように、山鹿市で起こり得る主な災害は、河川の氾濫と土砂災害ですので、河川流域や山間部、山沿いに暮らしておられる方の普段からの備えが大事ではないかと考えております。さらに、山鹿市総合防災マップの浸水想定区域を見てみると、菊池川の堤防が決壊したときの浸水状況のシミュレーションが想定されており、山鹿消防署を初め、多くの家屋や土地、道路などが浸水し、甚大な被害が生じることが、人吉球磨地方を襲った豪雨災害のように、予想ではなく、現実的なものとなりますので、災害に対しての備えが必要と思えます。

山鹿市では、地域の防災力を高めるため、自主防災組織の設立に力を入れてこられた結果、ほとんどの地域で組織が結成されると聞いております。私の地域でもいち早くから防災組織を結成し、2年に1回の全体訓練と、各小組合単位で毎年、訓練を行っており、火災を想定したバケツリレーや炊き出し、避難所の確認、救命講習会などが主な訓練でしたが、最近の大規模地震や人吉球磨地方の豪雨災害を目の当たりにしたとき、第一には危険な場所から逃げることに、いかにして地域住民の安全安心を守るため、的確な判断で避難誘導を迅速に行えることが一番重要なことかと思えます。そのためには、日ごろからの訓練と綿密な役割分担、そして浸水する地域、土砂災害の地域など、条件もそれぞれの地域で違いますので、組織に合った避難行動計画の策定等も必要かと思えます。

自主防災組織の結成率はよくても、中身が肝心で、どれだけの地域で避難計画に沿った訓練が行われているか疑問に思うところです。災害に強いまちづくりのため、



各地域で結成されている自主防災組織をさらに支援していくことが必要ではないかと考えますので、今後の組織強化に向けた取り組み、かかわり方についてお尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

金光議員の一般質問、防災対策に係る自主防災組織の現状と活性化に向けた取り組みについて、お答えいたします。

自主防災組織は、地域住民の連帯意識に基づく自発的な防災組織であり、その活動内容は、平常時には防災訓練の実施、防災知識の普及啓発、資機材等の共同購入、災害時には避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水等多岐にわたります。

本市における自主防災組織率は、令和3年4月1日現在で、市内258の行政区のうち255の行政区において組織化され、自主防災組織における世帯カバー率は99%となっており、令和2年版消防白書で総務省消防庁が公表している全国平均84.3%、熊本県平均83.6%に比べ、非常に高い状況にあります。

ことは例年より梅雨入りが早かったこともあり、全ての自主防災組織に梅雨入り直後より、情報伝達訓練を実施していただくようにしております。

組織独自の活動例といたしましては、昨年、大規模な土砂災害が発生しました山鹿地域9区自主防災会の今村地区で、今年20日に避難訓練を計画されているほか、山鹿地域小原区防災会では、避難済表示版を購入し各世帯に配布されたり、山鹿地域内曲自主防災会では、熊本県知事公室危機管理防災課自主防災組織活動支援員を招いて、災害時初動対応リーダー研修を実施されております。

その一方で、高齢化、過疎化が進み、活動が滞っている組織や、どのような活動をすればよいのかわからないという組織が見られるなど、自主防災組織の存続意義にかかわる問題も生じております。こうした組織がふえてくると、特に自主防災組織に期待されます高齢者などの災害時要援護者への支援力の低下につながってまいります。

今後の活性化に向けた取り組みといたしましては、市民が自主防災活動の必要性を理解し、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守ることができるよう、防災資機材の整備支援のほか、自主防災組織の防災リーダーを育成するための研修会への参加支援など、防災活動を普及啓発するための取り組みを強化してまいります。

また、市と自主防災組織の情報共有、連携強化を図り、必要な情報が速やかに行き届く体制を整えていきたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

共助となる自主防災組織が機能しまして、災害から誰ひとり逃げ遅れることがない、ともに築く安心安全なまちづくりを願ひまして、一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、金光議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、原芳郎議員の発言を許します。原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号4番、れいわ創造の原芳郎でございます。

3月定例会のときに、初めて一般質問をしてみました。今回2回目、かなり緊張しております。最後までよろしくお願ひしたいと思いますが、山鹿のため、地域のため、そして市民の皆様のために、発言通告に従ひまして一般質問を2件、質問させていただきます。

まず1件目、ふるさと応援寄附金について質問いたします。今までも長年の間、一般質問があっているかとは思いますが、ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されておりますが、このふるさと納税が人気の理由として、税制面の控除だけではなく、地域の特産品等を返礼品として受け取れるという大きな目玉があるからだと思っております。

令和2年8月に、総務省が発表した令和元年度の寄附金額の総額は約4875億円となっており、寄附金額では総務省の指示に従わなかった大阪府の泉佐野市が約184億円、九州では宮崎牛の返礼品が断トツ人気の宮崎県都城市が約106億円の寄附を得ている状況であります。また、令和2年度の上鹿市での応援寄附金の状況を見ますと、約1億6000万円となっております。

ところが、近隣の寄附金が高いところを見ますと、玉名市では約8億円、和水町が約5億5000万円、玉東町に至っては約10億円もあります。この差は一体何だろうと考えているところではありますが、タイムリーな話で言いますと、6月5日の

熊日新聞にはふるさと納税に関する記事が掲載してありました。県町村会が県内45市町村のふるさと納税の返礼品を網羅して紹介する冊子「KUMAMOTO45」を発行して、各市町村の市役所や役場のほか、県東京事務所などに置き、寄附増加につなげる取り組みが行われております。

この機運に乗じ、今後、山鹿市でも寄附金額がふえていけば、教育や福祉の充実、また道路整備など、さまざまなところにメリットが出てくると考えます。寄附金額がふえるということは、それだけ返礼品も必要になり、農林畜産物や工芸品等の生産者への利益にもつながります。また、ここでつながった納税者が、返礼品についても今、SNS等で活用してPRすることにより、山鹿市の魅力を全国に発信することができるかと期待しております。

そこで、1つ目の質問としまして、ふるさと応援寄附金は個人住民税の寄附金控除を拡充したものであり、現在までどれくらいの寄附があったのか、またどのような返礼品があるのかお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

原議員の一般質問、現在までの寄附金の状況について、お答えをいたします。

現在までの寄附金ですが、直近5年間では平成28年度が約1000万円、平成29年度が約1600万円、平成30年度が約2600万円、令和元年度が約2億6100万円、令和2年度が約1億6400万円となっております。

平成30年度から令和元年度にかけて、大幅に寄附額が増加した要因としましては、平成29年度から平成30年度にかけてのポータルサイト「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」の導入により、寄附者に対し効果的にPRができるようになったことによるものと考えております。

また、本市の返礼品の上位には、米、馬刺しやあか牛などの肉類、スイカ、メロンなどの季節の果物、チーズの燻製などの加工食品、温泉旅館やゴルフ場などの利用券が占めております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

**○原芳郎 議員**

今後、ふるさと応援寄附金額を伸ばしていく上で、多種多様な農林畜産物や豊富

な観光資源等を全国に発信し、PRしていく上では1社では限界があるのではないかと思います。現在の受注会社だけではなく、もう1社でも山鹿市に事業所を置くことにより、雇用も生まれ、また生産者と顔と顔を合わせることで、ものづくりへの思いやストーリー性も含め、全国にPRしていけると考えます。今後もこのふるさと納税制度を活用することにより、山鹿市や生産者等へのメリットも大きくなると思います。

現在までの取り組みにより、寄附金額がふえてきていることは確かではありますが、今後も寄附金額がふえれば、使える財源としてさまざまな使途に使うことができます。全国の各自治体でも、あの手この手でPRをしている状況でもありますし、まだまだ伸びしろがあると確信しております。

そこで、2点目の質問といたしまして、ふるさと応援寄附金はこれからも山鹿市の貴重な財源であると考えますが、今後の目標として、ふるさと応援寄附金をどのようにしていきたいのかをお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

原議員の2回目のご質問、ふるさと応援寄附金の活用のあり方と今後の目標について、お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出を初めとする4分野から、寄附者に使途を選択していただいて、その意向に沿った事業に活用しております。

具体的な活用事例としまして、令和3年度は地域産業の後継者育成を支援する農業担い手支援総合対策事業や、小中学校におけるICT教育を推進する教育情報化推進事業など、合計24事業に活用することとしております。

今後は、ポストコロナを見据え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により深刻な影響を受けている市民生活や地域経済の回復に必要な事業を中心に活用してまいりたいと考えております。

寄附額のさらなる拡大に向けましては、より多くの人に山鹿市を知ってもらうこと、地元ブランドの知名度を向上させること、寄附者のニーズに合った魅力的な返礼品を登録することが不可欠であると考えます。そのため、インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組むとともに、寄附額の拡大に大きな効果が見込まれるポータルサイトの導入など、新たな取り組みについても検討を進めてまいります。

また、昨年度登録した平山温泉観光協会の利用券のように、地域の観光資源を生かした体験型の返礼品の充実にも、引き続き取り組んでまいります。

このような取り組みを、地元の生産者や事業者等と協力しながら推進することにより、寄附額のさらなる拡大と返礼品の開発や販路開拓等を通じた地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

**○原芳郎 議員**

先ほども申しあげましたけれども、山鹿市には多種多様な農林畜産物や観光資源等がたくさん多くあり、また全国にPRできるだけの魅力があると、私は強く感じております。

ふるさと応援寄附金が秘めるポテンシャルを最大限活用し、行政と生産者が手と手を取り合って、ともに頑張っていける関係になることを期待しております。

最後に、山鹿市の地域発展のために、ふるさと応援寄附金の目標額を「目指せ10億円」と掲げ、達成できることを期待いたしまして、山鹿市ふるさと応援寄附金に対する質問を終わります。

次に、2件目、小中学校の統廃合による跡地、施設の利活用についてお尋ねいたします。山鹿市では、平成21年度に策定された小中学校規模適正化基本計画による統廃合によって、計画当初の小学校20校、中学校6校が、最終的には小学校8校、中学校5校になるとお聞きしております。これまで民間に譲渡されるなど、いろいろと活用されているとは思いますが、統廃合後の学校跡地の現状について、どのような状況かお聞きいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[ 渡邊義明 教育部長 登壇 ]

**○渡邊義明 教育部長**

原議員のご質問、統廃合後の跡地の現状について、お答えをいたします。

小中学校規模適正化基本計画に基づく学校再編により、これまでに小学校11校、中学校1校の合計12校、15施設が廃校となり、学校施設としての役目を終えております。また、今後、当該計画の最後の再編となります山鹿小学校、平小城小学校、三岳小学校の統合に伴い、令和5年度には平小城小、三岳小の2校が廃校となる予定でございます。

統廃合後の跡地の現状を地域ごとに申し上げますと、山鹿地域では川辺小学校跡地は、校舎解体後に社会教育施設として川辺地域コミュニティーセンターを建設し、体育館、運動場を含め、地元地区で活用されております。また、鶴城中学校跡地は用務員住宅を移住定住促進事業お試し住宅として活用をいたしております。

鹿北地域では、岳間小学校跡地はNPO法人岳間ほっとネットにより、地域づくりの拠点として活用されており、体育館、運動場は社会体育施設として、また用務員住宅を移住定住促進事業お試し住宅として活用をしております。岩野小学校跡地は校舎を解体し、体育館、運動場を社会体育施設として活用しております。広見小学校跡地は、株式会社あつまる山鹿シルクへ譲渡し、新シルク養蚕構想が進められております。

菊鹿地域では、矢谷、山内の分校を含む内田小学校の跡地、城北小学校跡地及び菊鹿中学校の寄宿舎跡地は、現時点での活用はございません。

鹿央地域では、米野岳小学校跡地は、保育園民営化事業として社会福祉法人善照会に譲渡しており、新たななかおう保育園として園舎建設が計画されております。山内小学校跡地は、体育館を社会体育施設として活用していますが、校舎と運動場につきましては、現時点での活用はございません。また、千田小学校跡地についても、現時点での利活用の予定はございません。

鹿本地域では、稲田小学校跡地は熊本県に譲渡し、かもと稲田支援学校が本年4月に開校をしております。中富小学校跡地は、現時点での利活用の計画はございません。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

**○原芳郎 議員**

すでに民間や地域で活用されている跡地もあるようですけれども、未利用地の利活用については、山鹿市全体のこととして捉え、地域の発展のために利用していくことが大事ではないかと思いますが、市長の見解をお願いいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[ 早田順一 市長 登壇 ]

**○早田順一 市長**

本市の学校・保育園等の跡地、施設に関する基本方針において、跡地の利活用につきましては、まず市の施策に基づいた行政活用を最優先し、次に行政活用がない

ときは地元の意向を確認して、地域主体の管理・運営による活用を模索、さらに地元での活用もない場合には、公募等による民間活力の導入という段階を踏むこととしております。

未利用地のうち、当面の利活用としましては、鶴城中学校跡地の運動場内に水道施設を整備して、行政活用する準備を進めているところであります。そのほかの未利用地につきましては、各地区に地域活用の意向がないか確認を行ってきましたが、具体的な申し出がない状況です。

今後は、地域に密着し、あわせて地域振興につながる事業の誘致を目指し、公募等による民間活力の導入を進め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

利用目的が定まらない施設を長期間維持管理していくことは、費用の負担増にもなります。これまで地域の核として存在してきた学校の跡地は、本市の貴重な財産でありますので、地域の活性化のみならず、今後の市の発展につなげるため、有効な利活用策を全庁的に考えていきます。

○服部香代 議長

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

○原芳郎 議員

跡地の利活用については、これまで地域の核として、またたくさんの児童・生徒を育ててくれた山鹿市の貴重な財産であります。この貴重な財産を市政発展のため、慎重かつ迅速に対応していただき、地域活性化のため活用していただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、原議員の一般質問は終了いたしました。

○

散 会

○服部香代 議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 11 分 散会

~~~~~

6月17日(木曜日)



# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第4号）

令和3年6月17日（木曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

○

### 発言通告

1. 高橋龍一

一般質問

（1）山鹿市の現状について

①人口減少

②財政

（2）今後の市政運営について（市長）

2. 深牧大助

質 疑

（1）議案第38号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例

3. 永田紘二

一般質問

（1）高齢者支援策について

（2）市長説明要旨を受けての各部の運営の考え方について（各部長）

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（20名）

|     |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|----|
| 1 番 | 関 | 口 | 和 | 良  |
| 2 番 | 永 | 田 | 壮 | 拓  |
| 3 番 | 深 | 牧 | 大 | 助  |
| 4 番 | 原 |   | 芳 | 郎  |
| 5 番 | 隈 | 部 | 賢 | 治  |
| 6 番 | 高 | 橋 | 龍 | 一  |
| 7 番 | 豊 | 田 | 新 | 二郎 |

|     |       |
|-----|-------|
| 8番  | 山下誠治  |
| 9番  | 古川和博  |
| 10番 | 金光一誠  |
| 11番 | 松見真一  |
| 12番 | 立山大二朗 |
| 13番 | 小川榮二  |
| 14番 | 芋生よしや |
| 15番 | 勢田昭一  |
| 16番 | 有働辰喜  |
| 17番 | 服部香代  |
| 18番 | 富丸洋一郎 |
| 19番 | 北原昭三  |
| 20番 | 永田紘二  |



説明のため出席した者

|           |       |
|-----------|-------|
| 市 長       | 早田順一  |
| 副 市 長     | 阿蘇品貴司 |
| 教 育 長     | 堀田浩一郎 |
| 総 務 部 長   | 大林秀樹  |
| 市 民 部 長   | 中尾雄二  |
| 福 祉 部 長   | 佐藤アキ  |
| 経 済 部 長   | 石井耕一郎 |
| 経済部首席審議員  | 池田淳志  |
| 建 設 部 長   | 古江光拓  |
| 教 育 部 長   | 渡邊義明  |
| 消防本部消防長   | 中原茂昭  |
| 総 務 部 次 長 | 木村隆男  |
| 市 民 部 次 長 | 白石浩二  |
| 福 祉 部 次 長 | 山崎寿雄  |
| 建 設 部 次 長 | 松尾正都  |
| 財 務 課 長   | 迎田祐樹  |
| 市 民 課 長   | 山城一夫  |
| 健康増進課長    | 徳丸和孝  |
| 商工観光課長    | 吉岡隆   |

水道課長 中原欣也  
社会体育課長 栗原昭浩

事務局職員出席者

議会事務局長 小山天  
局長補佐兼議事係長 中村武志  
書記 木村隆寛

午前10時00分 開議

○ 服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○ 服部香代 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。高橋龍一議員。

[6番 高橋龍一 議員 登壇]

○ 高橋龍一 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号6番、高橋龍一でございます。

本年1月の選挙において初当選させていただきました新人議員ではございますが、今回の議会におきまして初めて一般質問をお許しいただいたことに心より感謝を申し上げます。

個別の事業や施策につきましては、まだまだ勉強中ですので、今回は大きなマクロ的な視点で山鹿市を見つめてみたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

私は、大学卒業以来、銀行や金融機関で仕事をまいりましたこともあり、山鹿市の財政について非常に関心があります。すなわち、今のようなお金の使い方ですら持続可能な市政が保っていけるのかということです。

特に、今後間違いなく訪れるであろう人口減少社会において、財政運営の面で支障が出ないのか心配しております。

今回は、その観点から、発言通告に従いまして、第1期山鹿市総合戦略と第2次山鹿市総合計画の前期5年間の成果や、財務指標へのご意見をお尋ねした上で、歳出の見直しや、私なりに考えます財政調整基金の利活用原則を踏まえ、将来的な財政運営について、早田市長のご見解をお伺いしたいと考えております。

具体的な質問に入ります前に、今後、財政運営に大きな影響を与えると思われる山鹿市の人口減少問題を整理してみたいと思います。大変恐縮ですが、平成30年6月議会におきまして、勢田昭一議員がこの問題について詳細に質問をされておりますので、このときの答弁等を一部引用させていただきます。

勢田議員の人口減少の現状と今後の対策という質問に対する執行部の答弁は、概略以下のとおりとなります。

まず、人口につきましては、平成27年の国勢調査の結果に基づく国の人口問題研究所の推計によりますと、山鹿市の人口は2030年には4万2836人、生産年齢人口の割合は47%まで低下するなど、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられます。

その理由としまして、歳入については、生産年齢人口の減少により、市民税の減少、世帯数、設備投資の減少による固定資産税の減少、人口を積算根拠とする地方交付税の減少による財政規模の縮小を迫られること。一方、歳出については、障害者福祉、高齢者福祉等に係る社会福祉費の増大、公共施設の経年劣化による対策と社会資本への経費は増加する見込みであるとあります。

今後予想される厳しい財政運営の対策として、財源不足を補填する財政調整基金の効果的な活用や計画的な公共施設の最適化事業、長寿命化を推進し、将来世代の負担軽減と中長期的な財政の安定的な運用に努めるとあります。

また、中嶋前市長は、人口減少は山鹿市の大きな問題の一つであるが、問題の解決には出生率の上昇等、長い期間を要すると思われ、引き続き各部局間の連携を図り、各施策等を推し進め、果敢に立ち向かっていきたいと答弁をされております。

一方、昨年3月に山鹿市長期人口ビジョンが改訂されておりますので、その中に記載されておりますデータによりますと、令和元年10月1日の山鹿市の人口は、4万9783人であり、平成27年の国勢調査の結果である5万2264人から、5年間で2481人減少したとあります。また、国の人口問題研究所によりますと、2045年には3万3609人、2060年には2万5752人まで減少するとの推計が出ております。昨年実施されました国勢調査の結果が出ておりませんので、最新の人口は正確にはわかりませんが、ご紹介したように、山鹿市の人口は確実に減少しており、その対策が急務ということだと思えます。

そこで、1回目の質問です。政府は、我が国が直面する人口減少・少子高齢化社会、東京一極集中という課題を解決するために、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。それを受けて、山鹿市は平成27年10月に山鹿市人口ビジョンと第1期山鹿市総合戦略を策定し、人口減少対策を実施してきました。先ほどご紹介したように、人口ビジョンは昨年3月に改訂され、総合戦略も第2期へ継承されておりますが、昨年3月で区切りを迎えた第1期総合戦略の成果はどうだったのかと、今後の人口減少対策についてお尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

高橋議員のご質問、第1期山鹿市総合戦略と人口減少対策について、お答えいたします。

我が国が直面する人口減少・少子高齢化社会、東京一極集中という課題を解決するため、政府は平成26年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年10月に第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をいたしております。

これを受け、山鹿市においても、人口減少・少子高齢化に歯どめをかけるべく、平成27年10月に第1期の山鹿市総合戦略を策定し、やまがの戦略的産業の推進と、魅力ある雇用の創出と、やまがの地で生み育て、暮らしやすい地域をつくるという2つの目標を掲げ、経済政策と人口政策を強力に推進してきました。

具体的には、平成27年度から令和元年度までの5カ年を推進期間と定め、経済政策11事業、人口政策12事業の計23事業について、それぞれ数値目標、すなわちKPIを設定し、産業振興や観光振興、さらには雇用創出や移住定住につながる事業を重点的に推進しました。

この第1期総合戦略の検証結果につきましては、本年3月定例会の全員協議会でご報告させていただいたところですが、経済政策では19項目中6項目、人口政策では16項目中6項目においてKPIを達成するなど、一定の成果が得られたところがあります。

一方で、住民基本台帳ベースの数値ではありますが、本市の令和3年3月31日現在の人口は5万1324人で、第1期総合戦略を策定した平成27年度の5万4537人から3213人減少しており、深刻な人口減少が続いております。

人口減少問題の解消については、究極的には出生率を上昇させ、生産年齢人口を増加させるといった人口構造そのものを変える必要がありますが、その効果が出るまでには長い時間を要します。また、この問題は1つの取り組みを実施すれば解決できるものではなく、経済、福祉、教育、移住定住などの対策を複合的かつ継続的に実施する必要があります。

こうしたことを踏まえ、本市では令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5カ年を推進期間とする第2期総合戦略を策定いたしました。この第2期総合戦略は、第1期総合戦略の取り組みを加速・進化させつつ、人材育成や就業支援など、ソフト面を重視した内容となっております。

今後、本市における人口減少に歯どめをかけ、早田市政が目指す山鹿創生を実現するためには、市民や企業、団体など、市内のあらゆる主体と連携・協力しながら、第2期総合戦略を着実に推進する必要があります。

そのため、産官学金の連携による産業の創出や育成、魅力ある雇用の創出、地域や学校等との連携による人づくりなど、オール山鹿のまちづくりを推進し、人口減

少の抑制と地域経済・社会のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。  
以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[ 6 番 高橋龍一 議員 登壇 ]

○高橋龍一 議員

昨年の国勢調査の速報値は、今月末に発表されるそうです。第1期総合戦略では、23の事業を推進し、一定の成果があったとの答弁ですので、人口問題研究所の推計値よりも人口の減少幅が抑制されていることを願うばかりです。答弁にもありましたように、人口減少問題の解決は、一長一短にはいかないものと理解しますが、令和6年度までの第2期総合戦略のさらなる成果を期待しております。

続きまして、山鹿市の財政状況について確認をしておきたいと思います。自治体の財政状況を判断する指標は幾つかありますが、今回は経常収支比率を取り上げたいと思います。この指標は、経常一般財源に対する経常経費の割合を示した指標となります。要するに、地方税や普通交付税等の自治体が自由に使えるお金に対する人件費、扶助費、公債費等の必ず支出しなくてはならない経費がどのくらいの割合なのかをはかるものであり、自治体に臨時的・政策的に使えるお金の余裕があるかどうかということがわかる指標です。この指標の数値が100に近いほど余裕がないということになります。令和元年度決算における山鹿市の経常収支比率は99.8%と、非常に高くなっています。少し時間をさかのぼってみますと、平成17年の合併時が94.0%、その後、平成22年には85.9%まで回復しましたが、その後は徐々に上昇し、平成27年には再び90%を超え、その後は高どまりしている状態です。ちなみに、近隣自治体では荒尾市が91.1%、玉名市が99.7%、菊池市が97.3%です。

そこで、2回目の質問です。この数値だけをもって財政に余裕がないとは言えないかもしれませんが、高どまりしている現状に対する認識と、その原因について伺います。また、第2次山鹿市総合計画にも財政の健全化の推進とうたわれております。前期5年が終了した時点での成果はどうだったのかお伺いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

高橋議員のご質問、山鹿市の財政状況について、お答えをいたします。

経常収支比率につきましては、職員等に係る人件費、子供や高齢者、障害者福祉に係る社会保障費等の扶助費、社会資本整備の財源として活用した合併特例債等や

財源不足のために発行した臨時財政対策債の償還に係る公債費のように、毎年度経常的に支出される義務的性格の経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される財源、いわゆる経常一般財源がどの程度充当されているかをはかる比率であり、財政構造の弾力性を示す財政指標として用いられております。

一般的には、比率が低いほど臨時的な財政需要に対し余裕を持つこととなり、地域経済の変化にも速やかに対応することが可能となりますが、当該比率につきましては、令和元年度決算において、議員ご指摘のとおり、99.8%と合併後、最高値に達したところであります。

その比率上昇の要因について、歳入面及び歳出面からご説明いたします。

まず、歳入面におきましては、普通交付税の合併算定特例の段階的縮減が影響しております。合併後の平成26年度までの10年間は、単年度平均で約22億円の合併算定特例措置があり、平成27年度から令和元年度までの5年間に於いて段階的に縮減されてきた結果、令和元年度の合併算定特例措置は平成30年度に比べ、約2億6600万円減少しました。

歳出面でございます。人件費につきまして、合併後、定員適正化計画の実行を通して、職員数の抑制を図り、人件費の縮減に努めてまいりました。しかし、令和元年度に退職者が前年度比プラス7人となり、人件費が急増したことにより、経常収支比率の上昇要因となりました。また、令和元年度から新たに市単独での運営を開始した一般廃棄物処理施設に係る維持管理費など、物件費が増加したことも比率上昇の要因の1つであります。

そのほか、全国水準を上回る高齢化比率等により、社会保障関連経費が高どまりしている点や、合併後に進めた学校規模適正化事業や庁舎整備などの大規模な社会資本整備の財源として活用いたしました地方債の償還が高水準で推移している点も財政の硬直化が進んでいる要因であります。

議員ご質問の2点目、財政の健全化の推進に係る成果について、お答えいたします。

総合計画の前期計画におきましては、公有財産の有効活用、持続可能な財政構造の確立、入札・契約事務の適正化を主な施策として、財政の健全化に努めることとしておりました。

その主な成果につきまして申し上げます。

1つ目に、公有財産の有効活用としまして、平成29年3月に山鹿市公共施設等総合管理計画を策定し、遊休資産の譲渡を含めた施設の有効活用に取り組んでまいりました。主な事例としましては、平成29年12月には鹿本保養センター跡地を売却し



4120万円の財源を得るとともに、定住対策として新たな人口の確保につなげたところでもあります。また、総合計画を具現化し、実践するための実行計画として、山鹿市公共施設個別施設計画を本年3月に策定いたしましたので、今後は当該計画に基づき施設の最適配置の実現と財政負担の軽減、維持補修費の平準化に取り組んでまいります。

2つ目に、持続可能な財政構造の確立でございます。平成28年度から平成29年度にかけて、固定資産台帳と複式簿記による公会計制度の導入を進め、資産・負債の累積情報と、現金支出を伴わない費用を含めた財政情報の把握が可能となりました。これらの指標をもとに、平成30年11月に公の施設に係る受益と負担のあり方について整理を行い、将来的な財政負担の軽減に向けた取り組みの一つとして、平成31年3月に使用料及び手数料の改定を行ったところです。このほか、平成26年度に策定した財政健全化アクションプランをもとに、人件費改革、補助金改革等に集中的に取り組む、歳出の適正化を図ることで人口減少や地方交付税の減少、大規模災害への備えとして、基金の積み増しを行ってまいりました。

一方では、新市建設計画や社会資本整備計画において定めた主要事業を着実に進め、住民サービスの維持、向上に努めてきたところであります。現在、新型コロナウイルス感染症対策や令和2年7月豪雨からの復興など、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、今後も引き続き、将来世代に負担を先送りすることなく、規律ある財政運営、持続可能な財政構造の構築に引き続き努めてまいります。

以上、ご答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[ 6 番 高橋龍一 議員 登壇 ]

○高橋龍一 議員

答弁のとおり、山鹿市の今後の財政は決して楽ではないことがわかりましたし、その対策として、歳入の確保や歳出の抑制にご努力いただいていることもわかりました。引き続き、第2次山鹿市総合計画の後期5年間の成果を期待しております。

さて、ここまでのやり取りをお聞きになって、皆様はどのような印象を持たれたでしょうか。確かにそうだろうが、いざというときには財政調整基金があるから大丈夫とお考えの方も多いかと思しますので、この基金についてのお話をした後に、財政面をにらんだ今後の市政運営について、早田市長のご見解を伺いたいと思っております。

さて、この財政調整基金の利活用につきましては、当議会におきましても過去に何度も議論されておると聞き及んでおりますし、14日の芋生議員の一般質問にも、

残高を詳しくご紹介いただきましたが、ことし3月の地元新聞に、熊本県内の財政調整基金の記事が掲載されました。ご覧になった方も多いと思いますが、「熊本県内45市町村、貯金89億円減、2020年度末コロナや豪雨が直撃」との見出しでありました。記事には、八代市、宇城市が、それぞれ14億円を取り崩したこと、豪雨で甚大な被害が出た人吉市は支出が膨らみ、事実上ゼロとなったことが紹介されております。幸い、令和2年度末の山鹿市の財政調整基金の残高は約66億2600万円ありまして、近隣の同規模の自治体と比べても多く積み立ててあります。これは、これまで職員の皆様や議会の努力はもちろん、市民の皆様のご理解をいただいで節約してきたたまものであり、財政面でも大変ありがたいと思います。

しかし、コロナの影響もあり、令和2年度には一時的に10億円以上を取り崩していたしましたし、今年度も補正を含めて6億円の取り崩しが予定されています。今回のような災害級の事象への対処ですので、やむを得ないと思いますし、今後、コロナ収束にあわせて経済の復興のためにはもう一段の取り崩しも必要になってくると思います。今回のコロナのほかにも、昨年の人吉市のような豪雨がいつ山鹿市に起こるかもしれません。そう考えると、60億円の基金があっても、絶対安心ということではありません。

予算編成に当たり、一部の対象者へ基金を活用した新たな支援を訴えるご意見もありますが、本来、財政調整基金とは全市民共有の財産であり、今回のコロナのような全市を巻き込む突発的な災害や、市民全てが恩恵を受ける施策等への財源だと認識しております。なお、財政調整基金の処分理由につきましては、山鹿市財政調整基金条例第5条に5項目が明記されており、安易な取り崩しが許されているわけではありません。

そこで、最後の質問です。早田市長は、6月議会の冒頭にて、みずからの所信を表明されました。その中で、予算編成の考え方として、今年度は歳入面において、生産年齢人口の減少に加え、コロナの影響で大幅な税収の落ち込みが予想されることから一般財源の確保が一層厳しいこと。その反面、歳出面では、各種費用が高どまりすることで、厳しい財政運営が予想されることから、限られた経営資源の選択と集中により、コロナの影響で疲弊した地域経済の回復や、昨年の豪雨災害からの復興並びに防災対策を強化すると述べられました。まさに、選択と集中という言葉に尽きると思います。そのためには、今のうちからゼロベースで歳出を見直し、安易な基金の取り崩しに頼らず、来る人口減少社会への備えを検討しておくべきだと思います。

質問の冒頭で紹介しました平成30年6月の勢田議員の質問にありましたように、スリムな行政を目指すための準備が必要ではないでしょうか。早田市長のご見解を

伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

今後の財政見通しといたしましては、人口減少や過疎化の進行等により、市税や地方交付税の減少など、歳入不足の状況が予想されます。

一方で、歳出面におきましては、高齢化率の上昇や少子化への対応などにより、社会保障費は高どまりする見通しであります。また、合併後に進めてまいりました社会資本の整備に係る地方債の償還により、当面の間、公債費が高水準で推移する見込みであります。

このように、財政見通しは厳しい状況にございますが、市民の皆様からのさまざまな要望、期待に応えるべく、また必要な行政サービスを持続的に安定的に提供する責務を果たすために、財政の健全化に努め、限られた行財政資源を選択と集中の観点から、効率的かつ戦略的に活用してまいります。

そのための重点的な取り組みといたしまして、3点ございます。

1点目は、定員適正化計画の着実な推進であります。複雑多様化する行政需要や地域課題に的確に対応していくため、合理的かつ柔軟な組織体制の構築を進めるとともに、職員の能力向上、さらには民間活力の積極的な導入や、デジタル技術を活用した効率的な行政運営を進めてまいります。

2点目に、積極的な財源の確保であります。聖域なく事業見直しを進め、歳出の適正化に取り組むほか、基金や地方債残高などの財政状況を見極めた上で、地方交付税による財政措置率の高い地方債の活用を図るなど、実質的な市の負担を最小限に抑えてまいります。

3点目に、公共施設等の適正配置であります。各種公共施設につきましては、人口減少が進み、社会環境や利用ニーズが変化する中であって、その役割を見直す時期にきております。今後は、施設の現状、社会的なニーズ等を見極めた上で、積極的に類似施設の整理統合を進め、財政負担の軽減に努めてまいります。

これらの改革によって生まれた財源を、人創り、経済創りなどの施策に重点的に投資し、住み続けたいまち創りを推進することで、人口減少の進行に歯どめをかけ、持続可能で安定的な行政運営、そして誰もが安心して暮らせる住みよい山鹿、活力あるふるさと山鹿の創生を目指してまいります。

○服部香代 議長

高橋議員。

[ 6 番 高橋龍一 議員 登壇 ]

○高橋龍一 議員

人口減少等により、今後、厳しい財政運営が予想される点を十分認識された上で、3項目を重点的に取り組むことにより、財源を確保し、市長が目指される山鹿創生を実現することと答弁をいただき、心強く感じたところです。

また、財源の確保のためには、聖域なき事業見直しを推進するとの強い意欲も感じました。ぜひとも、将来世代に負担を先送りしない、安定した財政運営を維持できるように、市長のリーダーシップを期待しますとともに、一度山鹿を出た若者に戻ってこいと胸を張って言えるような山鹿市になることを心から願ひまして、私の質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、高橋議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、深牧大助議員の発言を許します。深牧議員。

[ 3 番 深牧大助 議員 登壇 ]

○深牧大助 議員

おはようございます。

議席番号3番、深牧大助でございます。

発言通告に従いまして、質疑をいたします。よろしく申し上げます。

昨日、米の苗植えを行ひまして、虫刺されにより、右目がちょっとまぶたが腫れて、片目がちょっと見えづらくなっております。失礼いたします。

それでは、昨日6月16日より新型コロナワクチン接種、集団接種が開始されました。予約サポートにご尽力いただきました関係各所、接種事業にご協力いただいている事業従事者、それから医療機関に、厚くお礼を申し上げます。

いまだ収束が見えない中、6月13日、まん延防止重点措置、熊本まん延防止宣言の県内全域解除となりました。6月14日から通常営業を開始された飲食店事業者より、まだ先行きが見通せないものと声も上がる中、通常営業、営業の再開ができ、安堵の声も寄せられております。

また、各スポーツ団体や部活動、大会関係者の皆様からも、ようやくスポーツ大会や高校総体が開催され、もちろん入場制限や感染防止対策を十分に行い、例年の開催時期をずらすなどして開催ができたことに、安堵や感謝の声をいただいております。

そこで、山鹿市総合計画に誰もが楽しめる生涯スポーツの推進が挙げられております。そこで、本定例会に提出されました議案について、本日1点質疑を行います。

議案第38号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例、スポーツ推進審議

会の設置について、設置に至った経緯と目的、それから内容について。2点目、今後どうしていくのかをお伺いいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

**○渡邊義明 教育部長**

ご質疑の1点目、スポーツ推進審議会の設置に至った経緯と目的、内容について、お答えをいたします。

これまで本市のスポーツ振興は、第2次山鹿市総合計画に基づき策定をいたしました第3次教育基本計画に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進を基本目標に掲げ、各種の施策に取り組んでまいりました。

近年は、住民の皆様の健康、長寿への志向の高まりや生活スタイルの変化により、生涯スポーツに対する価値観も多様化をし、新たな取り組みが求められております。さらには、スポーツを通じた交流人口の拡大による地域経済の活性化などにつきましても、より一層推進していく必要がございます。

このようなことから、本市のスポーツに関する現状を把握し、スポーツ基本法に基づいた山鹿市スポーツ推進計画の策定や、今後の本市におけるスポーツ推進に関する重要事項について調査・審議をするため、スポーツ推進審議会を設置するものでございます。

なお、審議会の委員は、学識経験者を初め、スポーツ、教育、産業経済、医療、行政などの関係機関・団体から15名以内で構成をし、任期は2年間で予定しているところでございます。

ご質疑の2点目、今後どうしていくのかについて、お答えをいたします。

今年度は、スポーツ推進計画の策定に関し調査・審議をしていただきますが、任期は2年の予定でございますので、策定後は本市スポーツ推進に関します重要事項の審議や、スポーツ推進計画に基づく各種施策の進捗管理及び事業効果の検証などをお願いしたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

深牧議員。

[3番 深牧大助 議員 登壇]

**○深牧大助 議員**

答弁をいただき、山鹿市スポーツ推進計画に基づいた設置だとわかりました。スポーツ推進計画の策定に関し、多くの意見や議論が交わされることを期待いたしま

す。また、誰もが楽しめる生涯スポーツや各種スポーツ大会の誘致で、スポーツを通じた交流の場の提供を期待いたします。

最後に、今までにも多くのスポーツ大会が開催されてきましたが、慣例化され、周知不足により観戦される方が少なかったり、交流の場となる飲食店等が対応に追われたとの声を聞きます。関係各所の連携により、十分な周知と市民が触れ合えるスポーツ社会の実現に向けた施策をお願いして、私の質疑を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、深牧議員の質疑は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二の発言を許します。永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

#### ○永田紘二 議員

議席番号20番、永田紘二でございます。

発言通告に基づきまして、一般質問を2点、1つは高齢者支援策について、もう1つは市長説明要旨を受けての各部の経営の考え方についてお伺いをいたします。一問一答にてお願いをいたします。

まず、1点目の高齢者支援策についてお伺いをします。およそ山鹿市民の人口の4割ぐらいが65歳以上の高齢者だと思います。その中でも老人クラブであるとか、婦人会であるとか、高齢者サロン等で元気に頑張っておられる方々もおられます。特に老人クラブを見てみますと、鹿北地区、鹿央地区、完全に消滅をしております。山鹿地区においても、菊鹿地区においても、鹿本地区においても、それぞれ組織が少なくなっています。

そこで、高齢者層の状況、特に要介護認定をもらっている介護保険を利用して支援していただいている皆さん方等もひっくるめまして、それぞれの状況についてお伺いをしたいと思います。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

#### ○佐藤アキ 福祉部長

永田議員のご質問にお答えいたします。

まず、本市の65歳以上の高齢者の人口は、令和3年3月末現在で1万9056人でございます。高齢化率は37.7%です。

また、そのうち介護等の支援が必要な方としまして、要介護認定者は3686人であり、高齢者のうちの19.3%となっております。

一方、高齢者等で構成をされております主な団体の会員等の状況でございますが、

老人クラブ連合会が高齢者の約1割である1892人、シルバー人材センター登録者が586人でございます。また、地域婦人会は高齢者の団体というわけではございませんが、その会員数は現在165人で、そのうち約8割の方が65歳以上の方ということでございます。

議員ご指摘のとおり、それぞれの団体については会員減少が進んでいるというふうに認識をしております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

高齢者支援策について、2回目の質問を行います。

先ほど部長のほうから報告がありました。確認していきますと、65歳以上の高齢者が約1万9000人、37.7%という話であります。介護認定者の皆さんが3680人、これは重複するかもしれませんが19.3%、シルバー人材センターに登録し、元気に頑張っておられる高齢者の皆さん586人、一番懸念しています婦人会、ほとんどその活動がなされていないようですけども、165人の会員の中で130人が高齢者であるということでもあります。

でありますと、1万9000人の中で、今お話しました団体で活動している皆さん方の数字を引きますと、1万3000人がそういう形の中で入会しているのが実情であります。特に、今の報告がありましたメンバーの方については、独自でしっかり頑張っておられます。団体に所属している人たち以外の1万2700人になりますけども、こういう高齢者の皆さん方が地域で元気に暮らしていただけるような、市はどのような施策をしているのかという内容についてお伺いをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

**○佐藤アキ 福祉部長**

ただいまのご質問にお答えいたします。

高齢者の皆様が心豊かに暮らし、いきいきと活躍できる山鹿市を目指して、高齢者の活動に対するさまざまな支援や事業を行っているところでございます。

まず、団体等に対する支援としまして、高齢者が就労を通して地域で元気に活躍できる場を確保するため、公益社団法人でありますシルバー人材センターに対し、運営費の補助を行っております。

また、老人クラブ連合会に対しましては、会が実施をされる地域支え合い活動や健康づくり・介護予防事業などの活動費の支援を行っております。

また、市が主催で行っています事業としましては、地域での介護予防や生活支援の担い手づくりとしての、介護予防サポーターや生活支援サポーターの養成講座を行っており、講座を終了後、サポーターとなられた高齢者の皆様方は、支援の必要な高齢者に対するサポートの担い手として活躍をされていらっしゃいます。

次に、健康づくり・介護予防事業としまして、要介護状態に陥るおそれのある方が一定期間通っていただくはつらつ学校や、身近な公民館等で行う高齢者の交流の場であるふれあいサロンを実施し、仲間づくりとともに認知症予防や心身機能の向上に努めていただいております。

また、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防拠点を市内13カ所に整備をし、介護予防や交流活動の拠点としてさまざまな事業を行い、心身機能の向上を図るとともに、社会的孤立を防止し、地域で見守りや支え合いができる仕組みづくりを目指しております。

また、社会教育の分野におきましては、幾つになっても学ぶ機会を提供する事業として、7回コースで行う生涯学習講座や、地区公民館ごとに年間10回行っている生涯大学などがございます。

近い将来、高齢化率が4割に達することが予想される本市におきましては、高齢者の皆様が健康でその能力を十分に発揮し、地域活性化の担い手として活躍いただくことが何より重要であると考えておりますので、今後ともさまざまな面での必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

**○永田紘二 議員**

高齢者の支援策については、ただいま部長が言われるように、しっかり応援体制でやられているということは十分に理解をします。ただ、こういうお話をするのは、なぜこういう質問をしたかという、老人クラブがなくなっていつている、婦人会がなくなっていつている、行政マンのOBの方々の参加がほとんどない。これに対して、もう少し考えてもらえないものかなというご意見が出てきます。そこら辺を踏まえて、行政として高齢者支援策については、区長さん方を通じて、民生委員さん方を通じて、しっかりご指導賜りますようお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目の市長説明要旨を受けての各部の経営の考え方についてお伺



いをします。今回の本会議の冒頭に、早田市長は説明要旨の中で、さまざまな課題を捉まえながら、令和3年度の重点的な取り組み強化策について、5つの目標を示されました。1つ目は健やかで安心して暮らせる地域の実現、2つ目は住みやすく子育てしやすい環境の充実、3つ目は山鹿を元気にする人材の育成、4つ目は地域支援に活用した産業の振興と雇用の充実、5つ目には戦略的な行政経営と質の高い行政サービスの提供、5つの目標を掲げられました。この重点施策のほかにも、重点事項に対する取り組み概要についても示されました。これは令和3年度の基本政策の思いだと思います。これから進めていくには、各部署での取り組みが非常に大事だと思いますし、部署のトップであります部長さん方の考え方についてお伺いをしたいと思います。

今回、なぜ部長さん一人一人というお願いをしているかというのは、4つの背景があります。1つ目は、令和3年度予算が決定しまして、行政執行体制が新しくなりました。早田市長をリーダーに、各部長さん方、新しい部長さん方もおられますけれども、そういう形の中で取り進めていかれるということでもあります。

2つ目には、先ほど総合基本計画のお話もありましたけれども、第2次総合基本計画、2016年から2025年、冊子がありますけれども、前期計画を精査をしながら、後期の目標に向かって今から取り進んでいかれるということでもあります。

それから、3つ目には、議会が非常に変わったと私は思います。新しい議員さん方が来られました。14日から一般質問がありましたけれども、それぞれの部門でそれぞれの感覚の中でしっかりした質問を提案されております。今までと全く違った議会の内容かなという理解をしております。そういう新状況の中で始まりました。

それからもう最後は、4つ目はやっぱりコロナであります。コロナの影響で先ほど来からお話がありますとおりに、山鹿市の経済、飲食業は、観光業もひっくり返るまで停滞をし、変化を期待しております。市民生活もしかりであります。暮らしが非常に変わってきております。こういう環境の中で、令和3年度の事業が始まるわけであります。各部署の責任者であります部長さん方の運営への考え方をお一人お一人お尋ねしたいということで質問をさせていただきます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

永田議員の一般質問について、総務部の運営の考え方をお答えいたします。

総務部は、行政の組織活動を人事面や予算面で支えるとともに、職務環境の改善整備など、内部管理業務のほか、防災や人権、男女共同参画など全庁的な取り組み、

部局間にまたがる事務の調整などを担当しております。加えて、出納事務、選挙・監査事務などを担当する部署とも密接な関係にあります。

他の部と同様に、総務部も新型コロナウイルス感染症への対応を初め、人口減少や少子高齢化・過疎化等の社会情勢の変化に対応しつつ、質の高い行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、所管業務を着実に実施してまいります。中でも、予算や人事については、行政活動に欠かせない要素であるため、その執行管理を徹底しなければならないと考えております。

職員の執務能力の向上はもちろん、内部事務の効率化や簡素化、事業の優先順位と合理的選択の徹底による経費の節減を進めるとともに、自主財源の確保に努め、その余力を新たな行政課題の解決や市長の公約実現に振り向けられるよう、しっかり取り組んでまいります。また、他部と協力しながら、市民の安全安心を確保するべく防災対応力の強化にも努めてまいります。

総務部は、市民から遠い部署と言われることがないように、来庁される市民の皆様に対して親切丁寧に対応するよう、部職員全員に徹底するとともに、諸課題への組織的な対応力を高めるため、部の結束強化に率先して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾市民部長。

[中尾雄二 市民部長 登壇]

#### ○中尾雄二 市民部長

続きまして、市民部の運営の考え方について、お答えいたします。

市民部においては、それぞれの課が市民生活に密接に関係する、市民生活の基本的部分を支える業務を担っております。

地域での生き生きとした活動を支援する地域生活課、住民の氏名、住所等の居住関係を記す住民基本台帳や親族的身分が記録された戸籍を管理・公証する市民課、国民の義務、納税の市税等に係る業務を担い、適正かつ公正・公平な課税徴収を行う税務課、衛生的な生活環境や身近な自然環境の保全等に取り組む環境課、そしてこれらの業務を含め、地域において行政全般の相談窓口となる4つの市民センターで構成されております。

業務の多くは自治基盤を支える基礎的行政サービスではありますが、市長説明要旨においては、基本目標、住みやすく子育てしやすい環境の充実の中で、移住定住の促進が掲げられております。

コロナ禍におけるテレワークの経験等から、地方移住への関心が高まる中、山鹿

市の魅力発信による誘い込みと、それを迎え入れる体制づくりに傾注し、地方への人の流れを創出してまいりたいと考えております。そのためには、部を越えた連携はもとより、関係団体や民間事業者等の地域力をお借りしながら、施策の推進を図ってまいります。

市民部は、多くの市民の方と最前線で接する、いわば市役所の顔的存在でございます。お客様お一人お一人に笑顔と思いやりの心を持って接するとともに、その役目を担う部職員の健康維持と、明るく健全な職場環境づくりを目指してまいります。

以上、お答えいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。佐藤福祉部長。

[佐藤アキ 福祉部長 登壇]

#### ○佐藤アキ 福祉部長

福祉部でございます。福祉部の業務は、乳幼児から高齢者の皆様まで、全ての市民の健康と暮らしの安心を守るために、保健、医療、福祉、介護、年金など、さまざまな生活の基盤となる仕組みを整え、それを円滑に動かしていくことが求められているものでございます。そのため、総合計画における基本目標であります健やかで安心して暮らせる地域の実現を目指し、各分野におけるきめ細かい施策について、継続的かつ着実に取り組んでまいります。

ことは特に、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の不安やストレスの増大と心身の健康状態の悪化への懸念、また地域経済の停滞に伴う失業や収入減などから、生活困窮に陥る人の増加など、福祉分野が取り組むべき課題はより拡大・深刻化しております。

まずは、感染症対策の切り札とされるワクチン接種を安全かつ迅速に進め、感染拡大の防止と市民の健康を守ってまいります。現在、高齢者の皆様への接種が順調に進んでおり、今後64歳以下の方への接種を開始してまいります。希望される市民の皆様ができるだけ速やかに接種を受けられますよう、福祉部内のみならず、全ての部との連携協力により、全庁体制で取り組んでまいります。

そのほか、さまざまな課題を抱えた市民に対する相談窓口や支援体制の強化を進めてまいります。子ども・子育て支援の分野では、18歳までの子ども医療費助成、また1歳までの育児用品購入助成など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策を引き続き行ってまいります。

また、コロナ感染症流行の中で、改めて健康を維持していくことの重要性を誰もが再認識されていることと思います。この1年以上、外出や運動の機会が減ったことで、多くの方が心身のストレスにさらされ、不安定な健康状態が続いていること

が懸念されます。今後、コロナの収束を見据えつつ、あわせて市民の健康寿命の延伸に向けて、各種検診の体制整備や受診率の向上対策、子供たちの健康教育、高齢者の介護予防の推進など、あらゆる年代の市民の健康づくり施策を進める準備を行ってまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。石井経済部長。

[石井耕一郎 経済部長 登壇]

#### ○石井耕一郎 経済部長

経済部です。経済部が所管します農業振興課、農林整備課、商工観光課、ふるさと未来総室につきましては、農林業、商工業、観光業などの経済を支える産業の振興及び農地や林地、施設など、基盤の整備及び維持を担当する部署となっております。あわせて、農地に関する事務を行う農業委員会とも農地集積などで連携をしております。

本市において、高齢化や後継者不足による担い手の減少、農産物価格の低迷、大規模災害の発生、大型店の進出による中小店等への影響、さらには新型コロナウイルスによる飲食機会の低下や、観光客の減少による飲食業、ホテルや旅館など、その他関連事業者への影響が課題となっております。

以上のような状況を踏まえ、山鹿創生の実現に向け、さまざまな課題を解決するため、今年度の予算を積み上げておりますので、後継者対策や稼げる産業づくり、防災・減災対策など、さまざまな事業を着実に遂行するとともに、まずは最優先として新型コロナから産業を守る支援を行うことで、疲弊した地域経済の回復及び活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。古江建設部長。

[古江光拓 建設部長 登壇]

#### ○古江光拓 建設部長

建設部でございます。建設部は、建設課、都市計画課、下水道課の3課で構成され、あわせて市長直轄の水道局を含めまして、所管いたします道路、河川、公園、公営住宅、下水道、水道といった、生活の基盤となる社会資本を担当する部署となります。

本市におきますさまざまな社会インフラは、全体的に老朽化が進んでおり、長寿命化を踏まえた計画的な更新・整備を行う上で、必要な予算と人材の育成及び確保

が不可欠でございます。

また、人口減少や少子高齢化に伴います義務的経費の増加など、さまざまな要因で厳しい財政運営が強られる中、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、職員全員が一体感を持って業務に取り組む心構えが必要だと考えております。

以上のことを踏まえまして、所管します事業を的確にかつ着実に執行し、さらには令和2年7月豪雨災害の早急な復旧のほか、国土強靱化を目指した防災・減災対策の強化を最優先事項として取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。渡邊教育部長。

[渡邊義明 教育部長 登壇]

**○渡邊義明 教育部長**

教育部の経営の考え方につきまして、お答えをいたします。

教育部は、お子様からご高齢の皆様までを対象に、保育、学校教育、社会教育、スポーツ・文化と、幅広い分野を所管をいたしております。

お預かりをしている幼児や児童・生徒数でも5000名を超え、日々の保育、学校教育活動など、本市の教育行政全般の運営を担っており、改めて責任の重さを痛感をいたしております。

一方で、これらの教育行政を運営・展開している私どもの体制は、教育委員会事務局職員のほか、会計年度任用職員や公・私立の幼稚園、保育園及び小中学校の先生方、あるいは民間でご協力をいただいている放課後児童クラブの指導員、給食センターの調理員の皆様など、総勢にいたしますと1000人を超える関係者が子供たちの成長を支えております。

このような体制のもと、教育部では常に保育・教育現場を意識し、各課が連携を図ることを第一に考えております。特に、今年度は市長の公約にもございます山鹿創生の具現化に向け、子供たちの郷土愛と誇りを育む事業、山鹿創生塾事業に取り組んでまいります。これらの事業を成功に導くためにも、関係者が一丸となり、方向を一に取り組みたいと思います。

以上、お答えいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中原消防長。

[中原茂昭 消防本部消防長 登壇]

**○中原茂昭 消防本部消防長**

永田紘二議員の一般質問について、お答えいたします。

消防本部におきましては、近年多発する大規模な自然災害などに対応するため、消防・救急体制の強化や、消防団の運営と活動の充実を図りますとともに、活動の根幹となる消防庁舎の防災拠点の耐震化に伴う整備を進めているところです。

現在、新型コロナウイルス感染防止に組織を挙げて取り組み、職員はもちろん、患者搬送における市民の感染防止のための装備や消毒、除染の設備など、徹底した感染防止のために対応を強化しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、中止を余儀なくされている各地域の防火講話や救命講習などを、収束期のタイミングをはかりながら充実させ、さらなる火災予防や救命率の向上を図りたいと考えております。

最後になりましたが、今後も救急車や消防車両などを計画的に整備導入して、各種災害対応能力を強化するとともに、消防職員と消防団員の連携強化と人材育成に努め、あらゆる災害に一致団結して対応し、災害から市民を守り、被害の軽減に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

**○服部香代 議長**

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

○

**○服部香代 議長**

お諮りいたします。議案第42号 固定資産評価員の選任については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○服部香代 議長**

ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員会付託を省略することに決しました。

○

**日程第2 委員会付託**

**○服部香代 議長**

日程第2、委員会付託を行います。

議案第34号から議案第41号については、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

○

散 会

○服部香代 議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時14分 散会

~~~~~

6月25日(金曜日)



# 令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議事日程（第5号）

令和3年6月25日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて  
（山鹿市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
（山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 議案第36号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 山鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第40号 令和3年度山鹿市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 令和3年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 固定資産評価員の選任について
- 陳情第1号 日本政府に「核兵器禁止条約への参加・批准」を早急に求める陳情書

（委員長報告）

討 論

採 決

- 第2 意見書案第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書

————— ○ —————

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

————— ○ —————

### 出席議員（20名）

1番	関	口	和	良
2番	永	田	壮	拓
3番	深	牧	大	助
4番	原		芳	郎
5番	隈	部	賢	治
6番	高	橋	龍	一
7番	豊	田	新	二郎

8番	山下誠治
9番	古川和博
10番	金光一誠
11番	松見真一
12番	立山大二朗
13番	小川榮二
14番	芋生よしや
15番	勢田昭一
16番	有働辰喜
17番	服部香代
18番	富丸洋一郎
19番	北原昭三
20番	永田紘二



説明のため出席した者

市長	早田順一
副市長	阿蘇品貴司
教育長	堀田浩一郎
総務部長	大林秀樹
市民部長	中尾雄二
福祉部長	佐藤アキ
経済部長	石井耕一郎
経済部首席審議員	池田淳志
建設部長	古江光拓
教育部長	渡邊義明
市民医療センター事務部長	木下実
消防本部消防長	中原茂昭
市民部次長	白石浩二
福祉部次長	山崎寿雄
建設部次長	松尾正都
会計管理者	森和夫
水道局長	阿蘇品健
教育部次長	園田正尚

財 務 課 長	迎 田 祐 樹
菊鹿市民センター長	村 上 吉 彦
国保年金課長	野 満 ふみ子

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	小 山 天
局長補佐兼議事係長	中 村 武 志
書 記	木 村 隆 寛

午前10時00分 開議

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第34号～議案第42号

陳情第1号

○服部香代 議長

日程第1、各常任委員会に付託してありました議案第34号から議案第41号、陳情第1号並びに議案第42号の全案件を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。富丸建設経済常任委員長。

[富丸洋一郎 建設経済常任委員長 登壇]

○富丸洋一郎 建設経済常任委員長

おはようございます。

建設経済常任委員会から報告をいたします。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

去る6月18日午前10時から、本庁5階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、現地調査を行いました。

最初に、供用開始以降、老朽化が進行し、改築が予定されている宗方ポンプ場、次に昨年の豪雨により被災した津留配水池施設の再整備予定地、最後に、こちらも昨年の豪雨により被災した菊鹿町山内地区農地災害現場の状況について調査をし、担当職員から詳しい説明を受けました。

現地調査終了後、委員会を再開、初めに建設部所管の議案を、それから経済部所管の議案を慎重に審査をいたしました。その結果について、ご報告いたします。

議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和3年度山鹿市水道事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和3年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

○服部香代 議長

小川市民福祉常任委員長。

[小川榮二 市民福祉常任委員長 登壇]

○小川榮二 市民福祉常任委員長

おはようございます。

市民福祉常任委員会から報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

去る6月21日午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、温泉プラザ山鹿内に開設された新型コロナウイルスワクチン集団接種会場を現地調査いたしました。

調査終了後、午前11時から委員会を再開、慎重に議案の審査を行いました。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（山鹿市税条例等の一部を改正する条例）、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例）、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第36号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号 山鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、市民福祉常任委員会の報告を終わります。

○服部香代 議長

勢田総務文教常任委員長。

[勢田昭一 総務文教常任委員長 登壇]

○勢田昭一 総務文教常任委員長

皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会からの報告をいたします。

本定例会において当委員会に付託された案件は、議案2件、陳情1件であります。

去る6月22日午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、現地調査を行いました。

最初に、菊鹿町相良のアイラトピカズラ災害復旧工事及び繁茂棚取替工事の状況、次にカルチャースポーツセンターにおいて、市民球場の長寿命化対策を、各担当者から概要説明を受けました。

帰庁後、委員会を再開し、初めに教育部所管の議案を、その後、総務部、消防本部所管の議案を慎重に審査いたしました。

議案第38号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号 令和3年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）、委員から、遠距離対策事業について、スクールタクシーを導入し、市がその費用を負担するに至った経過、小規模特認校設置に対する説明、これらについて詳細に議会への報告がなされていないことなどを鑑みると不信感は拭えないなどの意見が出されました。しかし、今回は将来の子供たちを見据えて考えるべきという結論に至り、原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第1号 日本政府に「核兵器禁止条約への参加・批准」を早急に求める陳情書、委員から、日本政府が批准していないものを市議会として賛同できないとの意見や、山鹿市が非核・平和都市宣言を行っているので採択し、意見書を提出すべきとの意見がありました。挙手採決の結果、可否同数となったため、委員会条例第17条の規定に基づく委員長採決により、採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告がっておりますので、順次発言を許します。永田壮拓議員。

[2番 永田壮拓 議員 登壇]

#### ○永田壮拓 議員

皆さん、おはようございます。

永田壮拓でございます。

陳情第1号 日本政府に「核兵器禁止条約への参加・批准」を早急に求める陳情書に対する反対討論をさせていただきます。

私は、山鹿で生まれ、熊本の高校を卒業後、長崎の大学に進んで、長崎で6年を過ごしました。その間に、長崎に生まれ育った女性と出会い、卒業後、その方と結婚して山鹿で家庭をもち、今に至ります。

私にとって、長崎は実際に暮らし始めるまでは南蛮文化の香り漂うエキゾチック

な街という程度の認識であり、原爆投下による凄惨な被害については歴史の教科書で学んだ程度の認識しかありませんでした。

しかし、長崎で青春時代を過ごし、長崎の人々と親しく交わり、長崎の女性を生涯の伴侶として生きる中で、76年前の原爆投下をもたらした深く重い傷は、長崎に生きる全ての家族の中に今も残り、苦しみ続けていることを痛感してまいりました。

したがって、私にとりまして、核兵器廃絶は人類が何としても達成せねばならない、最大かつ究極の目標であることは疑いようもありませんし、その推進に対して異を唱えることなど毛頭ございません。

しかしながら、過去数十年にわたって、世界がさまざまな知恵を出し合いながら積み上げてきた非核、反核、核廃絶への努力がことごとく実を結んでこなかったのは、一体どうしてなのか、どうしていけばいいのか。核兵器禁止条約が生まれた今だからこそ、改めて深く考慮すべきではないでしょうか。

私は、この件に関して、注目すべき2つの事例をご紹介します。反対討論といたしたいと思います。

1つ目は、昨年12月、長崎県議会が国に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書案を賛成少数で否決したという事実であります。これは長崎で過ごしたことのある私にとりまして、大変意外と申しますか、驚きを禁じ得ない結果でありました。なぜならば、被爆地長崎では非核、反核、核廃絶の推進に際しては、思想・信条や所属組織の壁を越えて一つにまとまることが自然な姿であると感じていたからです。その当時の反対討論では、意見書が求める趣旨は現時点での我が国の安全保障に影響することを含んでいる。また、核廃絶に向けたアプローチが異なるとの意見が出されました。

2つ目は、同じく昨年12月、広島県議会において、内容の変更を経て可決されました核兵器禁止条約の発効に伴い、建設的な議論を求める意見書をめぐる経緯であります。広島県議会の第2会派により作成されましたこの意見書は、当初は今回の案件と同様、政府に禁止条約への早期批准、調印を求める文案でありましたが、主要4会派がそろって賛成できる内容にするため、事前協議において次のように修正の上、可決されたものであります。それは、国におかれては、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の発効に伴い、核保有国と批准国の橋渡しとなるよう積極的かつ建設的な議論を進められるよう強く要望するとした内容であります。

これらの2つの事例が示しますのは、被爆地長崎・広島といえども、我が国政府と同じく、非人道的な核兵器の廃絶、それと米国の核の傘による安全保障の間で板挟みにならざるを得ないといった厳しい現実があり、決して簡単な問題として捉えることはできません。陳情を出されました皆様は、この長崎・広島の声を一体どの

ように受け止められるのでしょうか。私は、被爆地であるこの2つの県議会の踏み込んだ議論と結論を重く受けとめ、もっとも尊重し、かつ考慮すべきではないかと思えます。禁止条約に見向きもしない北朝鮮、中国、ロシアの近隣国が、現状のまま核兵器を保有し続けるならば、米国による核抑止力は我が国の生存に不可欠なものであります。したがって、現下の状況においては、禁止条約に署名、批准することで、核の傘から出てしまうことは我が国の安全保障、すなわち国民の生命や財産が最大最悪の危機に直結するものであると強く申し上げたいと存じます。

最後にもう1点、事実をつけ加えさせていただきますと、昨年12月8日に開催されました国連総会本会議におきまして、我が国が提出した核兵器廃絶に向けた決議案が150カ国の賛成、4カ国の反対、それは中国、北朝鮮、ロシア、シリアであります。また、35カ国の棄権により採択をされております。これは27年連続で提出しているもので、今回はアメリカとイギリスを含む26カ国が共同提案に加わっております。

そうした中にも、我が国は核廃絶に向けた努力を放棄しているかのように批判する向きもございますけれども、国連において続けてきたこうした努力の積み重ねはもっと正当に評価されてしかるべきであると、最後に申し添えます。

以上のことから、今回の陳情の採択には反対をさせていただきます。

#### ○服部香代 議長

以上で、永田議員の討論は終了いたしました。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許します。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、核兵器禁止条約への早急な参加・批准を求める意見書提出の陳情について、先ほどの委員長の報告は4対3で可決でした。本会議で、ぜひ皆さんで可決していただきたいと思い、陳情に賛成の立場で討論をいたします。

今、永田壮弘議員から反対の討論がありました。長崎や広島の県議会などの様子、また国連でのこともしっかりと述べていただきました。そういう状況もしっかり私も捉えております。

しかし、山鹿市議会には、山鹿の市民の皆さんが提出されたものです。私の賛成の理由、第1は市民の願いだからです。前期12月定例会では同様の陳情が提出されましたが、継続審査となり、改選のため廃案となってしまいました。その結果を受けた提出者の皆さんが、再度、今期の議会で諮ってほしいと提出されたものです。



国民の世論調査では、核兵器禁止条約に日本も参加するべきだとする世論は7割となっています。山鹿市議会、今回は1213筆の願いが届けられております。

そして、2つ目の理由は、道理ある条約だからです。ことしは被爆76周年に当たります。1945年8月、2発の原子爆弾は瞬時に20万人余の命を奪いました。かろうじて生き延びた被爆者は、なお13万6000人余りが放射能による後遺症に苦しみ悩んでいます。広島・長崎を初め、世界中の被爆者の苦しみ、悲しみをくぐりぬけて、長年にわたるたゆまぬ努力と世界平和への願いに応えたコスタリカ、オーストラリアなど、小さな国と思われていた多数の政府、そして市民・社会が協働して実現したこの条約は、2017年7月7日、国連で122カ国の賛成、反対1、圧倒的多数で採択されたものです。

世界の動きは、経済力の大小でも軍事力の大小でもなく、道理にかなった行動をする国が、信頼され、尊敬され、対等・平等の流れが大きな役割を發揮しているのです。条約に調印した国は、2021年2月22日現在で86カ国となり、批准国は批准が決められた50カ国を上回り、現在54カ国となって広がっております。さらに、条約採択から3年半の間に核兵器製造企業に資金を貸さないと表明する金融機関がふえるなど、世界では変化が見え始めています。

核兵器は、通常兵器と異なり、特別な大量殺りく残虐兵器で、人間の尊厳を根底から奪うものです。この認識が世界中の圧倒的多数の世論となれば、保有国の行動が制約を受けることは確実です。

第3に、地方議会から国に意見書を上げることは、地方自治法第99条でうたわれているものだからです。地方公共団体の公益に関して、関係行政長、国会両院などに対して行う意見表明です。陳情などの住民の意見、要望を広く把握した上で、議会の総意としての議決を目指して、格別の努力が払われていますと書かれています。

山鹿市議会では、これまで1期19件、2期11件、3期17件、4期9件の意見書が提出されたそうです。また、皆さんのところに毎回届いております、この全国市議会旬報には、意見書や決議の状況が掲載されてきます。令和3年5月25日号にも、意見書決議の状況一覧表が掲載されていて、本文に核兵器禁止条約について意見書16件、決議1件となったと書かれています。その中に唯一の戦争被爆国である日本に与えられた役割の大きさを指摘し、令和3年1月22日に発効した同条約への日本政府の署名、批准、調印を要望していると紹介もありました。

原水協通信によりますと、全国の自治体が核兵器禁止条約に参加を求める意見書の提出の数は、2020年12月14日現在500でしたが、2021年6月23日、2日前ですね、現在577自治体と確認されています。3月、6月議会の中で全国で77の自治体が意見書として決議しているのです。意見書提出は、住民を代表しての意見を国会に届

ける議会の重要な役割の一つではないでしょうか。日本は唯一の戦争被爆国であり、世界の中で一番核兵器の非人道性、残虐性を身をもって体験してきた国です。だからこそ、日本がこの条約に参加すれば、すばらしい劇的な核兵器廃絶への流れが加速すると世界から注目されているのです。

世界では、2019年735発、減少はしたものの、現在2021年6月現在で1万3130発の核兵器が保有されております。しかし、いつまでも核の脅しによる外交、安全保障に固執し、核兵器の終わりの始まりに背を向けることは許されません。

最後に、2010年9月17日、山鹿市議会は山鹿市非核・平和都市宣言を全会一致で決議しているからです。宣言文の中には、平和を脅かす核兵器の廃絶と戦争のない平和で安全な社会の実現は、人類共通の願いですと記されており、まことに貴重で崇高な宣言文だと高く評価されています。この宣言をした市議会だからこそ、市民の皆さんもこの陳情書を届けて、ぜひ採択してほしい、可決してほしいと願っています。

どうぞ非核・平和都市宣言を決議したまちにふさわしく、市民の皆さんの願いに応え、意見書を山鹿市議会として出していただくではありませんか。議員各位の皆さんにご賛同をお願いいたしまして、私の討論といたします。

#### ○服部香代 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は全て終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第34号及び議員第35号の2案件を一括採決いたします。

議案第34号及び議員第35号の2案件に対する委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、2案件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第36号から議案第38号までの3案件を一括採決いたします。

議案第36号から議案第38号までの3案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、3案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第40号及び議案第41号の2案件を一括採決いたします。

議案第40号及び議案第41号の2案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、2案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第42号 固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、陳情第1号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立少数であります。よって、本案は不採択することに決しました。

○

日程第2 意見書案第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書

○服部香代 議長

日程第2、意見書案第1号を議題といたします。

意見書案第1号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。

提出者、松見真一議員。

○松見真一 議員

よろしく申し上げます。

○服部香代 議長

これより、意見書案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結します。

これより、採決を行います。意見書案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

————— ○ —————

閉 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、令和3年（第3回）山鹿市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 服部香代

山鹿市議会議員 高橋龍一

山鹿市議会議員 隈部賢治